平成 28 年度 知床国立公園適正利用等検討及び 文献等調査業務 報告書

平成 29 年 3 月

環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所環境 コンサルタント株式会社

分任支出負担行為担当官 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所長 安田直人 様



北海道釧路郡釧路町中央6丁目15番地2

環境コンサルタント株式会社

代表取締役 濱 口 憲 二 TEL 0154-40-2331 FAX 0154-40-3754

平成 28 年度 知床国立公園適正利用等検討及び文献等調査業務

今回御依頼を賜りました標題の業務につきまして、別紙の通り報告書を提出いたします ので、宜しく御査収賜りますようお願い申し上げます。

なお、この度の業務の担当は下記の通りで御座いますので、御質問、お問い合わせは随 時ご連絡頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

主任技術者 秋元 明美

以上

検 査	承 認

目 次

1	業務概	要	1
	1-1	業務名	- 1
	1-2	目的	. 1
	1-3	業務期間	1
	1-4	業務内容	2
	1-5	委託者	2
	1-6	受託者	2
2	検討会	議・検討部会等の運営	· 4
	2-1	検討会議・検討部会等の運営	· 4
	2-2	検討会議・検討部会の開催概要	10
	1.	開催経緯	10
	2.	平成 28 年度第 1 回適正利用・エコツーリズム検討会議 会議概要	10
	3.	平成 28 年度第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議 会議概要	17
	4.	平成 28 年度第 1 回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 会議概要	23
	5.	平成 28 年度第 2 回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 会議概要	26
	6.	平成 28 年度第3 回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 会議概要	29
	7.	平成 28 年度第4 回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 会議概要	33
3	知床国	国立公園の利用状況調査	37
	3-1	知床国立公園の利用状況調査	37
	3-2	知床国立公園全体の利用状況	40
	3-3	斜里町及び羅臼町の観光入込者数	41
	3-4	主要漁拠点における利用者数	45
	3-5	観光船・シーカヤック・サケマス釣りの利用者数	68
	3-6	主要施設の利用状況	75
4	文献調	間査	84
	4-1	目的及び方法	84
	4-2	調査結果	85
5	利用の	心得の修正・印刷	155
	5-1	利用の心得の修正・印刷	155
6	普及啓	発素材等に求められる内容の整理・提案	159
	6-1	普及啓発素材等に求められる内容の整理・提案	159
	沓 判編		

- 1)業務実施計画書
- 2) 業務実施計画書(第1回変更)

別冊

資料集

- 1) 第1回検討会議 会議資料一式
- 2) 第1回検討会議 議事録
- 3) 第2回検討会議 会議資料一式
- 4) 第2回検討会議 議事録
- 5) 第1回検討部会 会議資料一式
- 6) 第1回検討部会 議事録
- 7) 第2回検討部会 会議資料一式
- 8) 第2回検討部会 議事録
- 9) 第3回検討部会 会議資料一式
- 10) 第3回検討部会 議事録
- 11) 第4回検討部会 会議資料一式
- 12) 第4回検討部会 議事録

1 業務概要

1-1 業務名

平成28年度 知床国立公園適正利用等検討及び文献等調査業務

1-2 目的

知床国立公園では、原始性の高い自然や野生動物とのふれあいを求める利用ニーズの増大と利用の多様化に伴い、利用者の集中や不適切な利用に伴う自然環境への悪影響が懸念されている。

このような状況に対応するため、環境省は平成13年度から、関係機関・関係団体と協力し、知床国立公園の利用適正化に向けて「知床国立公園適正利用基本構想(平成13年度)」、「知床半島先端部地区利用適正化基本計画(平成16年12月)」(以下、「基本計画」と呼ぶ)」、「知床半島中央部地区利用適正化実施計画(平成19年度より毎年)」、「知床半島中央部地区利用適正化基本計画(平成17年9月)」、「知床半島先端部地区利用の心得(平成20年1月)」(以下、「利用の心得」と呼ぶ)、「知床半島中央部地区利用の心得(平成21年1月)」を策定し、これらの計画に基づいた施策の展開を行っており、平成22年度からは新たに知床世界自然遺産地域も対象とした知床の適正な利用を検討している。

知床五湖地区において、利用調整地区の導入による利用のコントロールを平成23年度から実施しているが、知床国立公園のその他の利用拠点である知床連山地区、羅臼湖地区及び知床半島先端部地区においても、利用者の増加による自然環境や自然体験の質への悪影響及び野生動物との軋轢等が懸念されている。また、近年、体験利用の増加等、利用形態の多様化が進んでいるとともに、海域レクリエーション利用における野生動物への悪影響も指摘されている。

また、平成 27 年度現在、「基本計画」が策定されて 10 年が経過しており、「利用 の心得」についてもまもなく策定から 10 年が経過する。策定当時から利用状況が変化 しており、「利用の心得」の再点検の必要性が指摘されている。

本調査業務では、これまでの経緯を踏まえて知床世界自然遺産地域において、関係者の合意形成を図りつつ「利用の心得」の点検を行うこと等を通して、知床の適正な利用を検討することを目的とする。

1-3 業務期間

平成 28 年 5 月 27 日~平成 29 年 3 月 24 日

1-4 業務内容

- (1) 請負業務実施計画書の作成及び提出
- (2)検討会議・検討部会等の運営

環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道が事務局を務める 知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと 知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会の合同開催による知 床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議(以下、「検討会議」と呼 ぶ)及び、環境省釧路自然環境事務所が事務所を務める「先端部地区利用の心得の 点検 検討部会(以下、「検討部会」と呼ぶ)」を運営し、その結果をとりまとめる。

- ・ 検討会議の開催 2回、検討部会の開催 4回
- ・ 開催案内の発送及び出欠のとりまとめ
- 資料作成補助
- 資料印刷
- 会場準備
- 議事録作成
- ・ 謝金等支払い
- ニュースレターの作成
- (3) 知床国立公園の利用状況調査
 - ・ 斜里町及び羅臼町の観光入込み数
 - 主要利用拠点における利用者数等
 - ・ 観光船、シーカヤック、釣り船(サケ・マス釣り)の利用者数
 - 主要施設の利用者数
- (4) 文献調査
- (5) 利用の心得の修正・印刷
- (6) 普及啓発素材等に求められる内容の整理・提案

1-5 委託者

環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 担当官 羅 臼 自 然 保 護 官 事 務 所 守 容平 担当官 国 立 公 園 課 武藤 静 担当官 ウトロ自 然 保 護 官 事 務 所 前田 尚大

1-6 受託者

環境コンサルタント株式会社

北海道釧路郡釧路町中央 6-15-2 電話 0154-40-2331 管理技術者 環境技術部 秋元 明美 担当技術者 環境技術部 田村 由紀

2 検討会議・検討部会等の運営

2-1 検討会議・検討部会等の運営

環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道が事務局を務める知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会の合同開催による知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議(以下、「検討会議」と呼ぶ)を運営し、その結果をとりまとめた。

また、環境省釧路自然環境事務所が事務所を務める「先端部地区利用の心得の点検検討部会(以下、「検討部会」と呼ぶ)」を運営し、その結果をとりまとめた。

(1) 開催回数及び開催場所

· 検討会議 計2回

第1回検討会議:平成28年9月6日(羅臼町) 第2回検討会議:平成29年3月9日(斜里町)

·検討部会 計4回

第1回検討部会:平成28年8月19日(斜里町) 第2回検討部会:平成28年11月15日(羅臼町) 第3回検討部会:平成29年1月24日(斜里町) 第4回検討部会:平成29年2月27日(羅臼町)

(2) 開催案内

構成員の予定を事前に確認し、環境省担当官と調整のうえ、会議開催の1か月前を 目処に委員及び関係団体宛でに開催案内の発送を行った。また、出欠のとりまとめを 行い、出席者名簿及び座席表を作成した。

(3) 資料作成補助

環境省担当官と調整のうえ、会議に使用する資料作成に当たり必要な資料作成補助 を行った。

(4)資料印刷

環境省担当官と調整のうえ、検討会議に使用する資料(検討会議 70 部程度、検討部会 60 部程度)を印刷した。

(5)会場準備

会場の借り上げ及び会場の準備(会議の開催に必要な音響設備、コンピューター機器、スクリーン等の準備を含む)を行った。

(6) 議事録作成

議事の内容を記録し、参加者の確認を取った上で議事録を作成した。

(7) 謝金等支払い

会議開催後に、出席した委員への謝金及び旅費の支払いを行った。各会議の委員を表 2-1(第1回検討会議)、表 2-2(第2回検討会議)、表 2-3(検討部会)に示した。

表 2-1 知床世界自然遺産地域科学委員会

適正利用・エコツーリズムワーキンググループ委員

氏名	所属	住所
敷田 麻実	北陸先端科学技術大学院大学	石川県
小林 昭裕	専修大学経済学部	神奈川県
愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院	札幌市
中川 元	前 知床博物館館長	斜里町
間野 勉	北海道環境科学研究センター	札幌市

表 2-2 知床世界自然遺産地域科学委員会

適正利用・エコツーリズムワーキンググループ委員

氏名	所属	住所
敷田 麻実	北陸先端科学技術大学院大学	石川県
小林 昭裕	専修大学経済学部	神奈川県
愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院	札幌市
中川 元	前 知床博物館館長	斜里町
間野 勉	北海道環境科学研究センター	札幌市
石川 幸男	弘前大学白神自然環境研究所	青森県

表 2-3 先端部地区利用の心得点検 検討部会 専門家

氏名 所属		住所
中川 元	前 知床博物館館長	斜里町

(8) ニュースレターの作成

平成27年度知床国立公園適正利用等検討業務で作成したニュースレターの原稿(A4、2頁、7-8ページに掲載)を8,000部両面カラー印刷し、斜里町、羅臼町が発行する広報への折り込み作業等(※)を行った。又、平成28年度の検討会議の結果をとりまとめたニュースレターの原稿(A4、2頁、9-10ページに掲載)を作成した。体裁はA4版2頁両面印刷用とした。

(※) 折り込み作業等

- ・斜里町 5,050 部 (平成 28 年 6 月 23 日斜里町総務課あてに送付)
- ・羅臼町 1,950 部 (平成 28 年 6 月 24 日折り込み作業)
- ・残部 1,000 部は、羅臼自然保護官事務所へ納品



○ 知床科学委員会 しょぶ 適正利用・エコツーリズム

検討会議 No.5



「知床で今何が起こっているの 1?」「どんな調査が行われているの 1?」など、 タイムリーな情報をお伝えします。

適正利用・エコツーリズム検討会議って?

エコツーリズム戦略に基づく提案の場です。

適正利用・エコツーリズム検討会議(略して「エコツー会議」)は、地元で 観光、環境保全にかかわる人や行政機関、そして専門家が参加し、知床半 島の自然環境を有効活用しながら保全することを一緒に貼し合う場です。





「エコツー会議」で提案され実現した事業や計画

エコツー会議では地域の皆さんや行政からの提案等について、様々な検討を行っています。



厳冬期の知床五湖エコツア-事業(知床斜里町観光協会ほか)

冬季の知床の魅力を伝えるエコツアー を計画し、平成26年度から実施してい ます。

赤岩地区里布ツアー事業 (知床羅白町観光協会ほか)

機会を設けています。

「先端部地区利用の心得」 (環境省ほか)

知床岬の先端部地区利用の心得につ 増え続ける外国からのお客様へ知床の いて、最新の情報をもとに見座しをし、魅力をどのように伝えるか検討を始め ています。

ヒグマ餌やり禁止キャンペーン (知床斜里町観光協会ほか)

平成 26 年度からモニターツアーとし 平成 25 年度からヒグマ類やリの寮止て知床での昔の昆布漁について学ぶ について、広報活動を行っています。

「外国人旅行者向け情報発信の 11つ 強化」部会(知床財団ほか) 11つ

乱た。



知床五湖周辺の早朝利用 (知床倒里町帽光協会)

魅力の体験を事業化しています。

スカイバスツアー (知床斜里町観光協会)

普段、立ち入れない早朝の知床五端の 屋根のないスカイバスで知床の大自然 を味わうツアーです。



北海道知床世界自然遺產条例 (北海道) 1/13

平成 28 年 4 月施行の条例に地域の管 さんのご意見を数多く反映させました。

エコツー会職の主人公は、「地域のみなさん」です。地域から アイディアを出し、関係者で話し合い、カタチにするしくみが 「知床エコツーリズム戦略」です。斜里町・霧白町のさまざま な団体の意見が、行政等の提案に反映されています。



ニュースレターNo. 5 原稿(オモテ面)



ニュースレターNo. 5 原稿(ウラ面)

c c

エコツー検討会議って知ってますかー?

適正利用・エコツーリズム検討会議(略して"エコツー検討会議")は、地元でエコツーリズム※にかかわる人や行政機関、そして専門家グループが集まり、知床半島の自然環境を有効活用しながら保全することを一緒に話し合う場です。





66

地域のみなさんが主役ですよー!

「知床エコツーリズム戦略」(略して"エコツー戦略") には、地域のみなさんからのアイディアによって、関係 者で話し合い、形にするしくみが詰まっています!

あたらしい取り組みがはじまっています! くわしくはウラ面へ



会議の内容をもっと知りたい方はコチラ

知床データセンター http://dc.shiretoko-whc.com/ 他にも知床で行われている様々な研究 データをご覧いただけます! 会議は公開しています。ぜひ討議を見 学に来て下さい。

◆ お問合わせ先 ◆ 環境省釧路自然環境事務所 ®085-8639 北海道釧路市幸町 10-3 tel 0154-32-7500/fax0154-32-7575

■発 行:環境省 ■制 作:環境コンサルタント株式会社

■発行日:2017年0月

※【エコツーリズム】 自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環 境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた

ニュースレターNo. 6 原稿 (オモテ面)

厳冬期の知床五湖エコツアー (知床斜里町観光協会ほか)

「本格的にツアー実施中!|

冬の静寂さを感じながら知床五湖を散策するツアーです。新しい五湖の魅力がつまっています。平成28年は1月23日から3月22日までに2,127人の利用がありました。ガイドが同行し、安全対策や植生への影響等を考慮しながら事業を実施しています。



知床岬赤岩地区羅臼昆布エコップー (知床羅臼町観光協会ほか)

「モニターツアー続行決定!」

これまでにない新しい切りロのツアーです。 知床の景色だけでなく歴史、文化も学べます。 これまで3年のモニターツアーを実施してき ましたが、今後5年の継続が決まりました。 ガイドにより昔の昆布漁の様子が説明されて います。現在も続いている昆布漁を次世代に 伝えていく取り組みです。



外国人旅行者向け情報発信の強化

(知床財団ほか)

Event Information

Shiretoko i-box

「知床情報玉手箱 情報発信中!」

「知床情報玉手箱」サイトの運用が始まりました。イベント情報や散策路情報、観光船運行状況などのリアルタイム情報が満載です。







ニュースレターNo. 6 原稿(ウラ面)

2-2 検討会議・検討部会の開催概要

1. 開催の経緯

知床の適正な利用およびエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道が事務局を務める知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズムワーキング部会の合同開催による「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズムワーキング部会の合同開催による「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」が開催された。検討会議の開催について以下に概要を整理する。なお、検討会議で構成員に配布した資料については、知床データセンター(http://dc.shiretoko-whc.com/meeting/riyou.html)で公開している。

2. 平成 28 年度第1回適正利用・エコツーリズム検討会議 会議概要

(1) 開催日時

平成 28 年 9 月 6 日 (火) 10:00~15:30 (休憩 12:00~13:30)

(2) 開催場所

羅臼町商工会館 2階会議室(羅臼町船見町46番地1)

(3) 出席者

委員 5名

地域関係団体 15名

関係行政機関 5名

事務局 20名

計 45 名

(4)議事

- i) 実施部会からの報告
 - ① 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - ② 赤岩地区昆布ツアー部会
 - ③ 「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会
 - ④ 先端部地区利用の心得の点検 検討部会
- ii) 個別部会等からの報告
 - ① 知床五湖地区における取組
 - ② カムイワッカ地区における取組
 - ③ ウトロ海域における取組
- iii) 地域からの報告
 - ① ヘリコプタークルージングについて
- iv) モニタリング調査について

- ① 長期モニタリングについて
 - ・長期モニタリングの考え方・基準
 - ・平成27年度長期モニタリング評価(適正利用・エコツーWG担当分)

v) その他

- ① 北海道知床世界自然遺産条例・知床の日について
- ② 知床半島ヒグマ保護管理方針の改定について
- ③ 知床エコツーリズム戦略付属資料等の修正について

(5) 議事概要

- i) 実施部会からの報告
- ① 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

知床斜里観光協会より厳冬期の知床五湖エコツアー事業の取り組み状況について (資料 1-1①、資料 1-1②) 説明。

◇主な質疑・意見等

- アンケート結果に、ツアーの仕組み・料金等の情報が不足しているという意見があるため検討が必要である。
- 環境の影響を考えた時に、し尿問題は非常に重要である。
- 現場の判断で植生への悪影響や危険を回避し、静寂性の確保のために一定間隔を とって行動するなど、留意事項を決めておくべきである。
- 前回承認時からツアールート等の条件を変えるのであれば、再度承認手続きが必要。

② 赤岩地区昆布ツアー部会

知床羅臼町観光協会より「知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー」実施状況等について(資料 1-2①)、平成 28 年度知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアーモニターツアー実施状況について(資料 1-2②)、平成 28 年度「知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー」参加者アンケート結果について(資料 1-2③)説明。

◇主な質疑・意見等

- 深くきちんと見てくれる人を確実に得て継続する方法が重要である。
- これまでになかった知床発、北海道の歴史文化と自然と合わせた発信方法の突破口となる。どう活かしていくかを、地元や事業者等が掘り下げて行くことが重要。
- トレッカーへのアンケート調査件数が少なすぎるため努力してほしい。
- アンケート結果について、データ単位が統一されていないことや、少数データの 公表は誤解を生む可能性がある。
- 自然体験型のニーズと歴史文化を学ぶニーズではタイプが異なるため、分けてオペレーションするか、ニーズを融合させるための提案を願う。

- モニタリングは継続して行うべき。
- 先端部へのアプローチは、時間、体力ともに負担が大きい。行きやすい場所での 実施を検討してはどうか。
- 動力船乗り入れは地域内でも抵抗感を持つ人がいる。合意形成が重要である。

③ 「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会

知床財団より「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会進捗状況報告(資料 1-3①)、 斜里町・羅臼町の外国人宿泊者数推移について(資料 1-3(参考資料 1))、知床情 報玉手箱(利用施設最新情報ボード)構築事業について(資料 1-3(参考資料 2)、 外国人旅行者向け情報発信の強化について(資料 1-3(参考資料 3))説明。

◇主な質疑・意見等

- 今後の運用に関して、グレーディングの問題がある。利用者の安全に関わること から、組織的に話が進められるべきである。
- いつの時点の情報であるかを表示する必要がある。災害や道路情報等の緊急情報は、町や北海道の防災メール等の転載を検討してはどうか。

④ 先端部地区利用の心得の点検 検討部会

環境省より平成28年度 先端部地区利用の心得の点検 検討部会 実施報告(資料1-4①)、【表】知床半島先端部地区利用の心得の点検 作業方針・作業フローについて(資料1-4②)、<先端部地区利用の心得の点検>について(資料1-4③)説明。

- 「エコツーリズム検討会議で認められたものは例外とする。」という文章を入れ るのは時期尚早である。
- 利用の心得の点検で議論されるべきことは、あくまでもわかりやすさのための修正である。コンテンツの内容変更、ベース計画の変更になるのであれば、利用適正化基本計画の議論からするべき。

ii) 個別部会等からの報告

① 知床五湖地区における取組 環境省より知床五湖地区における取組(資料 2-1)を説明。

◇主な質疑・意見等

- 駐車場利用台数が前年と比較して減少しているにも関わらず、立ち入り者数が増加している理由は何か。
- ⇒環境省:台風による影響等の多様な要因が考えられる。地上遊歩道立ち入り者数は 一貫して増加しており、利用者の傾向変化や周知が徐々に広まっている要

素もあるのではないか。

② カムイワッカ地区における取組 環境省よりカムイワッカ地区における取組(資料 2-2)を説明。

◇主な質疑・意見等

- どれくらいの降雨量があった場合に利用制限を行うのか等の基礎データがないのではないか。
- ③ ウトロ海域における取組 環境省よりウトロ海域における取組について(資料 2-3)説明。

◇主な質疑・意見等

● ハンドブックの作成事業での利益の使途を検討するべきである。

iii) 地域からの報告

① ヘリコプタークルージングについて 斜里町よりヘリコプタークルージングについて説明。

◇主な質疑・意見等

- 利用者や野生生物への影響について考えた時、頻度が関係する可能性があるため、 その数がわかれば教えてほしい。
- 地元外からは、法律上問題なければ提案は不要だと解釈されている。様々な形で 発信するなどしてアピールしていく必要がある。
- 新しい資源利用を知床で展開する場合、必ずここに参加しなくてはいけないルールを作るべき。

iv) モニタリング調査について

① 長期モニタリングについて

環境省より長期モニタリング評価の考え方について(資料 4-1①)、モニタリング項目の評価の考え方について(資料 4-1②)、長期モニタリング計画に基づくモニタリング項目の評価(案)について(資料 4-1③)説明。

◇主な質疑・意見等

● 地図上で拠点ごとの増減経過がわかるようなものが作れないか。

v) その他

① 北海道知床世界自然遺産条例・知床の日について

北海道より北海道知床世界自然遺産条例の概要について(資料 5-1①)、北海道知床世界自然遺産条例リーフレットについて(資料 5-2②)説明。

◇主な質疑・意見等

- 全国初の世界遺産に関する本格的な条例である。これを機会に参加や PR の範囲を 全国に発信することを北海道中心に行って頂きたい。
- 知床条例は理念条例である。理念に基づいた具体的なアクションを起こしてほしい。
- ② 知床半島ヒグマ保護管理方針の改定について 環境省より知床半島ヒグマ保護管理方針の改訂について(資料 5-2)説明。
- ③ 知床エコツーリズム戦略付属資料等の修正について 環境省より知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会 設置 要項の改正案について(資料 5-3)説明。

◇主な質疑・意見等

<全体を通して>

● エコツーリズム検討会議において承認された事業等について、モニタリングを含めたチェック機能がないため早急に対応すべきである。

(6) 出席者名簿

平成28年度 第1回 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議

出席者名簿

日 時:平成28年9月6日(火)10時00分~15時30分 場 所:羅臼町商工会館 2階会議室

機関名	職名	氏 名
【委員】 5名		
北陸先端科学技術大学院大学 先端科 学技術研究科 知識マネジメント領域	教 授	敷田 麻実
北海道大学大学院農学研究院	准 教 授	愛甲 哲也
専修大学経済学部	教 授	小林 昭裕
斜里町立知床博物館	元館長	中川 元
北海道立総合研究機構 環境・地質研究本部 企画調整部	企画課長	間野 勉
【地域関係団体】 15名		
ウトロ地域協議会	会長	松本 鉄男
ウトロ地域協議会	事務局長	桜井 あけみ
ウトロ地域協議会	自治会長	桑島 繁行
知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄
知床斜里町観光協会	統括部長	新村 武志
知床羅臼町観光協会	会長	平原 英雄
知床羅臼町観光協会	事務局長	池上 美穂
知床ガイド協議会		<欠 席>
(財) 知床財団	事務局長	増田 泰
(財) 知床財団	事務局次長	寺山 元
(財) 知床財団	事務局次長	田澤 道広
(財) 知床財団	羅臼地区 事業係主任	坂部 皆子
知床自然保護協会	理事	遠山 和雄
斜里山岳会		<欠 席>
羅臼山岳会	事務局	石田 理一郎
羅臼遊漁釣り部会	事務局	天野 美樹
知床小型観光船協議会		<欠 席>
知床羅臼観光船協議会		<欠 席>
(財)自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰

機関名	職名	氏 名
【関係行政機関】 5名		
斜里町 総務部 環境課	課長	茂木 公司
斜里町 総務部 環境課 自然環境係		寺屋 翔太
斜里町 産業部 商工観光課 観光係		三嶋 慎太郎
羅臼町 産業課 商工観光係	係長	遠嶋 伸宏
羅臼町 産業課 商工観光係	主事	吉田 盛一
【事務局】 20名		
環境省 釧路自然環境事務所	所長	安田 直人
環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長	石川 拓哉
環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長補佐	太田 貴智
環境省 釧路自然環境事務所	自然保護官	武藤 静
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	前田 尚大
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	西田 樹生
環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	髙瀬 裕貴
林野庁 北海道森林管理局 計画保全部	自然遺産保全 調整官	板山 智幸
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	稻川 著
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	自然再生指導官	上野 利康
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	和田 哲哉
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター		長谷部 文香
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター		小林 三希子
林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	森林技術指導官	根本 治
林野庁 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	森林技術指導官	阿地 克美
北海道 環境生活部 環境局 生物多様性保全課	自然公園 担当課長	小林 隆彦
北海道 環境生活部 環境局 生物多様性保全課	主査	磯崎 吉晴
北海道 オホーツク総合振興局 環境生活課 知床分室	主幹 (知床遺産)	石井 弘之
北海道 根室振興局 環境生活課	課長	馬渕 孝
北海道 根室振興局 環境生活課	自然環境係長	小沼 幸一

(7) 第1回適正利用・エコツーリズム検討会議 開催状況







3. 平成 28 年度第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議 会議概要

(1) 開催日時

平成29年3月9日(木)13:30~17:30

(2) 開催場所

斜里町産業会館 2階大ホール (斜里郡斜里町本町 29-8)

(3) 出席者

委員 6名

オブザーバー 1名

地域関係団体 20名

関係行政機関 4名

事務局 14名

計 45 名

(4) 議事

- i) 実施部会からの報告
 - ① 厳冬期の知床五湖エコツアー事業(審査)
 - ② 先端部地区利用の心得の点検検討部会(審査)
 - ③ 外国人旅行者向け情報発信の強化部会(報告)
 - ④ 赤岩地区昆布ツアー部会(審査)
- ii) 個別部会等からの報告
 - ① 知床五湖地区における取組
 - ② カムイワッカ地区における取組
 - ③ ウトロ海域における取組
- iii) 長期モニタリングについて
- iv) その他
 - ・知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況
 - ・知床半島ヒグマ管理計画について
 - ・第3期知床半島エゾシカ管理計画について
 - ・「世界自然遺産・知床の日」の取組について
 - ヘリクルージング航路図
 - ・適正利用・エコツーリズム検討会議座長提案

(5) 議事概要

- i) 実施部会からの報告
 - ① 厳冬期の知床五湖エコツアー事業 (審査) 知床斜里観光協会より厳冬期の知床五湖エコツアー事業の平成29年度以降の継続

について (資料 1-1-1)、厳冬期の知床五湖エコツアー事業の評価について (再掲) について (資料 1-1-2) 説明。

審査の結果、条件付きでの承認となった。

◇主な質疑・意見等

- 植生に大きな影響を与えにくいというが、状況が把握できる最低限の資料を用意してほしい。
- 今後利用者が増加した場合、出発時の静寂性確保のために、何らかの対策をとるべき。
- 来年度から除雪費が負荷されるが、無理な催行や人数増にならないか懸念する。

② 先端部地区利用の心得の点検検討部会(審査)

環境省より平成 28 年度先端部地区利用の心得点検 検討部会 実施報告について (資料 1-2-1)、

知床国立公園半島先端部地区利用の心得(改訂案)について(資料 1-2-2)説明。 審査の結果、利用の心得の改定案が承認された。

◇主な質疑・意見等

● Web を利用した情報発信の強化を行う際に、情報を見た人にコメントを残していた だく仕組みを構築してはどうか。

③ 外国人旅行者向け情報発信の強化部会(報告)

知床財団より「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会報告について(資料 1-3)説明。

◇主な質疑・意見等

● 他地域ではマップに遭難状況等のあった地点を落として登山者に配布している。 利便性が高いため検討してほしい。

④ 赤岩地区昆布ツアー部会(審査)

知床羅臼町観光協会より「知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー」実施状況等について(資料 1-4-1)、「知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー」参加者アンケート結果について(資料 1-4-2)、有識者からのレポート報告について(資料 1-4-3)、知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー地域意見交換会議事概要について(資料 1-4-4)、知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー実施方針について(資料 1-4-5)、知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー実施方針について(資料 1-4-5)、知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー実施内容について(資料 1-4-6)説明。

審査の結果、条件付きでの承認となった。

◇主な質疑・意見等

- 平成28年度のツアーが1度だけの開催であり、一般の参加は無かったということである。これまで同様に募集してきているにも関わらず、最小催行人数に達しないのであれば検討の必要がある。
- 60 代~70 代の参加者が多いようである。小型船の利用では時間も体力も必要であるため、積極的な利用が進まないのではないか。
- 意見交換会の出席者がほぼ関係者であったため、地域住民の同意がされたことに はならない。
- 原生感の状況についてのモニタリングは続けていくべきである。環境省にお願い したい。
- 赤岩地区には、生物にとって良い環境があった科学的根拠があるはずである。調査を行った上で議論を進めてはどうか。
- 経済的に成り立つようにするために試算が必要である。
- ◆ 文化、歴史を学ぶための新たな切り口の提案であり、素晴らしいツアーである。
- 先端部地区利用の心得の考え方をクリアにする方法を検討してほしい。
- 語り部、案内人の後継者育成をしていく必要がある。

ii) 個別部会等からの報告

- ① 知床五湖地区における取組 環境省より知床五湖地区における取組の進捗状況について(資料 2-1)説明。
- ② カムイワッカ地区における取組 環境省よりカムイワッカ地区における検討の進捗状況について(資料 2-2)説明。
- ③ ウトロ海域における取組 環境省よりウトロ海域における取組の進捗状況について(資料 2-3)説明。

iii) 長期モニタリングについて

環境省より長期モニタリング計画に基づくモニタリング項目の評価(案)について (資料 3-1)、平成28年度知床世界自然遺産地域の利用状況について(資料 3-2)説明。

◇主な質疑・意見等

● 各各部会等で行われているモニタリングの結果と当検討会議で担当している利用 状況のモニタリングをどう関連付けていくか検討が必要である。

iv) その他

■ 環境省より知床ヒグマ管理計画について(資料 4-2)、第3期知床半島エゾシカ管理計画について(資料 4-3)説明。

- 北海道より「世界自然遺産・知床の日」の取組について(資料4-4)説明。
- 斜里町よりヘリコプタークルージングについて(資料 4-5)説明。
- 敷田座長より座長からの会議運営に関する提案(資料 4-6)説明。

◇主な質疑・意見等

<全体を通して>

- 承認された事業について、誰がルールの実行状況をモニタリングするのかを明確 にするべきである。
- 事業を実施しながらモニタリングできるような項目、指標を専門家と相談して決めてはどうか。
- 事業実施者が自らモニタリングを続けていくことは困難である。
- 今後の知床全体の利用について議論する必要がある。
- 羅臼町教育委員会より会議への高校生の参加が提案された。

(6) 出席者名簿

平成28年度 第2回 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議

出席者名簿

日 時:平成29年3月9日(木)13時30分~16時30分 場 所:斜里町産業会館 2階大ホール

機関名	職名	氏 名	機関名	職名	氏 名
【委員】 6名			【関係行政機関】 4名		
北陸先端科学技術大学院大学 先端科 学技術研究科 知識マネジメント領域	教 授	敷田 麻実	斜里町 総務部 環境課	課長	茂木 公司
北海道大学大学院農学研究院	准 教 授	愛甲 哲也	斜里町 総務部 環境課 自然環境係	係長	玉置 創司
弘前大学 白神自然環境研究所	教 授	石川 幸男	斜里町 産業部 商工観光課 観光係	主事	三嶋 慎太郎
専修大学経済学部	教 授	小林 昭裕	羅臼町 産業課 商工観光係	係長	遠嶋 伸宏
斜里町立知床博物館	元館長	中川 元			
北海道立終合研究機構 環境・地質研究本部 環境科学研究センター	自然環境部長	間野 勉			
【オブザーバー】 1名			【事務局】 14名		
北海道大学大学院水産科学研究院	教 授	桜井 泰憲	環境省 釧路自然環境事務所	所長	安田 直人
			環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長	石川 拓哉
【地域関係団体】 20名			環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長補佐	太田 貴智
ウトロ地域協議会	会長	松本 鉄男	環境省 釧路自然環境事務所	自然保護官	武藤 静
ウトロ地域協議会	副会長	佐藤 正悟	環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	前田 尚大
知床斜里町観光協会	会長	上野 洋司	環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	西田 樹生
知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄	環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	守 容平
知床羅臼町観光協会	会長	平原 英雄	林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	稻川 著
知床羅臼町観光協会	事務局長	池上 美穂	林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	和田 哲哉
知床羅臼町観光協会	運営委員	後藤 菜生子	林野庁 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	森林技術指導官	阿地 克美
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭	北海道 環境生活部 環境局 生物多様性保全課	主査	磯崎 吉晴
(財) 知床財団	事務局次長	寺山 元	北海道 オホーツク総合振興局 環境生活課 知床分室	主幹 (知床遺産)	石井 弘之
(財) 知床財団	公園事業係 係長	秋葉 圭太	北海道 根室振興局 保健環境部 環境生活課	課長	馬渕 孝
(財) 知床財団	羅臼地区 事業係主任	坂部 皆子	北海道 根室振興局 保健環境部 環境生活課	自然環境係長	小沼 幸一
知床自然保護協会	理事	綾野 雄次			
斜里山岳会	会長	遠山 和雄			
羅臼山岳会	会長	佐々木 泰幹			
羅臼遊漁釣り部会	会員	野田 克也			
羅臼遊漁釣り部会	事務局	天野 美樹			
知床小型観光船協議会	事務局	神尾 昇勝			
知床羅臼観光船協議会	会長	長谷川 正人			
(財)自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰			
羅臼町教育委員会	自然環境教育 主幹	金澤 裕司			

(7) 第2回適正利用・エコツーリズム検討会議 開催状況







4. 平成 28 年度第1回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 会議概要

(1) 開催日時

平成28年8月19日(金)17:00~19:00

(2) 開催場所

斜里町公民館 ゆめホール知床 会議室1 (斜里郡斜里町本町4番地)

(3) 出席者

専門家 1名

地域関係団体 15名

関係行政機関 15名

計 31名

(4) 議事

- i) 利用の心得修正案について
 - ① 作業内容の確認
 - ② 修正内容の説明
 - ③ 意見交換
- ii) その他、次回予定

(5) 議事概要

i) 利用の心得修正案について 環境省より本日の作業手順について(資料 1-1)説明。

◇主な質疑・意見等

- 関係法令に文化財保護法に関する文言を追記するべき。
- 対象者の定義内容が重複、矛盾している。
- ウトロ側の番屋利用が記載されていない。
- 利用の心得が解りづらくなるのではないかと懸念する。
- 利用者が解りやすいものを作ることが大切である。
- 「エコツーリズム検討会議において提案され、主旨や目的を満たしたものはこの 限りではない」という文章を入れることは、先端部地区の利用のあり方に関す る根本的な議論を行ってから決定するべき。

ii) その他、次回予定

環境省より検討部会の次回開催について説明。

(6) 出席者名簿

平成28年度 第1回 先端部地区利用の心得の点検 検討部会 出席者名簿

機関名	職名	氏名
【専門家】 1名		
適正利用・エコツーリズム検討委員	知床博物館 元館長	中川 元
【地域関係団体】 15名		
知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄
知床羅臼町観光協会	事務局長	池上 美穂
公益財団法人 知床財団	事務局長	増田 泰
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺山 元
公益財団法人 知床財団	事務局次長	田澤 道広
公益財団法人 知床財団	羅臼地区 事業主任	坂部 皆子
知床ガイド協議会		<欠席>
斜里山岳会	会長	遠山 和雄
羅臼山岳会	事務局長	渡辺 憲爾
羅臼遊漁釣り部会	事務局	天野 美樹
知床自然保護協会	理事	綾野 雄次
知床小型観光船協議会		<欠席>
知床羅曰観光船協議会		<欠席>
料里第一漁業協同組合	専務理事	大川原 忠士
料里第一漁業協同組合	参事	佐藤 唯人
ウトロ漁業協同組合	専務理事	蠣崎 優
羅臼漁業協同組合		<欠席>
斜里町立知床博物館	館長	山中 正実
羅臼町教育委員会	自然環境 教育 主幹	金澤 裕司
羅臼町立郷土資料館		<欠席>

機関名	職名	氏名
【関係行政機関】 15名		
約里町 環境課	課長	茂木 公司
斜里町 環境課自然環境係	係長	玉置 創司
斜里町 商工観光課	課長	河井 謙
斜里町 商工 観光課 観光係		三嶋 慎太郎
羅臼町 産業課商工観光係 		吉田 盛一
環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長	石川 拓哉
環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長補佐	太田 貴智
環境省 釧路自然環境事務所	自然保護官	武藤 静
環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	高瀬 裕貴
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	前田 尚大
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	西田 樹生
林野庁 知床森林生態系保全センター	所長	稻川 著
林野庁 知床森林生態系保全センター	専門官	和田 哲哉
林野庁 根釧東部森林管理署	森林技術指導官	阿地 克美
林野庁 網走南部森林管理署		<欠席>
北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室 (兼)根室振興局 保健環境部 環境生活課	主幹(知床遺産)	石井 弘之
北海道 根室振興局保健環境部環境生活課		<欠席>

(7) 第1回 先端部地区利用の心得の点検 検討部会 開催状況







4. 平成 28 年度第2回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 会議概要

(1) 開催日時

平成 28 年 11 月 15 日 (火) 18:00~20:00

(2) 開催場所

羅臼町コミュニティセンター 2階大ホール (目梨郡羅臼町船見町2番地6)

(3) 出席者

専門家 1名

地域関係団体 13名

関係行政機関 13名

計 27名

(4) 議事

- i) 利用の心得修正案について
 - ① 作業内容の確認
 - ② 修正内容の説明
 - ③ 意見交換
- ii) その他、次回予定

(5) 議事概要

i) 利用の心得修正案について

利用の心得修正案(資料 1-1、資料 1-2) について説明。誤字、文言等についての修正の必要がある箇所が指摘された。

ii) その他、次回予定

環境省より次回予定(資料 2) について説明。次回検討部会より普及啓発媒体の検討に入る旨説明。

(6) 出席者名簿

平成28年度 第2回 先端部地区利用の心得の点検 検討部会 出席者名簿

機関名	職名	氏名
【専門家】 1名 適正利用・エコツーリズム検討委員	知床博物館 元館長	中川 元
【地域関係団体】 13名		
知床斜里町観光協会		<欠席>
知床羅臼町観光協会	会長	平原 英雄
公益財団法人 知床財団	事務局長	増田 泰
公益財団法人 知床財団	事務局次長	田澤 道広
公益財団法人 知床財団	羅臼地区 事業主任	坂部 皆子
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
斜里山岳会	理事	笠井 文考
羅臼山岳会	事務局長	渡辺 憲爾
羅臼山岳会	事務局員	石田 理一郎
羅臼遊漁釣り部会		野田 克也
羅臼遊漁釣り部会	事務局	天野 美樹
知床自然保護協会		<欠席>
知床小型観光船協議会		<欠席>
知床羅臼観光船協議会	会長	長谷川 正人
斜里第一漁業協同組合		<欠席>
ウトロ漁業協同組合	専務理事	蠣崎 優
羅臼漁業協同組合		<欠席>
斜里町立知床博物館		<欠席>
羅臼町教育委員会	自然環境 教育 主幹	金澤 裕司
羅臼町立郷土資料館		<欠席>

機関名	職名	氏名
【関係行政機関】 13名		
斜里町 環境課	課長	茂木 公司
斜里町 商工観光課観光係	主事	三嶋 慎太郎
羅臼町 産業課商工観光係	係長	遠嶋 伸宏
環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長	石川 拓哉
環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長補佐	太田 貴智
環境省 釧路自然環境事務所	自然保護官	武藤 静
環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	守 容平
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	前田 尚大
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	西田 樹生
林野庁 知床森林生態系保全センター	所長	稻川 著
林野庁 知床森林生態系保全センター	専門官	和田 哲哉
林野庁 根釧東部森林管理署	森林技術指導官	阿地 克美
林野庁 網走南部森林管理署		<欠席>
北海道 才ホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室 (兼)根室振興局 保健環境部 環境生活課	主幹(知床遺産)	石井 弘之
北海道 根室振興局保健環境部環境生活課		<欠席>
	1	1

(7) 第2回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 開催状況







4. 平成 28 年度第3回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 会議概要

(1) 開催日時

平成 29 年 1 月 24 日 (火) 17:00~19:00

(2) 開催場所

斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール (斜里郡斜里町本町4番地)

(3) 出席者

専門家 1名

地域関係団体 14名

関係行政機関 13名

計 28名

(4) 議事

- i) 利用の心得改定案の確認
- ii) 利用の心得普及啓発媒体の検討
- iii) その他、次回予定

(5) 議事概要

i) 利用の心得改定案の確認

環境省より利用の心得改定案(資料1、参考資料1)を説明。別紙の書きぶりについての意見が出された。

ii) 利用の心得普及啓発媒体の検討

知床半島先端部地区利用の心得 普及啓発媒体の検討について(資料 2)、シレココ Web ページ(参考資料 2) について説明。

◇主な質疑・意見等

- シレココに記載のある「・・・かつて、観光船が多くの人々を知床岬に上陸させていた時代がありました。」という文言は事実と異なるため削除するべきである。
- リーフレット、Webサイト、内容、構成、記載についてはナショナルパーク化 を意識して検討すべきである。
- 行きたいと考える人には十分な情報を提供するべき。施設へ立ち寄ることにより 最新状況が提供できることを宣伝する。
- 刻々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWebサイトには限界がある。 レクチャーで補いたい。
- ヒグマに関する普及啓発媒体を今後どうしていくのか考えがあるのか。
- 情報が多すぎてどこを見れば良いかがわからないという問題がある。

- 様々な媒体を一度見直ししてはどうか。
- パンフレットの種類が多すぎてわかりづらい。
- どういう想定でどういうタイミングで、どういう人たち向けにどういう場所で、 年間どれぐらいの配布を見込むのか。
- シレココ内のイラストが文章に相応しくない。

iii) その他、次回予定

環境省より【表】知床半島先端部地区利用の心得の点検 作業方針・作業フロー (資料3) について説明。

◇主な質疑・意見等

● この検討部会では、先端部の特徴に合わせた許容ラインを作り、調整しながら利用していく状況について検討していくと思っていた。別の場で必ず検討を行ってほしい。

(6) 出席者名簿

平成28年度 第3回 先端部地区利用の心得の点検 検討部会 出席者名簿

機関名	職名	氏名
【専門家】 1名 適正利用・エコツーリズム検討委員	知床博物館 元館長	中川 元
【地域関係団体】 14名		
知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄
知床羅臼町観光協会	事務局長	池上 美穂
公益財団法人 知床財団	事務局長	増田 泰
公益財団法人 知床財団	事務局次長	田澤 道広
公益財団法人 知床財団	羅臼地区 事業主任	坂部 皆子
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
斜里山岳会	会長	遠山 和雄
羅臼山岳会	事務局長	<欠席>
羅臼遊漁釣り部会		野田 克也
知床自然保護協会		<欠席>
知床小型観光船協議会	事務局	神尾 昇勝
知床羅臼観光船協議会	会長	長谷川 正人
斜里第一漁業協同組合		<欠席>
ウトロ漁業協同組合	専務理事	蠣崎 優
羅臼漁業協同組合		<欠席>
斜里町立知床博物館	館長	山中 正実
羅臼町教育委員会	自然環境 教育 主幹	金澤 裕司
羅臼町立郷土資料館	学芸員	天方 博章

機関名	職名	氏名
【関係行政機関】 13名		
斜里町 総務部 環境課	課長	茂木 公司
斜里町 総務部 環境課 自然環境係	係長	玉置 創司
斜里町 産業部 商工観光課	課長	河井 謙
斜里町 産業部 商工観光課 観光係	主事	三嶋 慎太郎
羅臼町 産業課 商工観光係	主事	吉田 盛一
環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長補佐	太田 貴智
環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	守 容平
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	前田 尚大
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	西田 樹生
林野庁 知床森林生態系保全センター	所長	稻川 著
林野庁 知床森林生態系保全センター	専門官	和田 哲哉
林野庁 根釧東部森林管理署	森林技術指導官	阿地 克美
林野庁 網走南部森林管理署	森林技術指導官	<欠席>
北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室 (兼)根室振興局 保健環境部 環境生活課	主幹(知床遺産)	石井 弘之
北海道 根室振興局保健環境部環境生活課		<欠席>

(7) 第3回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 開催状況







4. 平成 28 年度第4回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 会議概要

(1) 開催日時

平成29年2月27日(月)16:00~18:00

(2) 開催場所

羅臼町公民館 大集会室(目梨郡羅臼町栄町102番地)

(3) 出席者

専門家 1名

地域関係団体 14名

関係行政機関 13名

計 28名

(4) 議事

- i) 利用の心得改定案の確認
- ii) 利用の心得普及啓発媒体の検討
- iii) その他、次回予定

(5) 議事概要

i)利用の心得改定案の確認 環境省より利用の心得(改訂案)(資料1、参考資料1)について説明。

◇主な質疑・意見等

- 素晴らしい利用の心得ができた。
- 夏期の利用に限定しているようだが、冬期の利用については言及しないのか。

ii) 利用の心得普及啓発媒体の検討

環境省より「知床半島先端部地区利用の心得」普及啓発媒体の検討について(資料 2-1)、先端部地区地図イメージ(参考資料2)について説明。

◇主な質疑・意見等

- 部分的には25,000分の1以上の地図を掲載するべきである。
- 最新の情報をビジターセンター等で入手するように促すようだが、開館時間について検討し直す必要がある。
- 利用者にとって計画や準備は楽しいものであり、情報提供の仕方はある程度ハードルが高くても良いのではないか。
- 危険な場所や、やってはいけないことばかり掲載するのではなく、綺麗な写真を 載せるなどして魅力をアピールする媒体にするべきである。

- 最新の信頼できる情報で、探す人が必要としている情報が確実に載っていることが大切である。
- 現地でしか手に入らない紙媒体で情報を伝えるのであれば、確実に手に入れることができる状況を作ることが必要である。
- 知床における各利用形態のグレード分けをするのは困難である。例えば、「15 キロ以上の荷物を背負って 10 時間歩く程度の体力」等は一つの基準となる。相応の写真を載せる等で視覚的に訴えてはどうか。
- 外国人対応についても、今後考えていく必要があるのではないか。
- 羅臼側では、地域住民が普段使用している地名と地図上の地名が異なる。その対応が必要ではないか。
- GPS の携帯を推奨してはどうか。

iii) その他、次回予定

環境省より【表】知床半島先端部地区利用の心得の点検 作業方針・作業フロー(資料3)について説明。本日をもって検討部会を終了する旨を報告。

◇主な質疑・意見等

● 安定したヒグマ情報を入手する手段を考えるべきである。

(6) 出席者名簿

平成28年度 第4回 先端部地区利用の心得の点検 検討部会 出席者名簿

機関名	職名	氏名
【専門家】 1名 適正利用・エコツーリズム検討委員	知床博物館元館長	中川 元
	兀踞長	
【地域関係団体】 14名		
知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄
知床羅臼町観光協会	事務局長	池上 美穂
公益財団法人 知床財団	事務局次長	田澤 道広
知床ガイド協議会		<欠席>
斜里山岳会	会長	遠山 和雄
羅臼山岳会	会長	佐々木 泰幹
羅臼山岳会	事務局長	渡辺 憲爾
羅臼山岳会		石田 理一郎
羅臼遊漁釣り部会		野田 克也
羅臼遊漁釣り部会	事務局	天野 美樹
知床自然保護協会		<欠席>
知床小型観光船協議会	事務局	神尾 昇勝
知床羅臼観光船協議会	会長	長谷川 正人
斜里第一漁業協同組合		<欠席>
ウトロ漁業協同組合		<欠席>
羅臼漁業協同組合		<欠席>
斜里町立知床博物館	館長	山中 正実
羅臼町教育委員会	自然環境 教育 主幹	金澤 裕司
羅臼町立郷土資料館	学芸員	天方 博章

機関名	職名	氏名
【関係行政機関】 13名		
斜里町 総務部 環境課	課長	茂木 公司
斜里町 総務部 環境課 自然環境係	主事	寺屋 翔太
羅臼町 産業課 商工観光係	係長	遠嶋 伸宏
羅臼町 産業課 商工観光係	主事	吉田 盛一
環境省 鎖路自然環境事務所	国立公園粿長	石川 拓哉
環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長補佐	太田 貴智
環境省 釧路自然環境事務所	自然保護官	武藤 静
環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	守 容平
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	西田 樹生
林野庁 知床森林生態系保全センター	所長	稻川 著
林野庁 知床森林生態系保全センター	専門官	和田 哲哉
林野庁 根釧東部森林管理署	森林技術指導官	<欠席>
林野庁 網走南部森林管理署	森林技術指導官	根本 治
北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室 (兼)根室振興局 保健環境部 環境生活課	主幹(知床遺産)	石井 弘之
北海道 根室振興局保健環境部環境生活課		<欠席>

(7) 第4回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 開催状況







3 知床国立公園の利用状況調査

3-1 知床国立公園の利用状況調査

平成 28 年の知床国立公園及びその周辺地域の利用者数について、データ収集、解析(世界自然遺産地域登録以前や前年度のデータの比較・考察、突起すべき事項の抽出等)及びとりまとめを行った。とりまとめは年単位で行い、体裁については事前に環境省担当官と調整を行った。

データ収集項目及びその手法については以下のとおりとした。

(1) 斜里町及び羅臼町の観光入込み数

斜里町商工観光課、羅臼町産業課へのヒアリングによりデータ収集を行った。

(2)主要利用拠点における利用者数

知床五湖、カムイワッカ、フレペの滝、知床連山、羅臼湖、熊越えの滝、知床岬・知床岳等の主要利用拠点について、入山カウンターデータ、入林簿及び関係団体へのヒアリングから、平成28年の利用者数等を収集し、解析及びとりまとめを行った。

i) 入山カウンターデータ

知床五湖、カムイワッカ、フレペの滝、知床連山(岩尾別登山口、硫黄山登山口)の入山カウンターデータについては、環境省から提供される利用者データを集計し、入林簿等による欠測データへの補填や異常値削除等の補正を行った上で、環境省より提供された捕捉率を用いて誤差修正作業を実施し、利用者数の算出を行った。

収集した利用者数等は、月ごとに電子データ化し、環境省担当官への送付を行った。

ii)入林簿

入林簿については、環境省担当官を通じて森林管理署よりデータ収集を行い、利用者数の算出を行った。また、岩尾別口〜知床連山については縦走利用者数の算出を行った。

入林簿収集地点:岩尾別口~知床連山、羅臼湖及び相泊等

- iii) 知床五湖園地の駐車台数 関係団体からのヒアリングによりデータ収集を行った。
- (3) 観光船、シーカヤック、釣り船(サケ・マス釣り)の利用者数 事業者等へのヒアリングを実施し、データ収集を行った。

(4)主要施設の利用者数

《主要施設の利用者数》

以下の施設について、関係団体へのヒアリングにより、平成 28 年の利用 者数の収集を行った。

- ・知床自然センター
- 羅臼ビジターセンター
- ・知床世界遺産センター
- ・知床世界遺産ルサフィールドハウス
- ・道の駅 しゃり
- ・道の駅 うとろ・シリエトク
- ・道の駅 知床・らうす

- ・知床森林生態系保全センター
- ・知床ボランティア活動施設
- 知床博物館 等

《WEBサイトへのアクセス数》

以下のWEBサイトについて、関係団体へのヒアリングにより、平成28年のアクセス数についてデータ収集を行う。

- ・知床世界遺産センター
- ・知床世界遺産ルサフィールドハウス
- 羅臼ビジターセンター
- ・知床データセンター 等

(5)調査結果

知床世界自然遺産地域の利用状況については、昨年の利用者数と比較して増加している箇所がある一方、減少している箇所もあり、全体的な利用者数は減少した。(図 3-1)

観光客入込数については、昨年と比較すると斜里町では 1%減、羅臼町では 7%減となっている (表 3-1,表 3-2)。

主要利用拠点の利用状況は以下のとおりである。

知床五湖地域については、知床五湖園地全体の利用者数は昨年比 12%減、 (表 3-3) 知床五湖地上遊歩道の利用者数は昨年比 12%減、高架木道の利用 者は昨年比 15%減(表 3-4) となっており、若干減少傾向にある。しかし、知 床五湖の冬季利用者数は、平成 27 年度に開始した「厳冬期の知床五湖ツアー」 の実施により利用者数は昨年比が 2.7 倍となり、60 日間の実施期間中 2,539 人(引率者 412 人を含む)の利用者数となった。(表 3-5)

カムイワッカ地域においては、シャトルバスの利用者数(カムイワッカ以外の利用も含む)は昨年度同様 30 日間の実施日数がであったが、昨年比 30%減(表 3-6)、カムイワッカ来訪者数も昨年比 23%減となった。(表 3-7)

ホロベツ地区については、フレペの滝の利用者数が昨年比 1%増 (表 3-8)、 知床連山地域については、利用者数が昨年比 20%減となった。(表 3-9)

羅臼湖地域については、羅臼湖登山道利用者数が昨年比 21%減 (表 3-10)、 熊越えの滝の利用者数が 17%増 (表 3-11) となった。熊越えの滝の利用者数 については、平成 23 年から平成 25 年にかけて半数近くの利用者数に落ち込 んでいたが、平成 25 年以降は増加傾向にある。しかし、その要因については 不明である。(図 3-13)

知床岬、知床沼、知床岳地域については、知床沼方面利用者数が昨年比 68% 増、知床岬方面利用者数が 9%増 (表 3-12) となっているが、平成 16 年から利用者数から比較して、大きな利用者数増加とはなっていない。(図 3-14)

入山カウンター、入林簿等の整理を行い、岩尾別登山口及び羅臼温泉登山口、硫黄山登山口の入山者等について取りまとめを行った。各登山口における入山者数を昨年度と比較すると、岩尾別は8%減、羅臼温泉は45%減、硫黄山は24%減であり、全体では12%減の利用であった。縦走利用者数を昨年度と

比較すると、岩尾別は 6%減、羅臼温泉は増減なし、硫黄山は 25%減であった。 (表 3-13)

観光船の利用者数については、ウトロ地区が昨年比 27%減 (表 3-25)、羅臼地区が昨年比 2%減となっている。(表 3-26) また、シーカヤック利用者については、昨年比 36%減となっている。(表 3-27) ウトロ地区の利用者及びシーカヤック利用者が減少しているが、本調査による回答率が低いため、実際に利用者数が減少しているかは不明である。

サケマスつり利用者については、ウトロ地区では昨年比 15%減 (表 3-28)、 羅臼地区では 36%減 (表 3-29) となっている。

知床自然センターの入館者数は昨年比 9%増 (表 3-30)、映像ホール (旧ダイナビジョン) 利用者数は 18%増 (表 3-31) となった。知床自然センターは 平成 28 年 4 月 20 日にリニューアルオープンしたが、その後 5 月から 8 月までの利用者数は昨年比 67%増となった。

羅臼ビジターセンター利用者数は昨年比 2%増 (表 3-32)、知床世界遺産センター利用者数は昨年比 1%増 (表 3-33)、知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数は昨年比 20%減 (表 3-34) となった。

道の駅利用者数については、羅臼が昨年比 11%減、斜里が 11%増、ウトロが 1%減 (表 3-35)、森林センター・ボランティア活動施設利用者数は昨年比 5% 増 (表 3-36)、知床博物館利用者数は昨年比 6%増 (表 3-38) となった。

8月から9月にかけて低気圧や台風が複数通過するなど、例年とは異なる気象状況となったことが、多くの拠点で利用者数が減少する一因となったと考えられる。

3-2 知床国立公園全体の利用状況

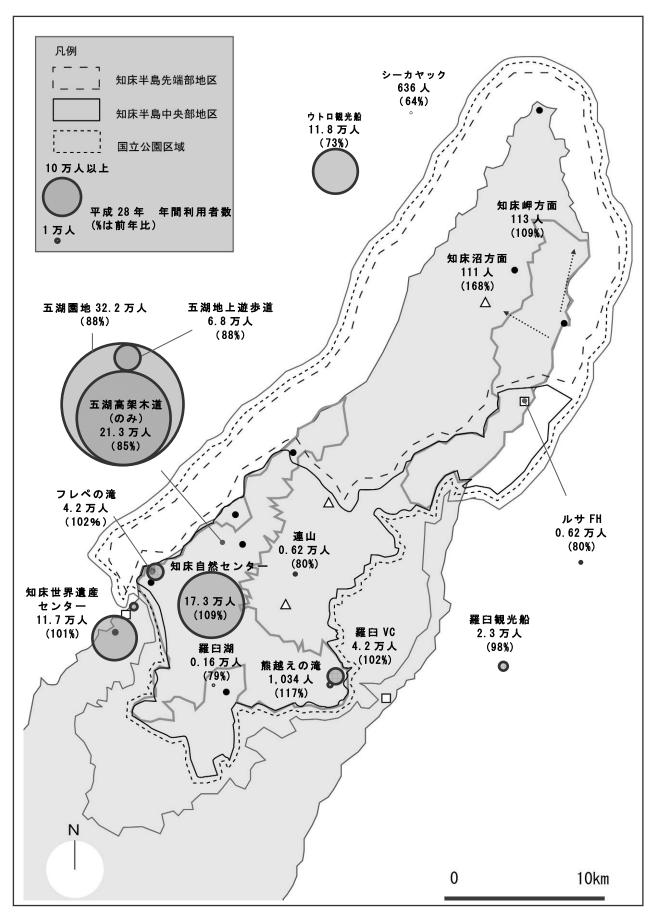


図 3-1 知床公園全体の利用状況

3-3 斜里町及び羅臼町の観光入込者数

(1)斜里町観光入込者数

表 3-1 斜里町観光入込者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
	① 日帰り利用者数(人)	5,743	85,528	57,698	15,951	35,462	79,738	147,702	234,253		179.598	9,175	13,804	1,041,503
平成13年	②宿泊利用者数(人)	23,127	49.190	36,791	21,986	52.503	71.774	84.100	89,868	76,857	66,566	27,839	14,146	614,747
	③入込数合計(人)	28,870	134,718	94,489	37,937	87,965	151,512	231,802	324,121	253,708	-	37,014	27,950	1,656,250
	① 日帰り利用者数(人)	5,583	88,746	52,772	16,837	35,858	75,517	136,395	219,864		174,970	8,590	13,869	1,008,995
平成14年	②宿泊利用者数(人)	22,483	51,041	33,650	23,207	53.090	67,975	77,662	84,348	78,223	64,851	26,063	13,747	596,340
1 /2011	③入込数合計(人)	28,066	139,787	86,422	40,044	88,948	143,492	214,057	304.212	258.217	239,821	34,653	27,616	1,605,335
	①日帰り利用者数(人)	5,400	82,454	51,329	13,132	35,675	77,229	144,961	223,669	169,373	155,792	6,617	15,673	981,304
平成15年	②宿泊利用者数(人)	21,750	47,422	32,730	18,100	52,819	69,516	82,539	87,726	73,607	57,743	20,077	15,536	579,565
1 /90.0	③入込数合計(人)	27,150	129,876	84,059	31,232	88,494	-	227,500	311,395			26,694	31,209	1,560,869
	① 日帰り利用者数(人)	4,206	79,149	51,953	12,924	37,080	71,552	132,369	223,980		167,221	8,311	14,889	978,338
亚成16年	②宿泊利用者数(人)	16,939	45,521	33,128	17,813	54.900	64,406	75,369	87,726	75.924	66,539	25,219	14,759	578.243
1 /2010-1	③入込数合計(人)	21,145	124,670	85.081	30,737	91,980	135,958	207,738	311,706	250,628	233,760	33,530	29,648	1,556,581
	①日帰り利用者数(人)	4,666	87,581	55,140	12,117	31,719	70,421	140,630	273,256	218,380	206,918	9,941	13.047	1,123,816
亚成17年	②宿泊利用者数(人)	18,793	50,371	35,140	16,701	46,963	63,388	80.073	93,819	85,084	74,762	30,166	12,933	608,213
十成17年	③入込数合計(人)	23,459	137,952	90,300	28,818	78,682	133,809	220,703	367,075		281,680	40,107	25,980	1,732,029
	①日帰り利用者数(人)	4,222	71,258	48,562	12,542	36,627	77,741	139,982	245,930	202,246	194,627	8,495	13,100	1,055,332
亚成10年	②宿泊利用者数(人)	17,004	40,983	30,966	19,778	54,230	75,379	80,894	92,870	78,798	70.321	25,778	14,115	601,116
一班10年	③ 入込数合計(人)	21,226	112,241	79,528	32.320	90,857	153,120	220,876	338,800		264,948	34,273	27,215	1,656,448
		,				-		125,166				-		916.212
亚武10年	① 日帰り利用者数(人) ②宿泊利用者数(人)	4,004 16,126	64,132 35,274	37,154 23,692	11,348 17.896	29,754 44.054	64,642 62,678	72,332	228,383 86,244	172,566 67,234	159,275 57,548	7,960 24.156	11,828 12,745	519,979
十八194	_	20,130	99,406	60,846	29,244		127,320	197.498	314,627	239,800	216,823	32,116	24,573	
	③ 入込数合計(人) ① 日帰り利用者数(人)					73,808	57,896		199,531	-		8.599	11.061	1,436,191
₩ 1 00 Æ		4,117	64,533	37,276	9,519	28,654		105,576		162,979	147,650			837,391
平成20年	②宿泊利用者数(人)	16,581	35,495 100.028	23,770	15,012	42,426 71.080	56,137	61,011	75,349	63,499	53,348	26,098	11,919	480,645
	③入込数合計(人)	20,698		61,046	24,531		114,033	166,587	274,880	-	200,998	34,697	22,980	1,318,036
TT # 04 /T	① 日帰り利用者数(人)	3,869	52,217	38,409	9,735	23,867	44,137	97,290	186,441	150,146	132,535	7,735	12,325	758,706
平成21年	②宿泊利用者数(人)	15,583	28,721	24,493	15,354	35,338	42,796	56,223	70,406	58,499	47,887	23,476	16,104	434,880
	③入込数合計(人)	19,452	80,938	62,902	25,089	59,205	86,933	153,513	256,847	208,645	180,422	31,211	28,429	1,193,586
	① 日帰り利用者数(人)	4,025	57,871	37,675	9,769	22,241	44,695	100,591	195,918	153,795	131,489	7,231	9,494	774,794
平成22年	②宿泊利用者数(人)	20,592	34,493	24,025	15,409	32,931	43,337	58,146	73,985	59,921	47,509	21,945	12,406	444,699
	③入込数合計(人)	24,617	92,364	61,700	25,178	55,172	88,032	158,737	269,903	213,716	178,998	29,176	21,900	1,219,493
	① 日帰り利用者数(人)	3,198	55,021	32,527	9,238	19,442	40,754	91,342	204,442	155,548	129,532	7,092	9,585	757,721
平成23年	②宿泊利用者数(人)	16,363	32,796	20,742	14,572	28,787	39,516	52,800	77,204	60,604	46,802	21,526	14,220	425,932
	③入込数合計(人)	19,561	87,817	53,269	23,810	48,229	80,270	144,142	281,646	-	176,334	28,618	23,805	1,183,653
	① 日帰り利用者数(人)	3,820	54,356	30,176	8,251	21,772	45,867	105,294		159,324	154,067	7,649	9,220	812,007
平成24年	②宿泊利用者数(人)	19,547	32,400	19,243	13,015	32,237	44,474	60,865	80,138	62,075	55,667	23,218	13,678	456,557
	③ 入込数合計(人)	23,367	86,756	49,419	21,266	54,009	90,341	166,159	292,349	221,399	209,734	30,867	22,898	1,268,564
	① 日帰り利用者数(人)	3,535	49,897	29,679	8,094	19,244	47,685	106,457	207,135	151,452	142,783	8,223	9,126	783,310
平成25年	②宿泊利用者数(人)	18,088	29,742	18,926	12,767	28,494	46,237	61,537	80,703	59,008	51,590	24,960	13,539	445,591
	③入込数合計(人)	21,623	79,639	48,605	20,861	47,738	93,922	167,994	287,838	210,460	194,373	33,183	22,665	1,228,901
	① 日帰り利用者数(人)	3,501	43,433	31,427	8,895	17,515	41,777	104,557	190,462	149,275	117,799	7,563	8,705	724,909
平成26年	②宿泊利用者数(人)	17,914	25,889	20,041	14,031	25,934	40,508	60,439	74,207	58,160	42,563	22,957	12,914	415,557
	③入込数合計(人)	21,415	69,322	51,468		43,449					160,362	-	21,619	1,140,466
	① 日帰り利用者数(人)	2,989	47,340	30,842		22,610		110,027	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	126,965	7,830		768,024
平成27年	②宿泊利用者数(人)	15,292	28,218		_	33,478	44,638	63,601	77,696		45,875		15,502	442,863
	③入込数合計(人)	18,281	75,558	50,510			90,674				172,840	31,596	25,952	1,210,887
	① 日帰り利用者数(人)	3,757	57,302	32,252	11,145		44,609			142,489		6,915	9,677	752,590
平成28年	②宿泊利用者数(人)	19,223	34,156	20,567	17,580		43,254	62,482	74,983		42,962	20,989	14,355	443,078
	③入込数合計(人)	22,980	91,458	52,819	28,725	62,007	87,863	170,573	267,437	198,005	161,865	27,904	24,032	1,195,668
入込数合	計 前年比	126%	121%	105%	116%	111%	97%	98%	97%	93%	94%	88%	93%	99%
	計 世界遺産登録前比 (平成16年比)	109%	73%	62%	93%	67%	65%	82%	86%	79%	69%	83%	81%	77%
	計 ピーク年比 (平成17年比)	98%	66%	58%	100%	79%	66%	77%	73%	65%	57%	70%	93%	69%

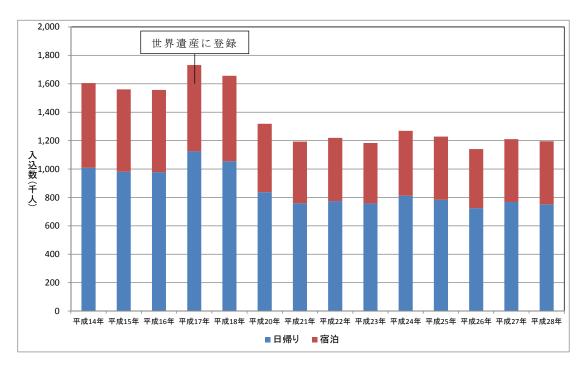


図 3-2 斜里町観光入込者数

データ提供:斜里町商工観光課

コメント:ほぼ前年並みの利用となっている。

(2)羅臼町観光入込者数

表 3-2 羅臼町観光入込者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
	① 日帰り利用者数(人)	2,298	2,753	4,272	16,989	53,892	64,385	107,661	146,942	107.767	46,930	2,922	2,917	559,728
亚成14年	② 宿泊利用者数(人)	1,147	2,804	1,220	1,273	2,973	4,895	20,124	37,304	23,301	8.000	1,450	1,116	105,607
1 /2/17-	③ 入込数合計(人)	3,445	5,557	5,492	18,262	56,865	69,280	127,785	184,246	131,068	54,930	4,372	4,033	665,335
	① 日帰り利用者数(人)	2,577	3,688	4,047	10,650	45,530	55,291	122,158	165,943	108.023	51,516	4,291	4,279	577,993
亚战15年	② 宿泊利用者数(人)	1,050	2,025	1,450	1,300	1,916	4,977	22,156	35,068	21,424	6,819	1,383	1,159	100,727
一,及13年	③ 入込数合計(人)	3,627	5,713	5,497		47,446	60,268	144,314	201,011	129,447	58,335	5,674	5,438	678,720
				4,097	11,950 8,471	72,902	47,037	125,684	157,165	104,911		-		
T #10#	① 日帰り利用者数(人)	2,811	4,546			-					55,423	3,707	3,563	590,317
平成10年	② 宿泊利用者数(人)	797	2,324	1,862 5.959	1,711 10.182	2,735	6,500 53.537	25,878	43,269	27,109	7,761	2,225	1,855	124,026
	③ 入込数合計(人)	3,608	6,870	- '	- 1	75,637		151,562	200,434	132,020	63,184	5,932	5,418	714,343
T # 47 #	① 日帰り利用者数(人)	2,244	3,842	4,963	9,891	55,893	60,498	146,037	152,247	111,079	57,000	4,510	4,195	612,399
平成1/年	② 宿泊利用者数(人)	1,586	2,903	1,633	1,129	2,227	5,701	27,058	59,587	29,790	10,053	1,899	1,587	145,153
	③ 入込数合計(人)	3,830	6,745	6,596	11,020	58,120	66,199	173,095	211,834	140,869	67,053	6,409	5,782	757,552
	① 日帰り利用者数(人)	2,359	4,346	5,670	10,122	57,038	63,603	158,884	169,075	111,272	61,266	3,874	3,871	651,380
半成18年	② 宿泊利用者数(人)	1,544	2,478	1,324	952	2,278	4,194	23,005	44,978	15,986	6,416	2,555	1,987	107,697
	③ 入込数合計(人)	3,903	6,824	6,994	11,074	59,316	67,797	181,889	214,053	127,258	67,682	6,429	5,858	759,077
	① 日帰り利用者数(人)	2,428	3,809	5,237	9,388	54,787	63,479	114,072	143,533	111,572	63,175	4,990	4,289	580,759
平成19年	② 宿泊利用者数(人)	1,428	3,129	1,590	1,251	2,319	3,830	20,454	45,973	17,406	5,452	1,692	1,481	106,005
	③ 入込数合計(人)	3,856	6,938	6,827	10,639	57,106	67,309	134,526	189,506	128,978	68,627	6,682	5,770	686,764
	① 日帰り利用者数(人)	1,807	3,811	6,272	11,284	63,344	49,019	108,762	148,695	103,929	62,043	4,735	4,041	567,742
平成20年	② 宿泊利用者数(人)	2,031	2,876	2,174	1,107	1,738	3,517	6,184	25,190	12,201	3,588	1,807	1,610	64,023
	③ 入込数合計(人)	3,838	6,687	8,446	12,391	65,082	52,536	114,946	173,885	116,130	65,631	6,542	5,651	631,765
	① 日帰り利用者数(人)	1,924	3,421	6,327	9,877	62,940	47,783	108,305	133,994	108,193	57,569	4,852	3,690	548,875
平成21年	② 宿泊利用者数(人)	1,943	2,774	1,551	1,675	2,348	3,499	5,843	28,456	14,604	3,464	1,674	1,654	69,485
	③ 入込数合計(人)	3,867	6,195	7,878	11,552	65,288	51,282	114,148	162,450	122,797	61,033	6,526	5,344	618,360
	① 日帰り利用者数(人)	1,559	2,062	5,267	9,016	62,328	44,897	107,053	150,027	83,415	55,912	3,936	3,293	528,765
平成22年	② 宿泊利用者数(人)	2,069	3,735	2,544	2,056	2,395	4,453	5,859	27,863	12,393	3,154	2,331	2,023	70,875
	③ 入込数合計(人)	3,628	5,797	7,811	11,072	64,723	49,350	112,912	177,890	95,808	59,066	6,267	5,316	599,640
	① 日帰り利用者数(人)	1,605	2,546	5,822	7,980	38,695	37,141	92,858	133,170	67,603	44,209	3,768	2,864	438,261
平成23年	② 宿泊利用者数(人)	1,881	3,102	1,915	1,556	2,169	2,593	6,849	28,255	11,017	3,462	2,444	2,351	67,594
	③ 入込数合計(人)	3,486	5,648	7,737	9,536	40,864	39,734	99,707	161,425	78,620	47,671	6,212	5,215	505,855
	① 日帰り利用者数(人)	1,130	1,751	5,596	8,238	34,513	39,669	94,621	136,592	80,855	47,907	4,440	2,712	458,024
平成24年	② 宿泊利用者数(人)	2,559	4,237	2,587	2,059	2,351	3,118	6,552	30,299	11,720	3,980	2,361	3,075	74,898
	③ 入込数合計(人)	3,689	5,988	8,183	10,297	36,864	42,787	101,173	166,891	92,575	51,887	6,801	5,787	532,922
	① 日帰り利用者数(人)	267	3,089	5,470	7,844	29,881	38,873	83,252	132,221	84,972	49,315	4,540	2,209	441,933
平成25年	② 宿泊利用者数(人)	3,393	4,493	3,267	1,338	3,357	4,010	8,251	25,525	8,519	3,692	2,680	3,497	72,022
	③ 入込数合計(人)	3,660	7,582	8,737	9,182	33,238	42,883	91,503	157,746	93,491	53,007	7,220	5,706	513,955
	① 日帰り利用者数(人)	470	1,113	5,760	7,676	30,853	37,271	88,210	141,794	86,826	49,426	5,200	5,431	460,030
平成26年	② 宿泊利用者数(人)	4,018	5,361	2,631	1,931	2,718	3,583	5,916	21,733	7,838	3,218	2,017	2,853	63,817
	③ 入込数合計(人)	4,488	6,474	8,391	9,607	33,571	40,854	94,126	163,527	94,664	52,644	7,217	8,284	523,847
	① 日帰り利用者数(人)	535	753	5,397	6,899	38,650	48,279	86,552	136,419	89,775		6,431	39,595	540,036
平成27年	② 宿泊利用者数(人)	3,531	1,900	665	2,052	2,326	3,908	4,733	6,491	5,607	3,979	2,705	2,800	40,697
1 /2027 7	③ 入込数合計(人)	4,066	2,653	6,062	8,951	-		91,285	142,910	95,382		9,136	42,395	580,733
	① 日帰り利用者数(人)	454	546	323	5,649	-		82,668	132,627	82,158	-	4,040	8,323	467,620
平成28年	② 宿泊利用者数(人)	3,780	8,377	3,097	3,076	4,212	5,275	7,863	22,446	8,547	1,668	1,042	828	70,211
1 19,204	③ 入込数合計(人)	4,234	8,923	3,420	8,725			90,531	155,073	90,705		5,082	9,151	537.831
														· · ·
	計前年比	104%	336%	56%	97%	106%	99%	99%	109%	95%	79%	56%	22%	93%
	計 世界遺産登録前比 (平成16年比)	117%	130%	57%	86%	58%	96%	60%	77%	69%	106%	86%	169%	75%
	計 ピーク年比 (平成17年比)	108%	131%	49%	79%	74%	76%	50%	72%	71%	99%	79%	156%	71%

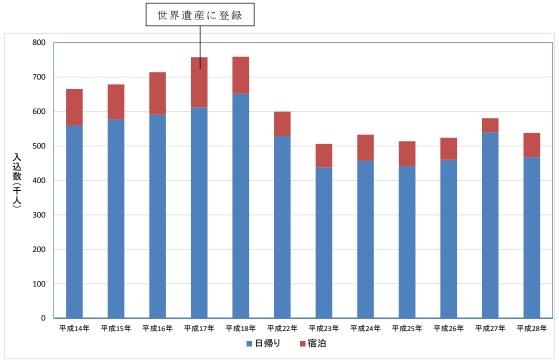


図 3-3 羅臼町観光入込者数

データ提供:羅臼町産業課

コメント: 前年比 7%減の利用者数となっている。12 月が前年度比 78%減となっているが、これは例年と比較して前年度の利用者数が多かったが要因である。

3-4 主要利用拠点における利用者数

(1) 知床五湖地域

i) 五湖園地全体利用者数(駐車場利用者数+シャトルバス五湖利用者数) 表 3-3 五湖園地全体利用者数(駐車場利用者数+シャトルバス五湖利用者数)

		.=								1191 1	3 / 13 L
	① Fb 本根 和 四 / 参/ / / /	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	その他	計
	①駐車場利用台数(台)	1,445	6,831	6,725	12,123	16,500	13,788	6,834	233	-	64,47
T. + + 4 T	②駐車場利用者数(人)	7,561	55,819	68,478	87,177	99,886	97,103	68,112	2,022		486,15
F成14年	③シャトルバス利用者(人)	-	-	-	2,126	12,659			-	336	15,12
	④シャトルバス五湖利用者(人)	-	-	-	1,792	10,672	-	-	-	283	12,74
	⑤ 利用者数合計(人)	7,561	55,819	68,478	88,969	110,557	97,103	68,112	2,022	283	498,90
	①駐車場利用台数(台)	871	6,180	8,154	13,583	17,255	13,153	6,753	482	-	66,43
	②駐車場利用者数(人)	5,538	60,456	81,219	92,056	102,557	90,133	59,437	2,530	-	493,92
平成15年	③シャトルパス利用者(人)	-	-	-	930	13,817	-	-	-	570	15,31
	④シャトルパス五湖利用者(人)	-	-	-	784	11,648	-	-	-	481	12,91
	⑤ 利用者数合計(人)	5,538	60,456	81,219	92,840	114,205	90,133	59,437	2,530	481	506,83
	①駐車場利用台数(台)	640	7,186	6,474	10,843	17,082	14,569	8,704	143	-	65,64
	②駐車場利用者数(人)	4,285	70,361	60,777	69,454	98,500	97,692	70,688	1,288	-	473,04
平成16年	③シャトルバス利用者(人)	-	-	-	-	17,226	-	-	-	625	17,85
	④シャトルバス五湖利用者(人)	-	-	-	-	14,522	-	-	-	527	15,04
	⑤ 利用者数合計(人)	4,285	70,361	60,777	69,454	113,022	97,692	70,688	1,288	527	488,09
	①駐車場利用台数(台)	490	6,107	8,767	15,034	21,741	17,449	12,043	1,167	-	82,79
	②駐車場利用者数(人)	3,749	59,333	75,344	97,751	122,386	134,254	113,607	9,009	-	615,43
F成17年	③シャトルバス利用者(人)	-	-	-	9,904	26,918	10,624		-	1159	48,60
	④シャトルバス五湖利用者(人)				8,349	22,692	8,956			977	40,97
	⑤利用者数合計(人)	3,749	59,333	75,344	106,100		143,210	113,607	9,009	977	656,40
		627	8,401	10,675						311	
	①駐車場利用台数(台)				16,259	20,867	16,454	10,234	1,036		84,55
E et 10/E	②駐車場利用者数(人)	3,448	74,638	108,043	118,480	119,728	130,036	98,808	7,805		660,98
F成18年	③シャトルバス利用者(人)	-	-	-	6,793	17,369	6,919	-	-	764	31,84
	④シャトルバス五湖利用者(人)	-	-	-	5,726	14,642	5,833	-	-	644	26,84
	⑤ 利用者数合計(人)	3,448	74,638	108,043	124,206	134,370	135,869	98,808	7,805	644	687,83
	①駐車場利用台数(台)	1,185	7,096	8,612	12,794	20,304	14,975	9,297	534	-	74,79
	②駐車場利用者数(人)	6,023	61,413	87,562	95,919	118,291	111,504	85,037	4,743	-	570,49
平成19年	③シャトルパス利用者(人)	-	-	-	6,707	17,046	5,261	-	-	446	29,46
	④シャトルバス五湖利用者(人)	-	-	-	5,654	14,370	4,435	-	-	376	24,83
	⑤利用者数合計(人)	6,023	61,413	87,562	101,573	132,661	115,939	85,037	4,743	376	595,32
	①駐車場利用台数(台)	1,099	6,563	7,916	10,956	16,541	13,759	8,018	683	-	65,53
	②駐車場利用者数(人)	6,264	54,848	75,046	79,642	95,035	95,323	70,561	4,263	-	480,98
平成20年	③シャトルパス利用者(人)	-	-	-	4,937	13,419	4,283	-	-	2,401	25,04
	④シャトルバス五湖利用者(人)	-	-	-	4,162	11,312	3,611	-	-	2,024	21,10
	⑤ 利用者数合計(人)	6,264	54,848	75,046	83,804	106,347	98,934	70,561	4,263	2,024	502,09
	①駐車場利用台数(台)	559	6,919	7,981	10,898	16,045	13,519	6,349	455	-	62,7
	②駐車場利用者数(人)	2,931	45,026	63,521	68,836	82,844	84,436	50,296	4,219	_	402,10
平成21年	③シャトルバス利用者(人)	-	-	-	3,961	10,437	4,065	-	,2.10	363	18,82
1 1921-	④シャトルバス五湖利用者(人)				3,339	8,798	3,427			306	15,87
	⑤利用者数合計(人)	2,931	45,026	62 F01	62,372	91,642		50,296	4,219	306	417,97
				63,521			87,863			- 300	
	①駐車場利用台数(台)	682	6,993	8,730	12,975	18,172	14,159	8,426	470	-	70,60
	②駐車場利用者数(人)	3,430	42,711	62,869	73,914	86,666	84,142	55,448	3,994	-	413,17
平成22年	③シャトルバス利用者(人)	-	-	-	3,957	9,867	3,761	-	-	369	17,95
	④シャトルバス五湖利用者(人)	-	-	-	3,336	8,318	3,171	-	-	311	15,1
	⑤ 利用者数合計(人)	3,430	42,711	62,869	77,250	94,984	87,313	55,448	3,994	311	428,3
	①駐車場利用台数(台)	987	4,792	6,412	11,252	17,153	12,802	7,629	652	-	61,6
	②駐車場利用者数(人)	3,757	26,314	43,486	62,372	78,638	78,682	55,113	4,315	-	352,6
平成23年	③シャトルパス利用者(人)	-	-	-	-	8,906	1,585	-	-	169	10,6
	④シャトルバス五湖利用者(人)	-	-	-	-	7,508	1,336	-	-	142	8,9
	⑤利用者数合計(人)	3,757	26,314	43,486	62,372	86,146	80,018	55,113	4,315	142	361,6
	①駐車場利用台数(台)	1,166	4,810	7,121	13,188	18,311	13,581	8,327	333	-	66,8
	②駐車場利用者数(人)	4,655	30,527	53,011	73,296	83,940	78,896	62,606	3,276	_	390,2
平成24年	③シャトルパス利用者(人)	-	-	-	-	9,366	1,583	-	-	57	11,0
	- ④シャトルバス五湖利用者(人)	-	- 1	-	-	7,896	1,334	-	-	48	9,2
	⑤ 利用者数合計(人)	4,655	30,527	53,011	73,296	91,836	80,230	62,606	3,276	48	399,4
	①駐車場利用台数(台)	313	3,453	7,952	13,803	16,998	13,158	7,418	689		63,7
	②駐車場利用者数(人)	2,497	28,024	56,676	72,763	78,259	72,986	58,548	4,332	_	374,0
平成25年	③シャトルバス利用者(人)	_,40/	-	-	- 12,763	11,371	1,991		- 4,332	124	13,4
14LUT	③シャトルバス利用者(人)④シャトルバス五湖利用者(人)	-				9,586	1,678			105	
	(4)ンヤトルハス五湖利用者(人) (5)利用者数合計(人)	2,497	28,024		72,763		74,664		4,332	105	11,3 385,4
	⑤利用有数百計(人)			56,676				58,548	4,332	105	
		847	4,916	7,336	13,117	15,906	12,741	4,219	-	-	59,0
	①駐車場利用台数(台)			49,688	68,228	72,193	70,667	27,962	-	-	322,3
	②駐車場利用者数(人)	4,109	29,483								
平成26年	②駐車場利用者数(人) ③シャトルパス利用者(人)		29,483 -	-	-	10,610	2,145	-	-	92	
₽成26年	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス利用者(人) ④シャトルパス五湖利用者(人)	4,109 - -	-	-	-	10,610 8,944	1,808	-	-	78	10,8
≖成26年	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス利用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人)	4,109 - - 4,109	- - 29,483	- - 49,688	- - 68,228	10,610 8,944 81,137	1,808 72,475	- 27,962	-		10,8 333,1
≖成26年	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス利用者(人) ④シャトルパス五湖利用者(人)	4,109 - -	-	-	-	10,610 8,944	1,808	-	-	78	10,8 333,1
≖成26年	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス利用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人)	4,109 - - 4,109	- - 29,483	- - 49,688	- - 68,228	10,610 8,944 81,137	1,808 72,475	- 27,962	-	78 78	10,8 333,1 68,4
	②駐車場利用者数(人) ③シャトルパス利用者(人) ④シャトルパス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ①駐車場利用台数(台)	4,109 - - 4,109 633	- - 29,483 6,459	- 49,688 7,839	- 68,228 14,347	10,610 8,944 81,137 17,743	1,808 72,475 13,743	- 27,962 6,989	- - 674	78 78 –	10,8 333,1 68,4 355,3
平成26年 平成27年	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス利用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ①駐車場利用台数(台) ②駐車場利用者数(人)	4,109 - - 4,109 633	- - 29,483 6,459	- 49,688 7,839	- 68,228 14,347	10,610 8,944 81,137 17,743 76,622	1,808 72,475 13,743 69,795	- 27,962 6,989 46,203	- 674 5,297	78 78 -	12,8 10,8 333,1 68,4 355,3 13,7
	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス五湖利用者(人) ⑤シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ①駐車場利用合数(台) ②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス利用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人)	4,109 - - 4,109 633 3,464 -	- 29,483 6,459 34,200 -	- 49,688 7,839 49,390 -	- 68,228 14,347 70,392 -	10,610 8,944 81,137 17,743 76,622 11,104 9,361	1,808 72,475 13,743 69,795 2,552 2,151	- 27,962 6,989 46,203 -	- 674 5,297	78 78 - - 109 92	10,8 333,1 68,4 355,3 13,7
	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス利用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ①駐車場利用台数(台) ②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス和用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人)	4,109 - - 4,109 633	- - 29,483 6,459	- 49,688 7,839	- 68,228 14,347	10,610 8,944 81,137 17,743 76,622 11,104	1,808 72,475 13,743 69,795 2,552 2,151 71,947	- 27,962 6,989 46,203	- 674 5,297 -	78 78 - - 109	10.8 333,1 68,4 355,3 13,7 11,6 366,9
	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス利用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ①駐車場利用台数(台) ②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス利用者(人) ⑥利用者数合計(人) ①財車場利用台数(台)	4,109 - - 4,109 633 3,464 - - 3,464 472	- 29,483 6,459 34,200 - - 34,200 6,751	- 49,688 7,839 49,390 - - 49,390 7,695	- - 68.228 14.347 70.392 - - 70.392 13.366	10,610 8,944 81,137 17,743 76,622 11,104 9,361 85,983 14,073	1,808 72,475 13,743 69,795 2,552 2,151 71,947 12,115	- 27,962 6,989 46,203 - - 46,203 6,734	- 674 5,297 - - 5,297 341	78 78 - - 109 92	10,8 333,1 68,4 355,3 13,7 11,6 366,9 61,5
^正 成27年	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス和用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ①駐車場利用合数(台) ②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス利用者(人) ⑤利用者数(人) ①・シャトルバス利用者(人) ⑥利用者数(人) ①・取事場利用合数(台) ②駐車場利用名数(人)	4,109 - 4,109 633 3,464 - - 3,464	- 29,483 6,459 34,200 - 34,200	- 49,688 7,839 49,390 - - 49,390	- 68,228 14,347 70,392 - 70,392	10,610 8,944 81,137 17,743 76,622 11,104 9,361 85,983 14,073 59,151	1,808 72,475 13,743 69,795 2,552 2,151 71,947 12,115 60,607	- 27,962 6,989 46,203 - - 46,203	- 674 5,297 - - 5,297 341 2,713	78 109 92	10,8 333,1 68,4 355,3 13,7 11,6 366,9 61,5
^正 成27年	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス 利用者(人) ④シャトルバス 五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ②駐車場利用合数(合) ②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス 利用者(人) ④シャトルバス 五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ⑤見車場利用者数(人) ②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス 利用者(人)	4,109 - - 4,109 633 3,464 - - 3,464 472	- 29,483 6,459 34,200 - - 34,200 6,751	- 49,688 7,839 49,390 - - 49,390 7,695	- - 68.228 14.347 70.392 - - 70.392 13.366	10,610 8,944 81,137 17,743 76,622 11,104 9,361 85,983 14,073 59,151 8,424	1,808 72,475 13,743 69,795 2,552 2,151 71,947 12,115 60,607 949	- 27,962 6,989 46,203 - - 46,203 6,734	- 674 5,297 - - 5,297 341	78 109 92 92 - 311	10,6 333,1 68,4 355,3 13,7 11,6 66,5 313,9
- 成27年	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス五湖利用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ①駐車場利用者数(人) ③シャトルバス五湖利用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ①駐車場利用者数(人) ②駐車場利用者数(人) ②ジャトルバス五湖利用者(人)	4,109 - 4,109 633 3,464 - - 3,464 472 3,327 -	- 29,483 6,459 34,200 - 34,200 6,751 32,979	- 49,688 7,839 49,390 - 49,390 7,695 45,061	- 68,228 14,347 70,392 - 70,392 13,366 65,932	10,610 8,944 81,137 17,743 76,622 11,104 9,361 85,983 14,073 59,151 8,424 7,101	1,808 72,475 13,743 69,795 2,552 2,151 71,947 12,115 60,607 949 800	- 27,962 6,989 46,203 - 46,203 6,734 44,168 	- 674 5,297 - - 5,297 341 2,713 -	78 - 109 92 92 - 311 262	10.8 333, 68,4 355,3 11,6 366,9 61,5 9,6
平成27年 平成28年	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス 利用者(人) ④シャトルバス 五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ②駐車場利用合数(合) ②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス 利用者(人) ④シャトルバス 五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ⑤見車場利用者数(人) ②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス 利用者(人)	4,109 - 4,109 633 3,464 - - 3,464 472 3,327 - 3,327	- 29,483 6,459 34,200 - 34,200 6,751 32,979 - 32,979	- 49,688 7,839 49,390 - - 49,390 7,695 45,061	- 68.228 14.347 70.392 - 70.392 13.366 65.932	10,610 8,944 81,137 17,743 76,622 11,104 9,361 85,983 14,073 59,151 8,424 7,101 66,253	1,808 72,475 13,743 69,795 2,552 2,151 71,947 12,115 60,607 949 800 61,407	- 27,962 6,989 46,203 - 46,203 6,734 44,168 - 44,168	- 674 5,297 - - 5,297 341 2,713	78 78 - - 109 92 92 - - 311 262	10,8 333,1 68,4 355,3 13,7 11,6 366,9 61,5 9,6 8,1
F成27年 F成28年 計前年度比	②駐車場利用者数(人) ③シャトルバス五湖利用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ①駐車場利用者数(人) ③シャトルバス五湖利用者(人) ④シャトルバス五湖利用者(人) ⑤利用者数合計(人) ①駐車場利用者数(人) ②駐車場利用者数(人) ②ジャトルバス五湖利用者(人)	4,109 - 4,109 633 3,464 - - 3,464 472 3,327 -	- 29,483 6,459 34,200 - 34,200 6,751 32,979	- 49,688 7,839 49,390 - 49,390 7,695 45,061	- 68,228 14,347 70,392 - 70,392 13,366 65,932	10,610 8,944 81,137 17,743 76,622 11,104 9,361 85,983 14,073 59,151 8,424 7,101	1,808 72,475 13,743 69,795 2,552 2,151 71,947 12,115 60,607 949 800	- 27,962 6,989 46,203 - 46,203 6,734 44,168 	- 674 5,297 - - 5,297 341 2,713 -	78 - 109 92 92 - 311 262	10,8 333,1 68,4 355,3 13,7

*その他:委託業者によるバス利用券販売数(月別集計なし)

①駐車場利用台数(台):駐車場利用台数の実数を使用した。

②駐車場利用者数 (人):①駐車場利用台数に以下の乗車数設定値を掛けて算出した。

オートバイ:1.08 人/台、乗用車:3.20 人/台、マイクロバス: 16.73 人/台、大型バス:34.78 人/台(昭和 63 年に自然公園財

団が行った調査に基づく)

③シャトルバス利用者(人):シャトルバス利用者数の実数を使用した。

④シャトルバス五湖利用者数(人):③シャトルバス利用者に知床五湖におけるシャトルバスの利用者の

下車率 84.3% (「2006 年度知床国立公園カムイワッカ地区における 自動車利用適正化対策に係わる利用者等動向調査報告書」) を掛けて

算出した。

⑤利 用 者 数 合 計 (人):②駐車場利用者数と④シャトルバス五湖利用者数の合計を使用した。

シャトルバス運行期間:平成16年8/1~8/23(23日間)平成17年~22年7/13~9/20(70日間)

平成 23 年 \sim 25 年 $8/1\sim$ 8/25 及び $9/15\sim$ 9/24 (35 日間) 平成 26 年 $8/1\sim$ 8/25 及び及び $9/13\sim$ 9/22 (35 日間) 平成 27 年 $8/1\sim$ 8/25 及び $9/19\sim$ 9/23 (30 日間)

平成 28 年 8/1~8/25 及び 9/18~9/22 (30 日間)

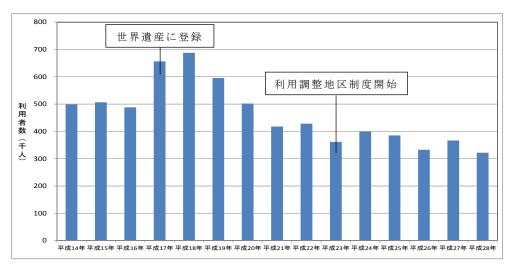


図 3-4 五湖園地全体利用者数

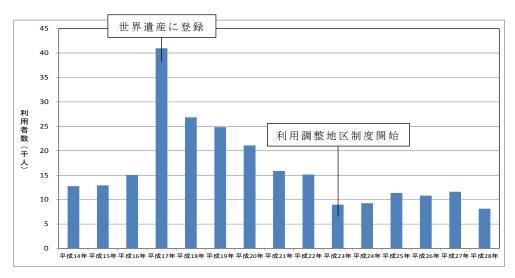


図 3-5 五湖園地シャトルバス利用者数

データ提供:一般財団法人自然公園財団および斜里バス株式会社

コメント: 五湖園地全体利用者数は前年比 12%減となっており、五湖園地シャトルバス利用者数は過去最低の 8,164 人となっている。

ii) 高架木道·地上歩道利用者数

表 3-4 高架木道·地上歩道利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
平成16年	①高架木道利用者数(人)	-	-	-	-	1	-	-	-	-
一,灰104	②地上部歩道利用者数(人)	-	33,866	14,663	32,374	88,512	75,038	54,914	5,318	304,685
平成17年	①高架木道利用者数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
十八八十	②地上部歩道利用者数(人)	-	29,305	42,380	62,263	103,930	107,405	84,341	14,311	443,935
平成18年	①高架木道利用者数(人)	-	31,340	38,352	42,897	44,680	47,949	37,540	7,313	250,071
一,灰10千	②地上部歩道利用者数(人)	-	46,668	74,653	87,508	106,308	101,894	73,314	10,159	500,504
平成19年	①高架木道利用者数(人)	-	24,263	52,858	59,283	40,980	37,651	31,005	5,443	251,483
十八十	②地上部歩道利用者数(人)	-	42,048	33,566	37,040	94,758	82,791	60,907	5,828	356,938
平成20年	①高架木道利用者数(人)	-	17,919	24,601	33,078	40,303	35,351	31,457	5,342	188,051
十八人	②地上部歩道利用者数(人)	-	35,454	48,532	55,795	81,277	74,165	45,988	6,728	347,938
平成21年	①高架木道利用者数(人)	-	20,755	25,013	32,870	37,006	34,442	20,868	5,092	176,046
十八八十	②地上部歩道利用者数(人)	-	26,049	35,653	39,360	63,563	55,891	29,391	3,451	253,358
平成22年	①高架木道利用者数(人)	-	24,298	36,324	55,271	53,824	43,734	32,559	6,527	252,537
十八八二十	②地上部歩道利用者数(人)	-	17,078	24,710	21,134	44,000	44,352	25,790	3,481	180,545
平成23年	①高架木道(のみ)利用者数(人)	-	20,273	37,615	55,170	48,836	52,364	40,277	7,883	262,418
十八之3千	②地上遊歩道利用者数(人)	-	4,737	1,944	3,983	29,919	16,623	8,674	1,066	66,946
平成24年	①高架木道(のみ)利用者数(人)	-	23,612	45,127	58,922	75,271	52,089	44,662	7,067	306,750
十八八二十	②地上遊歩道利用者数(人)	-	3,251	3,013	5,063	8,291	15,383	11,113	1,223	47,337
平成25年	①高架木道(のみ)利用者数(人)	-	22,856	42,586	54,358	43,713	39,266	37,548	7,534	247,861
十八之3千	②地上遊歩道利用者数(人)	-	741	3,428	6,149	31,509	19,042	10,065	1,607	72,541
平成26年	①高架木道(のみ)利用者数(人)	-	23,339	35,283	54,286	43,754	41,790	18,507	-	216,959
十八人	②地上遊歩道利用者数(人)	-	2,296	3,909	6,929	29,362	17,715	5,440	-	65,651
平成27年	①高架木道(のみ)利用者数(人)	3,377	26,680	39,123	54,941	46,182	43,083	28,795	8,420	250,601
十八人	② 地上遊歩道利用者数(人)	524	5,191	4,404	7,892	29,687	17,515	9,075	2,567	76,855
平成28年	①高架木道(のみ)利用者数(人)	2,442	24,498	34,503	49,751	35,465	33,532	27,077	5,400	212,668
1 /2/20-	②地上遊歩道利用者数(人)	347	3,607	4,715	8,272	24,583	16,773	8,668	732	67,697
前年比(①高架木道	72%	92%	88%	91%	77%	78%	94%	-	85%
前年比(②地上遊歩道	66%	69%	107%	105%	83%	96%	96%	-	88%
世界遺産	登録前(平成16年)比 ②地上部歩道	-	11%	32%	26%	28%	22%	16%	14%	22%
ピーク年(平成19年)比 ①高架木道	-	101%	65%	84%	87%	89%	87%	99%	85%
ピーク年の	平成18年)比 ②地上部歩道	-	8%	6%	9%	28%	17%	12%	25%	15%

●高架木道(のみ)利用者数

・「高架木道途中」のカウンター値(入場者数)に対し、捕捉率(70.3%)を使用して捕捉した。

●地上遊歩道利用者数

- ・植生保護期及びヒグマ活動期(4月20日~10月20日)は立入認証者数の実数を使用した。
- ・自由利用期(10月 21日~11月 25日)は「大ループ」のカウンター値に対し、捕捉率(88.8%)を使用して捕捉し、「小ループ」との合計を使用した。
- ●開園 4月 2日、閉園 11月 25日

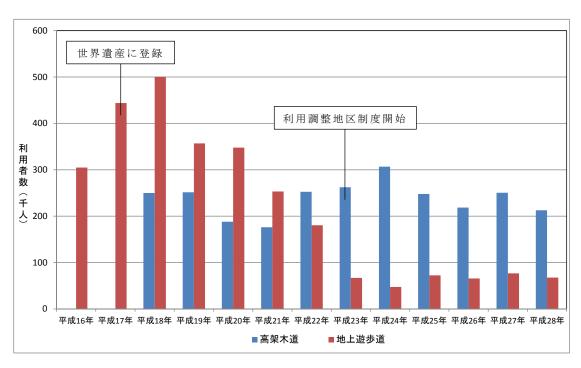


図 3-6 高架木道·地上歩道利用者数

データ提供:環境省

コメント:高架木道(のみ)利用者数については前年比15%減であり、地上遊歩道利用者数は前年比12%減となった。6月および7月の地上遊歩道利用者数は前年より増加したが、それ以外の月や高架木道(のみ)利用者は前年より減少する結果となっている。8月以降の利用者数減少は、台風の影響が大きいと考えられる。

iii) 冬季利用者数

表 3-5 冬季利用者数

	グループ数	利用者数	備 考
平成20年	49	197	平成20年2月1日~3月22日 51日間 利用者数には引率者も含む
平成21年	46	156	平成21年1月31日~3月22日 51日間 利用者数には引率者も含む
平成22年	46	162	平成22年1月30日~3月22日 52日間 利用者数には引率者も含む
平成23年	62	176	平成23年1月29日~3月21日 52日間 利用者数には引率者も含む
平成24年	103	414	平成24年1月28日~3月20日 53日間 利用者数には引率者(103人)も含む
平成25年	14	67	平成25年2月2日~3月17日 44日間 利用者数には引率者(14人)も含む
平成26年	19	85	平成26年2月1日〜3月23日 51日間 利用者数には引率者(19人)も含む
平成27年	188	939	平成27年1月22日~3月22日 51日間 利用者数には引率者(192人)も含む
平成28年	412	2,539	平成28年1月23日〜3月22日 60日間 利用者数には引率者(412人)も含む
前年比	219%	270%	

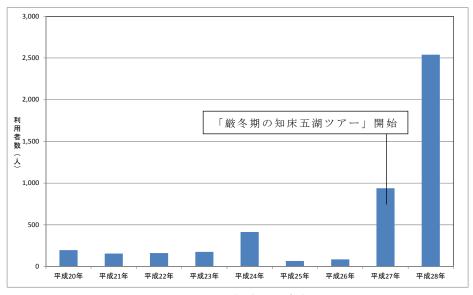


図 3-7 冬季利用者数

データ提供:知床斜里町観光協会

コメント: 冬季利用者数は前年比 2.7 倍と激増した。これは平成 27 年より 適正利用・エコツーリズム検討会議で承認された「厳冬期の知床五湖ツアー」 が開始されたことが要因である。

(2) カムイワッカ地域

i)シャトルバス利用者数(カムイワッカ以外の利用を含む)

表 3-6 シャトルバス利用者数 (カムイワッカ以外の利用を含む)

	7月	8月	9月	その他	計	シャトルバス運行期間
平成14年 シャトルバス利用者数(人)	2,126	12,659	1	336	15,121	
平成15年 シャトルバス利用者数(人)	930	13,817	-	570	15,317	
平成16年 シャトルバス利用者数(人)	-	17,226	-	625	17,851	8/1~8/23(23日間)
平成17年 シャトルバス利用者数(人)	9,904	26,918	10,624	1,159	48,605	
平成18年 シャトルバス利用者数(人)	6,793	17,369	6,919	764	31,845	
平成19年 シャトルバス利用者数(人)	6,707	17,046	5,261	446	29,460	7/13~9/20(70日間)
平成20年 シャトルバス利用者数(人)	4,937	13,419	4,283	2,401	25,040	
平成21年 シャトルバス利用者数(人)	3,961	10,437	4,065	363	18,826	
平成22年 シャトルバス利用者数(人)	3,957	9,867	3,761	369	17,954	
平成23年 シャトルバス利用者数(人)	_	8,906	1,585	169	10,660	
平成24年 シャトルバス利用者数(人)	-	9,366	1,583	57	11,006	8/1~8/25、9/15~9/24(35日間)
平成25年 シャトルバス利用者数(人)	-	11,371	1,991	124	13,486	
平成26年 シャトルバス利用者数(人)	-	10,610	2,145	92	12,847	8/1~8/25、9/13~9/22(35日間)
平成27年 シャトルバス利用者数(人)	-	11,104	2,552	109	13,765	8/1~8/25、9/19~9/23(30日間)
平成28年 シャトルバス利用者数(人)	-	8,424	949	311	9,684	8/1~8/25、9/18~9/22(30日間)
前年比	-	76%	37%	285%	70%	
ピーク(平成17年)年比	_	31%	9%	27%	20%	

*その他は委託業者によるバス利用券販売数(月別未集計)

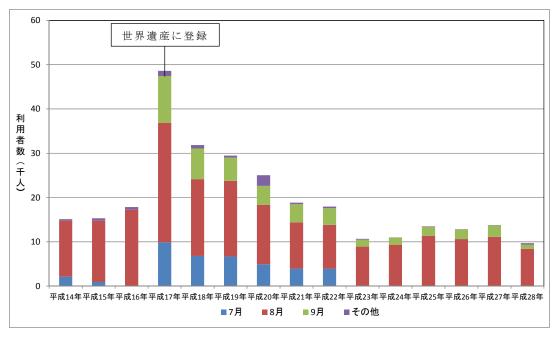


図 3-8 シャトルバス利用者数 (カムイワッカ以外の利用を含む)

データ提供:斜里バス株式会社

コメント:前年比30%減となった。シャトルバス運行期間は平成17年のピーク時では70日間であったことから単純な比較はできないが、平成17年と比較すると80%減となった。

ii)カムイワッカ来訪者数

表 3-7 カムイワッカ来訪者数

	利用可能期間		シャトルバス利用者数(人)	マイカー利用者数(人)	合計来訪者数(人)
平成17年	7/13~9/20	70日	48,605	l	48,605
平成18年	7/13~9/20	70日	31,845		31,845
平成19年	7/13~9/20	70日	29,460		29,460
平成20年	7/13~9/20	70日	25,040		25,040
平成21年	7/13~9/20	70日	18,826		18,826
平成22年	7/13~9/20	70日	17,954	ı	17,954
平成23年	6/1~11/2	155日	9,198	35,204	44,402
平成24年	6/1~11/1	154日	9,816	42,453	52,269
平成25年	7/1~11/1	124日	11,143	30,221	41,364
平成26年	6/5~11/4	153日	10,280	39,111	49,391
平成27年	6/1~11/3	156日	12,464	43,994	56,458
				35,588	43,265
平成28年	6/1~11/3	156日	7,677	(従来係数)45,597	53,274
				(カウンター)29,874	37,551
前年比		100%	62%	81%	77%

●シャトルバス運行期間:表 3-6 シャトルバス利用者数に記載

【過去の取りまとめ方法】

- ●シャトルバス利用者数:平成17年~平成22年はカムイワッカ以外の利用も含む。
- ●マイカー利用者数(平成23~平成25年):
 - ①トラフィックカウンター台数に平均乗車人数の係数を乗じて推定した。採用した係数は以下の通り。2.5 (平成23年)、2.47 (平成24年)、2.485 (平成25年)
 - ②トラフィックカウンターの計測日は以下の通り。 $6/8\sim11/1$ (平成 23 年)、 $7/11\sim10/31$ (平成 24 年)、 $7/1\sim10/31$ (平成 25 年)
 - ③トラフィックカウンター計測日外のデータについては、平成23年は道の駅利用者数×0.15 とし、平成24年~25年は平成23年利用者数との利用割合からの推計値を使用した。
- ●マイカー利用者数(平成26年~平成27年):
 - 平成 26 年は、知床五湖開園期間($6/5\sim10/13$)は五湖駐車場台数 $\times0.476\times2.485$ 、それ以外($10/14\sim11/3$)は道の駅利用者数 $\times0.15$ として推計した。 平成 27 年は、五湖駐車場台数 $\times0.476\times2.485$ として推計した。
- ●トラフィックカウンター計測日外のデータは、平成23年は道の駅利用者数×0.15、平成24年以降は平成23年利用者数との利用割合からの推計値を使用した。

【平成 28 年取りまとめ方法】

- ●マイカー利用者数新係数=五湖駐車場台数×0.414×2.23
- ●カウンター=環境省設置カウンターで計測、入場と退場の平均値を使用

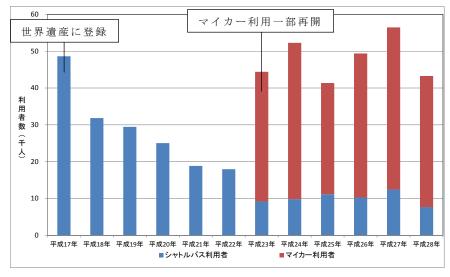


図 3-9 カムイワッカ来訪者数

データ提供:網走建設管理部、斜里バス株式会社

コメント:本年より上記記載の新係数を使用し、マイカー利用者数の推測を行った。カムイワッカ来訪者数は前年比 23%減となった。シャトルバス利用者の減少は、8月の台風等が大きく影響していると思われる。

(3) ホロベツ地区

i) フレペの滝利用者数 (フレペの滝カウンター調査)

表 3-8 フレペの滝利用者数 (フレペの滝カウンター調査)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	備考
平成18年	利用者数(人)	-	-	-	-	-	8,911	17,604	23,779	18,443	11,088	-		79,825	退場数調査期間が短いため参考値
平成19年	利用者数(人)	-	-	-	1,365	5,327	11,066	17,757	21,719	14,390	9,275	2,639	-	83,538	退場数 冬季カウンター設置なし
平成20年	利用者数(人)	-	-	-	976	4,873	9,346	12,348	18,230	12,901	8,503	2,689	619	70,485	退場数 冬季カウンター設置なし
平成21年	利用者数(人)	759	2,159	2,020	1,545	5,292	6,644	11,031	14,677	12,515	5,124	1,560	753	64,079	入場数 入場者数の方が多いため
平成22年	利用者数(人)	689	1,880	1,150	883	3,584	5,083	9,433	13,093	11,789	5,487	1,538	534	55,143	退場数
平成23年	利用者数(人)	698	1,794	1,003	915	2,718	5,204	6,630	10,837	4,519	4,114	990	451	39,873	退場数
平成24年	利用者数(人)	1,044	2,077	1,034	865	2,594	4,831	9,041	13,379	9,104	4,661	821	396	49,847	入場数 入場者数の方が多いため
平成25年	利用者数(人)	906	2,351	1,021	499	1,740	7,804	7,404	12,619	7,775	3,726	2,482	450	48,777	
平成26年	利用者数(人)	550	1,611	1,928	683	2,569	4,057	7,185	11,076	8,172	6,213	1,246	578	45,868	退場数
平成27年	利用者数(人)	529	1,631	980	678	3,606	5,873	6,302	8,260	8,794	4,071	737	563	42,024	入場数 入場者数の方が多いため
平成28年	利用者数(人)	493	2,292	1,094	829	3,704	6,163	4,613	9,644	9,004	3,236	957	467	42,496	退場数 退場者数の方が多いため
前年比		93%	141%	112%	122%	103%	105%	73%	117%	102%	79%	130%	83%	101%	
ピーク(平	成19年)年比	-	-	-	61%	70%	56%	26%	44%	63%	35%	36%	-	51%	

- ●フレペの滝カウンターデータの退場数を、本業務で測定した捕捉率 79.7%を使用して補正した。
- ●カウンターの誤作動による異常値の削除を行い集計した。

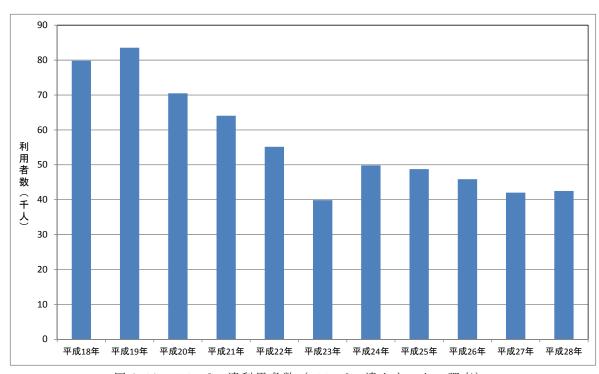


図 3-10 フレペの滝利用者数 (フレペの滝カウンター調査)

データ提供:環境省カウンター調査

コメント:前年とほぼ変わらない利用者数となっている。

(4) 知床連山地域

i) 連山登山道利用者数(岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査)

表 3-9 連山登山利用者数 (岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査)

		6月	7月	8月	9月	10月	計	備考
	岩尾別利用者数(人)	668	3,628	2,490	1,199	270		下山数
	硫黄山利用者数(人)	136	667	354	355	127	1.639	
平成16年	湯ノ沢利用者数(人)	79	136	221	136	79	651	下山数
	合 計(人)	883	4,431	3,065	1,690	476	10,545	
	岩尾別利用者数(人)	589	3,798	2,638	1,720	295	9.040	下山数
	硫黄山利用者数(人)	-	385	311	80	-	776	. ,
平成17年	湯ノ沢利用者数(人)	105	111	163	125	52	556	下山数
	合 計(人)	694	4,294	3,112	1,925	347	10,372	
	岩尾別利用者数(人)	414	4,386	2,248	1,466	259	8,773	下山数
平成18年	湯ノ沢利用者数(人)	55	127	172	129	60	543	下山数
	合 計(人)	469	4,513	2,420	1,595	319	9,316	
	岩尾別利用者数(人)	417	3,461	2,214	1,130	252	7,474	下山数
平成19年	湯ノ沢利用者数(人)	89	132	227	129	57		下山数
	合 計(人)	506	3,593	2,441	1,259	309	8,108	
	岩尾別利用者数(人)	697	3,301	1,873	1,176	309		下山数
平成20年	湯ノ沢利用者数(人)	72	131	149	173	60		下山数
	合 計(人)	769	3,432	2,022	1,349	369	7,941	
	岩尾別利用者数(人)	563	2,635	1,899	1,148	145	6,390	下山数
平成21年	湯ノ沢利用者数(人)	54	168	199	189	27		下山数
	合 計(人)	617	2,803	2,098	1,337	172	7,027	
	岩尾別利用者数(人)	481	2,442	1,937	910	271		下山数
平成22年	湯ノ沢利用者数(人)	68	101	197	88	33		下山数
	合 計(人)	549	2,543	2,134	998	304	6,528	
	岩尾別利用者数(人)	344	2,129	1,745	811	249		下山数
	硫黄山利用者数(人)	63	406	179	6	4		下山数
平成23年	湯ノ沢利用者数(人)	43	140	98	123	49	453	下山数
	合 計(人)	450	2,675	2,022	940	302	6,389	
	岩尾別利用者数(人)	339	1,984	1,914	1,015	214	5,466	下山数
平成24年	硫黄山利用者数(人)	171	378	162	141	0	852	下山数
平成24年	湯ノ沢利用者数(人)	62	103	116	108	49		下山数
	合 計(人)	572	2,465	2,192	1,264	263	6,756	
	岩尾別利用者数(人)	336	1,938	1,994	769	230	5,267	下山数
ᄑᅄᅂᄺ	硫黄山利用者数(人)	-	358	213	123	9	703	下山数
平成25年	湯ノ沢利用者数(人)	63	105	137	82	47	434	下山数
	合 計(人)	399	2,401	2,344	974	286	6,404	
	岩尾別利用者数(人)	297	2,111	1,825	1,040	240	5,513	下山数
平成26年	硫黄山利用者数(人)	79	306	233	151	13	782	下山数
十八204	湯ノ沢利用者数(人)	48	111	87	73	60	379	下山数(5月5名)
	合 計(人)	424	2,528	2,145	1,264	313	6,674	
	岩尾別利用者数(人)	430	2,297	1,946	1,257	304	6,234	下山数(5月19名)
亚成27年	硫黄山利用者数(人)	76	315	223	106	-	720	下山数
十八八27十	湯ノ沢利用者数(人)	79	271	282	100	86	818	下山数(5月26名)
	合 計(人)	585	2,883	2,451	1,463	390	7,772	
	岩尾別利用者数(人)	343	2,095	1,592	1,093	175	5,298	下山数(5月25名)
平成28年	硫黄山利用者数(人)	54	282	123	92	26		下山数(5月8名)
⊤/兆∠0牛	湯ノ沢利用者数(人)	53	86	94	62	50		下山数(5月2名)
	合 計(人)	450	2,463	1,809	1,247	251	6,220	
合計前年	比	77%	85%	74%	85%	64%	80%	
	遺産登録前(平成16年)比 ク(平成16年)比	51%	56%	59%	74%	53%	59%	

- ●岩尾別・硫黄山・湯ノ沢カウンターデータの下山数を使用した。
- ●岩尾別カウンター:動作不良のため補正。入林簿を元に「カウンター数値と入林簿記入数の比率(平成17年~平成27年平均値81.1%)」により算出した。(8/4~8/14、8/16~8/20、8/22~8/28)
- ●湯ノ沢カウンター:動作不良のため補正。平成 20 年~平成 25 年のデータを元に(平成 26 年、27 年は変動が大きいため除外)に指数近似による推定を行った。(6/12~9/1)

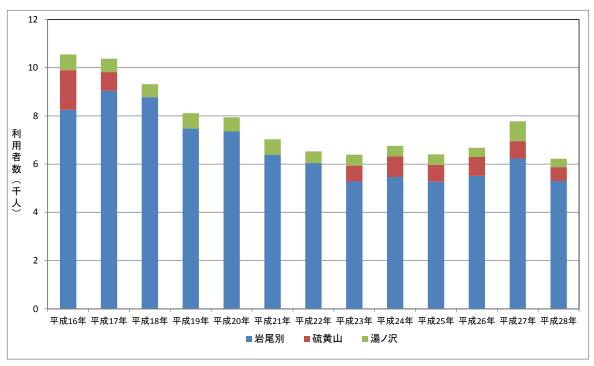


図 3-11 連山登山利用者数 (岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査)

データ提供:環境省カウンター調査

コメント:8月の台風等の影響は大きいと思われるが、それ以前の利用者も減少しており、前年度比20%減の利用となっている。

(5)羅臼湖地域

i)羅臼湖登山道利用者数(羅臼湖カウンター調査)

表 3-10 羅臼湖登山道利用者数 (羅臼湖カウンター調査)

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	備考
平成16年	利用者数(人)	748	1,423	1,536	1,247	681	-	5,635	下山数 6月の設置が 11日長い
平成17年	利用者数(人)	598	1,321	2,302	1,672	1,394	66	7,353	下山数 6月の設置が 11日長い
平成18年	利用者数(人)	312	2,130	1,662	1,287	448	25	5,864	下山数
平成19年	利用者数(人)	179	1,434	1,568	938	609	2	4,730	下山数
平成20年	利用者数(人)	438	937	1,173	1,024	669	-	4,241	下山数
平成21年	利用者数(人)	268	927	1,293	1,065	257	ı	3,810	下山数 (設置期間:6/18~10/19)
平成22年	利用者数(人)	268	810	1,095	767	275	-	3,215	下山数 (設置期間:6/18~10/19)
平成23年	利用者数(人)	211	796	777	584	278	ı	2,646	下山数 (設置期間:6/16~10/24)
平成24年	利用者数(人)	79	785	945	849	445	-	3,103	下山数 (設置期間:6/15~10/24)
平成25年	利用者数(人)	-	785	715	550	407	-	2,457	下山数 (設置期間7/3~10/29)
平成26年	利用者数(人)	105	582	879	604	299	0	2,469	下山数 (設置期間6/24~10/27)
平成27年	利用者数(人)	78	645	664	425	244	ı	2,056	下山数 (設置期間6/29~10/28)
平成28年	利用者数(人)	69	588	438	367	170	0	1,632	下山数 (設置期間6/28~10/26)
前年比		1	91%	66%	86%	70%	1	79%	
世界遺産登	録前(平成16年)比	ı	41%	29%	29%	25%	1	36%	
ピーク(平成1	17年)年比	-	45%	19%	22%	12%	1	28%	

●羅臼湖カウンターデータの下山数を使用した。

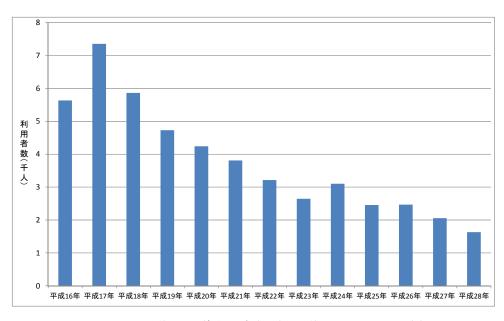


図 3-12 羅臼湖登山道利用者数 (羅臼湖カウンター調査)

データ提供:環境省カウンター調査

コメント:前年度比 21%減となり、平成 16 年度以降で最低の利用者数となった。台風等の影響や団体ツアーの利用減少、知床横断道路の着雪および凍結が例年より早かったことなどがその要因と考えられる。

ii) 熊越えの滝利用者数(熊越えの滝カウンター調査)

表 3-11 熊越の滝利用者数 (熊越の滝カウンター調査)

		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	備考
平成18年	利用者数(人)	-	153	324	393	229	176	12	1,287	下山数
平成19年	利用者数(人)	-	221	266	330	199	246	14	1,276	下山数
平成20年	利用者数(人)	41	203	304	274	267	290	ı	1,379	下山数
平成21年	利用者数(人)	29	154	290	380	320	114	ı	1,287	下山数(設置期間:5/19~10/19)
平成22年	利用者数(人)	27	251	240	414	232	103	ı	1,267	下山数(設置期間:5/25~10/27)
平成23年	利用者数(人)	85	295	178	176	262	165	-	1,161	下山数(設置期間:5/11~10/24) (8/17~9/1データ欠損)
平成24年	利用者数(人)	19	79	174	244	143	113	ı	772	下山数(設置期間:5/17~10/24)
平成25年	利用者数(人)	-	44	130	189	123	85	-	571	下山数(設置期間:6/17~10/29)
平成26年	利用者数(人)	3	95	182	233	133	138	0	784	下山数(設置期間:6/17~10/29)
平成27年	利用者数(人)	-	129	202	279	150	125	0	885	下山数(設置期間:6/2~11/2) (8/25~11/2データ欠損)
平成28年	利用者数(人)	24	125	226	356	225	73	5	1,034	下山数(設置期間:5/25~11/3)
前年比		-	97%	112%	128%	150%	58%	1	117%	
合計ピーク	7(平成20年度)比	-	62%	74%	130%	84%	25%	-	75%	

●熊越の滝カウンターデータの下山数を使用した。

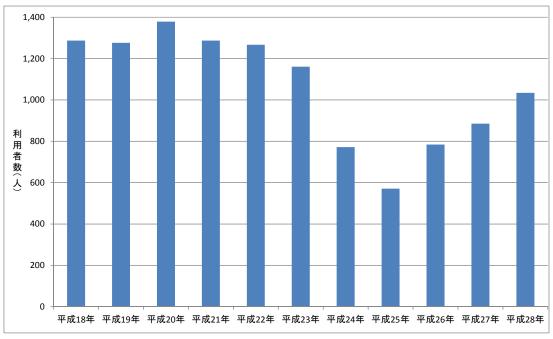


図 3-13 熊越の滝利用者数 (熊越の滝カウンター調査)

データ提供:環境省カウンター調査

コメント:前年比17%増となり、平成25年度より利用者数が増加傾向にあるが、その要因は不明である。

(6) 知床岬、知床沼、知床岳地域

i) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数 (ウナキベツ・観音岩カウンター調査)

表 3-12 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数 (ウナキベツ・観音岩カウンター調査)

		5月	6月	7月	8月	9月	10月	計	備考
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	-	30	151	110	56	15	362	観音岩カウンター
平成16年	知床沼方面入山者(B)	_	12	94	50	21	12	189	ウナキベツカウンター
	知床岬方面(A-B)	_	18	57	60	35	3	173	
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	-	34	134	144	45	0	357	世界自然遺産登録
	知床沼方面入山者(B)	_	18	33	69	21	3	144	·
	知床岬方面(A-B)	-	16	101	75	24	0	213	
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	_	36	120	134	28	14	332	
	知床沼方面入山者(B)	_	43	39	88	22	1	193	
	知床岬方面(A-B)	-	0	81	46	6	13	139	
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	_	6	117	97	26	10	256	設置期間:5/31~11/26
	知床沼方面入山者(B)	-	24	31	70	15	0		設置期間:5/31~11/11
	知床岬方面(A-B)	1	0	86	27	11	10	116	
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	6	27	111	194	35	12	385	
	知床沼方面入山者(B)	11	32	14	42	21	0	120	設置期間5/13~11/27
	知床岬方面(A-B)	0	0	97	152	14	12	275	11月は利用者無し
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	25	25	96	103	45	6	300	
	知床沼方面入山者(B)	40	42	9	39	29	0	159	設置期間5/14~11/4
	知床岬方面(A-B)	0	0	87	64	16	6	173	11月は利用者無し
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	8	10	91	95	25	6	235	!!
	知床沼方面入山者(B)	22	21	21	41	24	0	129	設直期间5/10~11/5
	知床岬方面(A-B)	0	0	70	54	1	6	131	11月は利用者無し
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	5	18	112	55	11	0	201	=n == #n== //
平成23年	知床沼方面入山者(B)	10	31	15	16	11	0	83	設置期間5/12~11/4
	知床岬方面(A-B)	0	0	97	39	0	0	136	11月は利用者無し
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	4	20	78	15	1	8	126	=0. 92 +0.00 +1.4 /E
平成24年	知床沼方面入山者(B)	19	23	25	14	3	9	93	設置期間5/9~11/5
	知床岬方面(A-B)	0	0	53	1	0	0	54	11月は利用者無し
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	5	42	133	57	18	2	257	=0. W +0.00
平成25年	知床沼方面入山者(B)	18	41	22	8	7	2	98	設置期間5/15~10/30
	知床岬方面(A-B)	0	1	111	49	11	0	172	11月は利用者無し
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	4	18	92	26	42	6	188	=0. 92 +0.00 +1.4 /c
平成26年	知床沼方面入山者(B)	5	28	26	12	24	6	101	設置期間5/13~11/5
	知床岬方面(A-B)	0	0	66	14	18	0	98	11月は利用者無し
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	2	34	83	24	17	7	167	=0. W +0.00 to /0.0
	知床沼方面入山者(B)	5	9	23	14	8	7	66	設置期間5/18~10/22
	知床岬方面(A-B)	0	25	60	10	9	0	104	
	知床岬·知床沼方面入山者(A)	5	53	126	35	2	3	224	
	知床沼方面入山者(B)	4	45	47	15	0	0	111	設置期間5/23~3/1
	知床岬方面(A-B)	1	8	79	20	2	3	113	
	知床沼方面(B)	80%	500%			0%	0%	168%	
	知床岬方面(A-B)	-	32%	132%	200%	22%	-	109%	
	登録前(平成16年)比 知床沼方面(B)	_	375%	50%	30%	0%	0%	59%	
	登録前(平成16年)比 知床岬方面(A-B)	_	44%		33%		100%		

※知床岬方面がマイナス値になる場合は0に置き換えている。

- ●知床岬・知床沼方面入山者(A):観音岩カウンターデータの入山数
 - ・観音岩往復の利用者も若干含む。
- ●知床沼方面入山者(B):ウナキベツカウンターデータの入山数
 - ・8/2 以降にカウンターの誤作動があり、入林簿と観音岩カウンターのデータからの推測値を使用した。
 - ・土砂災害の影響により、9/9以降の入林簿記載が無かったことから9月以降の利用者数は0とした。

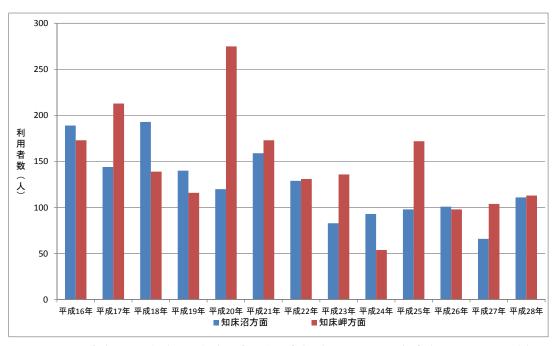


図 3-14 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数 (ウナキベツ・観音岩カウンター調査)

データ提供:環境省カウンター調査

コメント: 知床沼方面への入山者数は前年比 68%増、知床岬方面への入山者は前年比 9%増となった。平成 16年以降の推移から見ると大きな利用者数の増加とはなっていない。

(7)入山カウンター、入林簿等整理

i) 岩尾別登山口、羅臼温泉登山口および硫黄山登山口における 入山簿等からの入山者数とそのうちの縦走利用者数

表 3-13 岩尾別登山口、羅臼温泉登山口および硫黄山登山口における 入山簿等からの入山者数とそのうちの縦走利用者数

			入山者	ſ	4	- 44 + 11 m =	tv.	入山者に占める
		組数	人数	前年比	組数	7、縦走利用 7 人数	新年比	縦走利用者の 割合
平成	.17年	3,412	8.418	-	339	777	-	9,2%
平成	18年	3,092	7,718	92%	143	395	51%	5.1%
平成	19年	2,621	6,341	82%	133	289	73%	4.6%
平成	20年	2,490	6,467	102%	106	251	87%	3.9%
平成	21年	2,439	5,259	81%	117	238	95%	4.5%
平成	22年	-	5,122	97%	106	207	87%	4.0%
	岩尾別	2,099	4,720	-	108	270	-	5.7%
TI CHOOK	羅臼温泉	135	204	-	3	6	-	2.9%
平成23年	硫黄山	-	391	-	-	45	-	11.5%
	合計	2,234	5,315	104%	111	321	155%	6.0%
	岩尾別	2,100	4,660	99%	120	324	120%	7.0%
TI #04#	羅臼温泉	125	250	123%	8	12	200%	4.8%
平成24年	硫黄山	-	559	143%	-	65	144%	11.6%
	合計	2,225	5,469	103%	128	401	125%	7.3%
	岩尾別	2,212	4,712	101%	138	343	106%	7.3%
平成25年	羅臼温泉	126	218	87%	7	11	92%	5.0%
平成25年	硫黄山	294	447	80%	13	18	28%	4.0%
	合計	2,632	5,377	98%	158	372	93%	6.9%
	岩尾別	2,199	4,458	95%	141	307	90%	6.9%
平成26年	羅臼温泉	135	191	88%	6	8	73%	4.2%
十八204	硫黄山	278	570	128%	42	88	489%	15.4%
	合計	2,612	5,219	97%	189	403	108%	7.7%
	岩尾別	2,565	5,254	118%	116	333	108%	6.3%
平成27年	羅臼温泉	167	346	181%	11	16	200%	4.6%
十八27年	硫黄山	214	459	81%	49	114	130%	24.8%
	合計	2,946	6,059	116%	176	463	115%	7.6%
	岩尾別	2,251	4,776	91%	118	313	94%	6.6%
平成28年	羅臼温泉	111	191	55%	5	16	100%	8.4%
十八28年	硫黄山	189	350	76%	44	85	75%	24.3%
	合計	2,551	5,317	88%	167	414	89%	7.8%

- ●岩 尾 別 :岩尾別登山口の入林簿データをとりまとめて使用した。
- ●羅臼温泉:羅臼温泉登山口の入林簿データをとりまとめて使用した。
- ●硫 黄 山 :網走建設管理部がまとめた 6 月 18 日から 9 月 25 日までの道路特例使用制度を利用 した硫黄山登山口利用者データを使用した。

【過去データの取りまとめ方法】

- ・入山:平成17年~平成21年…両登山口の入山簿をもとに林野庁がまとめたデータを引用。
- ・平成17年:硫黄山登山口も利用可能であったが、データに含めず。
- ・平成22年: 林野庁がまとめた岩尾別登山口および羅臼温泉登山口の入林簿からのカウントの 合算による。

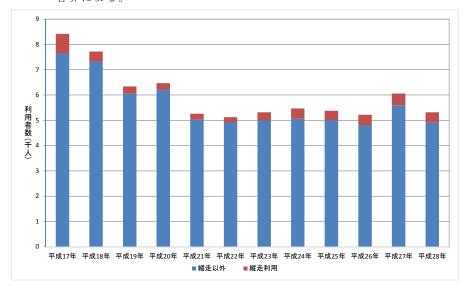


図 3-15 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数 (ウナキベツ・観音岩カウンター調査)

ii) 岩尾別登山口、羅臼温泉登山口および硫黄山登山口における 入山簿等からの月別縦走利用者数

表 3-14 岩尾別登山口、羅臼温泉登山口および硫黄山登山口における 入山簿等からの月別縦走利用者数

							-1 WK X						4 - 1
	I	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成17年	縦走利用者数	9	0	0	3	20	335	317	89	4	0	0	777
1 7,74 1	入山者数	9	0	0	48	416	3,517	2,621	1,546	246	15	0	8,418
平成18年	縦走利用者数	0	0	0	5	14	218	101	52	2	3	0	395
1 /5010 1	入山者数	0	0	6	40	388	3,535	2,253	1,276	202	18	0	7,718
平成19年	縦走利用者数	0	0	0	0	8	186	70	19	5	1	0	289
十八八十	入山者数	0	0	11	41	327	2,828	2,020	888	214	12	0	6,341
平成20年	縦走利用者数	0	0	0	0	20	126	61	39	5	0	0	251
十,%20千	入山者数	0	0	12	64	540	2,543	1,807	1,262	230	4	5	6,467
平成21年	縦走利用者数	0	0	0	0	17	103	89	28	1	0	0	238
1 774-1	入山者数	0	0	15	25	433	1,991	1,678	947	164	6	0	5,259
平成22年	縦走利用者数	0	0	0	2	14	65	83	32	11	0	0	207
1 /2022 1	入山者数	0	0	6	67	356	1,878	1,779	789	240	7	0	5,122
	縦走利用者数	0	0	2	0	6	138	122	8	0	0	0	276
	入山者数	0	0	8	15	320	1,863	1,710	790	218	0	0	4,924
平成23年	縦走利用者数 (硫黄山含む)	0	0	2	0	6	177	128	8	0	0	0	321
	入山者数 (硫黄山含む)	0	0	8	15	373	2,129	1,782	790	218	0	0	5,315
	縦走利用者数	0	0	0	6	31	56	74	68	11	4	0	250
	入山者数	0	0	11	14	156	710	718	375	116		0	2,100
平成24年	縦走利用者数 (硫黄山含む)	0	0	0	0	15	143	178	59	6	0	0	401
	入山者数 (硫黄山含む)	0	0	22	24	409	2,028	1,834	958	190	4	0	5,469
	縦走利用者数	0	0	0	0	1	151	152	40	10	0	0	354
	入山者数	0	0	2	11	199	1,763	1,745	1,007	201	2	0	4,930
平成25年	縦走利用者数 (硫黄山含む)	0	0	0	0	1	161	158	42	10	0	0	372
	入山者数 (硫黄山含む)	0	0	2	11	199	2,041	1,824	1,097	201	2	0	5,377
	縦走利用者数	0	0	0	1	28	97	119	68	2	0	0	315
	入山者数	0	0	4	52	266	1,730	1,527	868	197	5	0	4,649
平成26年	縦走利用者数 (硫黄山含む)	0	0	0	1	31	130	148	91	2	0	0	403
	入山者数 (硫黄山含む)	0	0	4	52	314	1,986	1,681	980	197	5	0	5,219
	縦走利用者数	0	0	2	0	46	138	125	37	1	0	0	349
	入山者数	0	0	6	29	331	2,034	1,814	1,122	259	5	0	5,600
平成27年	縦走利用者数 (硫黄山含む)	0	0	2	0	95	172	146	47	1	0	0	463
	入山者数 (硫黄山含む)	0	0	8	38	452	2,218	1,903	1,176	259	5	0	6,059
	縦走利用者数	0	0	0	0	22	158	93	55	1	0	0	329
	入山者数	0	0	1	22	304	2,065	1,419	1,003	149	4	0	4,967
平成27年	縦走利用者数 (硫黄山含む)	0	0	0	0	28	201	111	73	1	0	0	414
	入山者数 (硫黄山含む)	0	0	1	22	366	2,225	1,472	1,078	149	4	0	5,317

[●]岩尾別登山口、羅臼温泉登山口の入林簿データ及び、網走建設管理部がまとめた 6 月 18 日から 9 月 25 日までの道路特例使用制度を利用した硫黄山登山口利用者データを使用した。

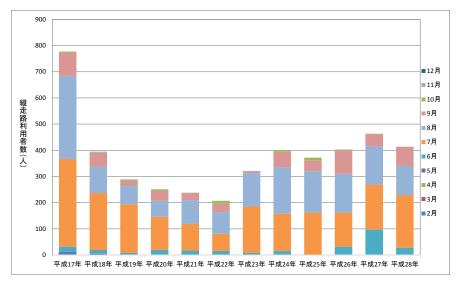


図 3-16 縦走路利用者数の推移

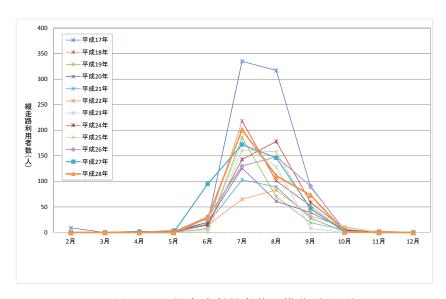


図 3-17 縦走路利用者数の推移(月別)

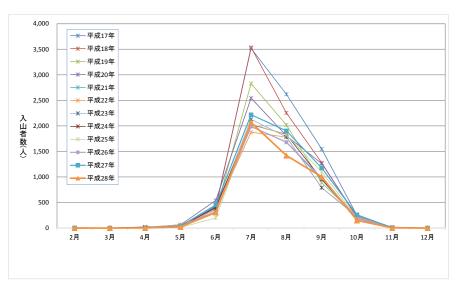


図 3-18 入山者数の推移(月別)

iii) 縦走利用者の各登山口の入山簿からの入下山者数

表 3-15 縦走利用者の各登山口の入山簿からの入下山者数

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
	岩尾別	686	374	276	234	216	195	270	324	340	307	333	313
	羅臼温泉	35	21	13	17	22	12	6	12	11	8	16	16
入山	硫黄山	45	0	0	0	0	0	45	65	21	88	114	85
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	不明	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	岩尾別	175	298	216	188	169	191	34	73	66	111	102	102
	羅臼温泉	9	14	17	6	20	5	11	18	10	1	2	2
下山	硫黄山*	469	43	21	6	0	0	143	184	190	273	240	240
	その他	4	0	5	7	0	0	30	10	1	6	14	14
	不明	120	40	30	44	49	6	103	116	105	13	56	56

^{*}カムイワッカとの記載は硫黄山登山口に含めた。

iv)入山簿からの縦走利用者滞在日数

表 3-16 入林簿からの縦走利用者滞在日数

	日帰り*	2日	3日	4日以上	不明
平成17年	120	463	149	33	12
平成18年	22	177	161	24	11
平成19年	41	114	101	14	19
平成20年	25	85	114	24	3
平成21年	46	81	99	8	4
平成22年	38	84	75	10	0
平成23年	21	156	111	9	24
平成24年	17	256	99	6	23
平成25年	18	209	121	10	14
平成26年	39	208	124	31	1
平成27年	23	197	148	15	80
平成28年	69	250	73	15	7

*日帰りとは入山と下山が同一日で、縦走路のポイントを目的地としたもの

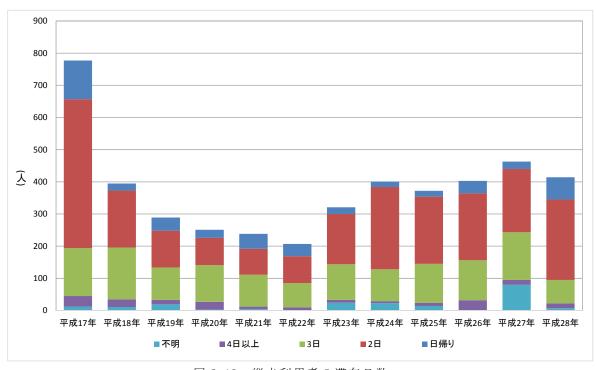


図 3-19 縦走利用者の滞在日数

v) 各キャンプ地の入山簿からの縦走利用宿泊者数

表 3-17 各キャンプ地の入山簿からの縦走利用宿泊者数

	羅臼平	三ツ峰	二つ池	第一火口	その他	不明	合計
平成17年	107	123	326	122	-	137	815
平成18年	67	119	198	11	_	47	442
平成19年	21	121	132	17	-	20	311
平成20年	17	37	50	4	-	9	117
平成21年	44	54	114	6	-	18	236
平成22年	17	92	112	3	-	14	238
平成23年	30	83	171	55	-	46	385
平成24年	54	102	159	97	2	47	461
平成25年	19	109	183	83	15	78	487
平成26年	78	123	176	94	0	139	610
平成27年	36	104	171	95	0	40	446
平成28年	21	65	212	58	2	115	473

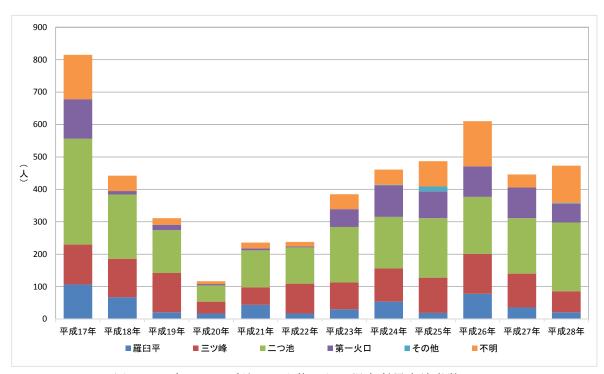


図 3-20 各キャンプ地の入山簿からの縦走利用宿泊者数

○縦走利用者数の推移について

年間の縦走利用者数については、昨年の 463 人と比較すると本年は 414 人と減少し、3 ヶ所の登山口全体で前年比 11%減となった。羅臼温泉登山口からの縦走利用者数は昨年同様であったが、岩尾別は 6%減、硫黄山は 25%減となった。宇登呂では 8 月に 800mm 以上の降水量が確認されたが、8 月から 9 月の利用者は昨年と比較しても大きな変化はみられなかった。それに対して、6 月の利用者が昨年の 95 人から本年は 28 人と激減しており、6 月の利用者数の減少が全体の利用者数の減少につながったと考えられる。

	縦走 利用者数	入山者数	斜里町観光客入 込数 (通年)	斜里町観光客入 込数 (7~9月)
平成17年	777	8,418	1,732,029	891,242
平成18年	395	7,718	1,656,448	840,720
平成19年	289	6,341	1,436,191	751,925
平成20年	251	6,467	1,318,036	667,945
平成21年	238	5,259	1,193,586	619,005
平成22年	207	5,122	1,219,493	642,356
平成23年	321	5,315	1,183,653	641,940
平成24年	401	5,469	1,268,564	679,907
平成25年	372	5,377	1,228,901	666,292
平成26年	403	5,219	1,140,466	637,100
平成27年	463	6,059	1,210,887	664,607
平成28年	414	5,317	1,195,668	636,015

表 3-18 入山簿からの縦走利用者の推移

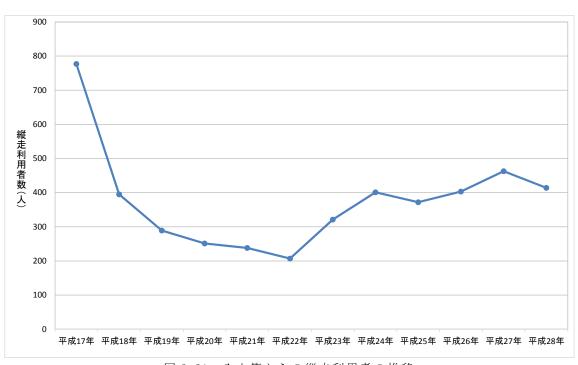


図 3-21 入山簿からの縦走利用者の推移

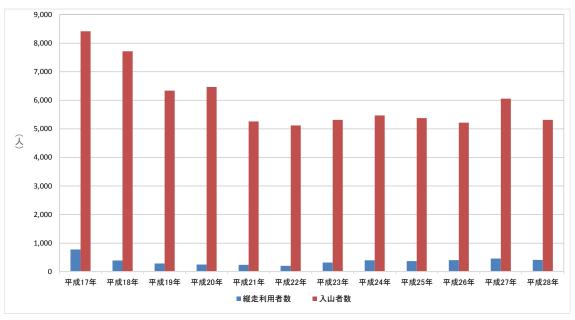


図 3-22 縦走利用者数と入山者数の比較

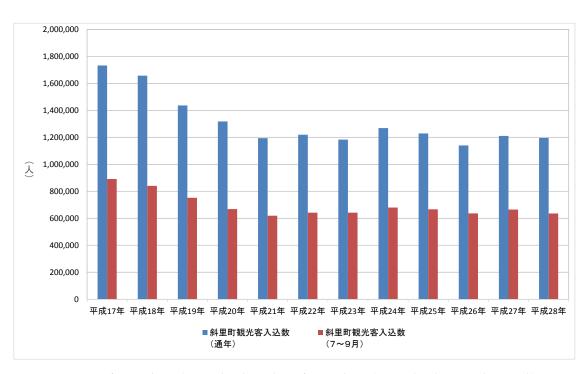


図 3-23 斜里町観光客入込数 (通年) と斜里町観光客入込数 (7~9月) の比較

表 3-19 7月の気象状況比較(宇登呂)

7月	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (°C)	最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
平年値	100.6	17.0	21.3	13.1	0.9	168.4
平成26年	60.0	18.0	29.6	6.3	1.0	236.2
平成27年	67.5	18.7	32.0	4.5	0.7	187.2
平成28年	80.0	17.0	30.0	7.9	0.8	181.2

表 3-20 8月の気象状況比較(宇登呂)

8月	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
平年値	119.3	19.0	23.3	15.1	1.0	161.5
平成26年	184.5	18.9	32.0	9.2	0.9	139.5
平成27年	102.5	17.3	31.6	6.0	0.6	166.8
平成28年	800.5	21.1	33.0	11.2	1.2	164.5

表 3-21 9月の気象状況比較(宇登呂)

9月	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
平年値	128.8	15.4	19.6	11.5	1.4	140.5
平成26年	51.0	14.6	25.6	5.3	1.1	137.8
平成27年	188.0	14.9	26.3	8.4	1.0	142.1
平成28年	99.0	15.9	29.3	5.0	1.0	148.5

○カウンターデータとの関係

岩尾別登山口および羅臼温泉登山口にはカウンターが設置されている。

入山簿の記録と比較すると、過去 12 年間は約 80%前後とほぼ変わらない記入率であるが、本年は 87.5%と平成 17 年以降で最高の記入率となった。

表 3-22 岩尾別登山口と羅臼温泉登山口における利用者数のカウンターと入山簿の比較

	A:カウンター 岩尾別	B:カウンター 湯の沢(羅臼温泉)	С=А+В	D:入林簿岩尾別+羅臼温泉	D/C * 100
平成17年	9,878	599	10,477	8,418	80.3
平成18年	9,081	589	9,670	7,718	79.8
平成19年	7,160	688	7,848	6,341	80.8
平成20年	7,187	533	7,720	6,467	83.8
平成21年	6,208	591	6,799	5,259	77.3
平成22年	6,041	487	6,528	5,122	78.5
平成23年	5,278	453	5,731	4,924	85.9
平成24年	5,466	438	5,904	4,860	82.3
平成25年	5,267	434	5,701	4,915	86.2
平成26年	5,513	384	5,897	4,588	77.8
平成27年	6,234	818	7,052	5,600	79.4
平成28年	5,298	345	5,643	4,940	87.5

●湯の沢 (羅臼温泉) カウンター

- ・平成24年6月15日~7月3日までデータ欠損のため一部推測データを使用した。
- ・平成28年6月12日~9月1日までデータ欠損のため一部推測データを使用した。
- ●カウンター値及び入山簿は、6月~10月までのデータを使用した。

○滞在日数の変化について

平成17年以降、一泊二日から二泊三日の行程を組む登山者が多い傾向であるが、本年は一泊二日の登山者が多い傾向であった。

表 3-23 入山簿からの縦走利用者の滞在日数

	日帰り※		2日		3日		4日以上		その他・不明		計
平成17年	120	15%	463	60%	149	19%	33	4%	12	2%	777
平成18年	22	6%	177	45%	161	41%	24	6%	11	3%	395
平成19年	41	14%	114	39%	101	35%	14	5%	19	7%	289
平成20年	25	10%	85	34%	114	45%	24	10%	3	1%	251
平成21年	46	19%	81	34%	99	42%	8	3%	4	2%	238
平成22年	38	18%	84	41%	75	36%	10	5%	0	0%	207
平成23年	21	7%	156	49%	111	35%	9	3%	24	7%	321
平成24年	17	4%	256	64%	99	25%	6	1%	23	6%	401
平成25年	18	5%	209	56%	121	33%	10	3%	14	4%	372
平成26年	31	16%	101	53%	45	24%	11	6%	1	1%	189
平成27年	23	5%	197	43%	148	32%	15	3%	80	17%	463
平成28年	69	17%	250	60%	73	18%	15	4%	7	2%	414

○野営の利用状況

平成17年以降、二つ池の利用状況が多い傾向が続いている。

表 3-24 入山簿からの野営の利用状況

	羅臼平		三ツ峰		Ĭ	D池	第一	火口	その他・不明		計
平成17年	107	13%	123	15%	326	40%	122	15%	137	17%	815
平成18年	67	15%	119	27%	198	45%	11	2%	47	11%	442
平成19年	21	7%	121	39%	132	42%	17	5%	20	6%	311
平成20年	17	15%	37	32%	50	43%	4	3%	9	8%	117
平成21年	44	19%	54	23%	114	48%	6	3%	18	8%	236
平成22年	17	7%	92	39%	112	47%	3	1%	14	6%	238
平成23年	30	8%	83	22%	171	44%	55	14%	46	12%	385
平成24年	54	12%	102	22%	159	34%	97	21%	49	11%	461
平成25年	19	4%	109	22%	183	38%	83	17%	93	19%	487
平成26年	41	15%	53	19%	78	29%	33	12%	68	25%	273
平成27年	36	8%	104	23%	171	38%	95	21%	40	9%	446
平成28年	21	4%	65	14%	212	45%	58	12%	117	25%	473

3-5 観光船・シーカヤック・サケマス釣りの利用者数

(1) 観光船利用者数

i) ウトロ地区観光船利用者数

表 3-25 ウトロ地区観光船利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	備考
平成19年	ウトロ観光船利用者数(人)	1,986	14,462	51,377	52,690	71,453	38,094	17,306	_	247,368	
	回答率勘案値(人)	2,309	16,816	59,741	61,267	83,085	44,295	20,123	1	287,636	乗船定員989名/1145名=0.86
平成20年	ウトロ観光船利用者数(人)	2,028	22,269	42,049	47,962	50,278	39,989	23,359	-	227,934	
	回答率勘案値(人)	2,386	26,199	49,469	56,426	59,151	47,046	27,481	-	268,158	乗船定員946名/1114名=0.85
平成21年	ウトロ観光船利用者数(人)	608	16,063	32,169	32,664	46,872	31,226	11,315	-	170,917	
平成21年	回答率勘案値(人)	741	19,589	39,230	39,834	57,161	38,080	13,799	1	208,434	乗船定員955名/1163名=0.82
平成22年	ウトロ観光船利用者数(人)	1,037	13,858	27,236	33,906	50,748	26,477	17,195	-	170,457	
平成22年	回答率勘案値(人)	1,280	17,109	33,625	41,859	62,652	32,688	21,228	-	210,441	乗船定員943名/1163名=0.81
亚式加东	ウトロ観光船利用者数(人)	1,096	9,592	23,808	34,440	46,387	32,049	12,461	720	160,553	
平成23年	回答率勘案値(人)	1,274	11,153	27,684	40,047	53,938	37,266	14,490	837	186,690	乗船定員997名/1161名=0.86
平成24年	ウトロ観光船利用者数(人)	1,635	11,983	26,517	34,111	49,182	35,542	11,116	129	170,215	
平成24年	回答率勘案値(人)	1,901	13,934	30,834	39,664	57,188	41,328	12,926	150	197,924	乗船定員999名/1163名=0.86
平成25年	ウトロ観光船利用者数(人)	96	7,800	26,812	41,410	47,022	33,123	13,056	413	169,732	
平成25年	回答率勘案値(人)	112	9,070	31,177	48,151	54,677	38,515	15,181	480	197,363	乗船定員997名/1161名=0.86
亚式00年	ウトロ観光船利用者数(人)	848	6,387	22,539	34,613	38,966	27,234	9,180	146	139,913	
平成26年	回答率勘案値(人)	986	7,427	26,208	40,248	45,309	31,667	10,674	170	162,690	乗船定員997/1164名=0.86
	ウトロ観光船利用者数(人)	538	10,599	20,535	32,780	39,162	29,277	7,285	316	140,492	
平成27年	回答率勘案値(人)	626	12,324	23,878	38,116	45,537	34,043	8,471	367	163,363	乗船定員997/1164名=0.86
平成28年	ウトロ観光船利用者数(人)	124	6,216	14,797	23,137	22,294	15,440	5,648	-	87,656	
	回答率勘案値(人)	168	8,400	19,996	31,266	30,127	20,865	7,632	-	118,454	乗船定員848/1152名=0.74
前年比	前年比		68%	84%	82%	66%	61%	90%	-	73%	

回答率勘案値(人):利用者数(回収したデータ)×回答が得られた船舶の乗船定員/地区の全船舶の乗船定員

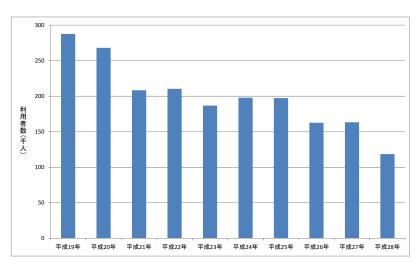


図 3-24 ウトロ地区観光船利用者数 (回答率勘案値)

データ提供:聞き取り調査による(6社中2社データからの推計値)

コメント:前年比 27%減となっているが、本調査の回答率が低いため、実際の利用者数の増減は不明である。

ii)羅臼地区観光船利用者数

表 3-26 羅臼地区観光船利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	備考
平成19年	羅臼地区観光船利用者数(人)	-	1,031	128	383	74	316	355	1,225	577	94	24	-	4,207	
十八八十	回答率勘案値(人)	ı	1,031	128	11	74	316	355	1,225	577	94	24	1	3,835	乗船定員383名/383名=1.0
平成20年	羅臼地区観光船利用者数(人)	29	1,516	631	288	423	615	1,252	2,300	1,332	170	-	1	8,556	
平成20年	回答率勘案値(人)	29	1,516	631	288	423	615	1,252	2,300	1,332	170	-	-	8,556	乗船定員357名/357名=1.0
平成21年	羅臼地区観光船利用者数(人)	10	541	389	128	661	580	1,370	2,329	1,157	194	-	1	7,359	
平成21年	回答率勘案値(人)	10	541	389	128	661	580	1,370	2,329	1,157	194	-	-	7,359	乗船定員344名/344名=1.0
平成22年	羅臼地区観光船利用者数(人)	25	1,793	486	64	599	807	1,618	3,829	1,437	472	-	1	11,130	
平成22年	回答率勘案値(人)	25	1,793	486	64	599	807	1,618	3,829	1,437	472	-	-	11,130	乗船定員344名/344名=1.0
平成23年	羅臼地区観光船利用者数(人)	36	2,213	581	194	940	863	1,763	4,521	1,629	321	-	1	13,061	
平成23年	回答率勘案値(人)	36	2,213	581	194	940	863	1,763	4,521	1,629	321	-	-	13,061	乗船定員377名/377名=1.0
平成24年	羅臼地区観光船利用者数(人)	28	2,395	591	238	854	1,371	2,617	5,011	1,744	490	-	-	15,339	
十八八二十	回答率勘案値(人)	35	2,957	730	294	1,054	1,693	3,231	6,186	2,153	605	-	-	18,937	乗船定員307名/377名=0.81
平成25年	羅臼地区観光船利用者数(人)	42	3,221	665	108	656	1,172	2,443	4,621	1,525	270	43	1	14,766	
平成25年	回答率勘案値(人)	50	3,835	792	129	781	1,395	2,908	5,501	1,815	321	51	-	17,579	乗船定員314名/374名=0.84
平成26年	羅臼地区観光船利用者数(人)	0	1,988	492	92	1,281	2,603	4,259	7,011	2,480	397	24	1	20,627	
	回答率勘案値(人)	0	1,988	492	92	1,281	2,603	4,259	7,011	2,480	397	24	-	20,627	乗船定員237名/237名=1.0
平成27年	羅臼地区観光船利用者数(人)	57	3,505	734	42	1,560	3,147	5,367	6,739	2,659	175	0	1	23,985	
一一八乙/年	回答率勘案値(人)	57	3,505	734	42	1,560	3,147	5,367	6,739	2,659	175	0	-	23,985	乗船定員名249/249名=1.0
平成28年	羅臼地区観光船利用者数(人)	103	4,001	833	25	1,853	3,838	5,199	5,258	2,057	254	0	1	23,421	
一一八八八	回答率勘案値(人)	103	4,001	833	25	1,853	3,838	5,199	5,258	2,057	254	0	-	23,421	乗船定員名283/283名=1.0
前年比		181%	114%	113%	60%	119%	122%	97%	78%	77%	145%		-	98%	

回答率勘案値(人):利用者数(回収したデータ)×回答が得られた船舶の乗船定員/地区の全船舶の乗船定員

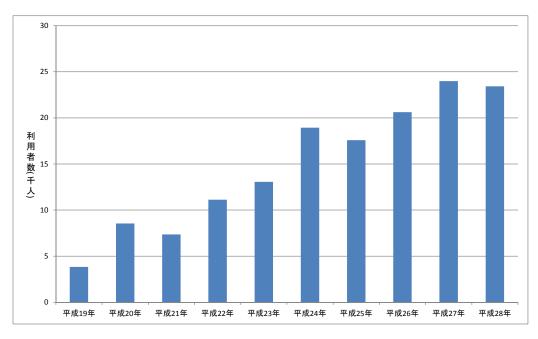


図 3-25 羅臼地区観光船利用者数 (回答率勘案値)

データ提供:聞き取りによる調査(4社中4社データ)

コメント:前年とほぼ変わらない利用者数となっている。

(2)シーカヤック利用者数

表 3-27 シーカヤック利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計	備考
平成19年	シーカヤック利用者数(人)	15	21	39	162	324	18	2	581	
十八八19十	回答率勘案値(人)	15	21	39	162	324	108	2	671	4社/4社=1.0
平成20年	シーカヤック利用者数(人)	15	25	23	227	448	246	40	1,024	
十八20年	回答率勘案値(人)	15	25	23	227	448	246	40	1,024	4社/4社=1.0
平成21年	シーカヤック利用者数(人)	3	79	86	207	481	227	9	1,092	
十八八二十	回答率勘案値(人)	3	79	86	207	481	227	9	1,092	4社/4社=1.0
平成22年	シーカヤック利用者数(人)	0	71	81	225	527	167	13	1,084	
十八八二十	回答率勘案値(人)	0	71	81	225	527	167	13	1,084	4社/4社=1.0
平成23年	シーカヤック利用者数(人)	19	48	98	204	464	243	16	1,092	
十八23十	回答率勘案値(人)	19	48	98	204	464	243	16	1,092	2社/2社=1.0
平成24年	シーカヤック利用者数(人)	20	-	10	40	103	115	0	288	
十八人	回答率勘案値(人)	61	-	30	121	312	348	0	873	1社/3社=0.33
平成25年	シーカヤック利用者数(人)	_	15	20	55	110	215	_	415	
十八八25千	回答率勘案値(人)	_	45	61	167	333	652	_	1,258	1社/3社=0.33
平成26年	シーカヤック利用者数(人)	-	1	129	325	512	200	3	1,170	
十八20十	回答率勘案値(人)	-	1	129	325	512	200	3	1,170	4社/4社=1.0
平成27年	シーカヤック利用者数(人)	_	12	87	280	361	247	_	987	
	回答率勘案値(人)	_	12	87	280	361	247	-	987	3社/3社=1.0
亚成28年	シーカヤック利用者数(人)	_	0	9	96	105	108	_	318	
十八人20千	回答率勘案値(人)	_	0	18	192	210	216	_	636	2社/4社=0.25
前年比	「年比			21%	69%	58%	87%	-	64%	

回答率勘案値(人):利用者数(回収したデータ)×回答が得られた事業者/全事業者数 (各事業所保有のシーカヤック乗船定員不明)

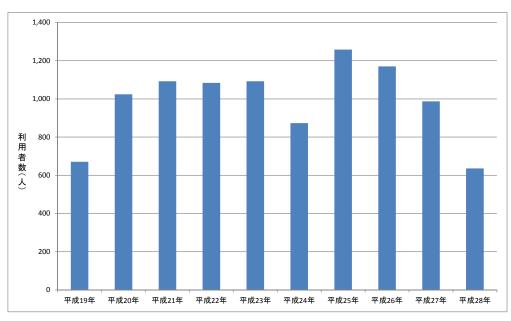


図 3-26 シーカヤック利用者数 (回答率勘案値)

データ提供:聞き取りによる調査(4社中1社データ)

コメント: 前年比 36%減となっているが、本調査の回答率が低いため、実際の利用者数の増減は不明である。

(3) サケマス釣り利用者数

i) ウトロ地区沖秋さけライセンス遊漁者人数

表 3-28 ウトロ地区沖秋さけライセンス遊漁者人数

	利用者数(人)	前年比
平成10年	2, 685	-
平成11年	2, 928	109.1%
平成12年	4, 138	141.3%
平成13年	2, 736	66.1%
平成14年	3, 465	126.6%
平成15年	2, 889	83.4%
平成16年	3, 507	121.4%
平成17年	4, 511	128.6%
平成18年	6, 378	141.4%
平成19年	6, 541	102.6%
平成20年	8, 211	125.5%
平成21年	6, 803	82.9%
平成22年	6, 465	95.0%
平成23年	6, 301	97.5%
平成24年	7, 701	122.2%
平成25年	7, 173	93.1%
平成26年	6, 423	89.5%
平成27年	7, 317	113.9%
平成28年	6, 199	84.7%

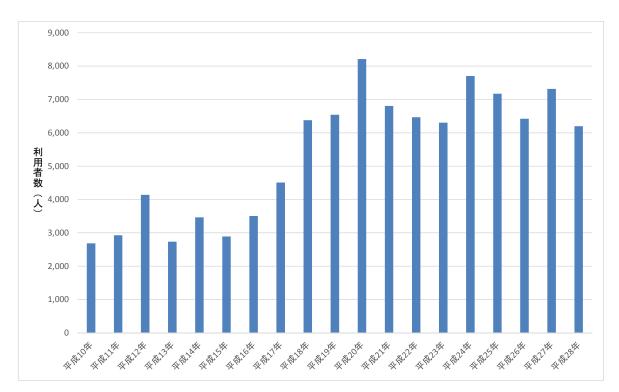


図 3-27 ウトロ地区沖秋さけライセンス遊漁者人数

データ提供:網走海区漁業調整委員会事務局

コメント:前年比 15%減となっている。平成 18年以降は平成 20年をピークに年ごとに変動が大きい結果となっている。

ii) 羅臼地区サケマス釣り利用者数

表 3-29 羅臼地区サケマス釣り利用者数

	船渡場所	人数	合計人数	前年比
	モイレウシ	313		
平成20年	ペキン浜	54	559	71%
十成20年	二本滝	110	339	/ 1 /0
	クズレ滝	82		
	モイレウシ	546		
平成21年	ペキン浜	381	1222	219%
十八八十	二本滝	200	1222	219/0
	クズレ滝	95		
	モイレウシ	308		
平成22年	ペキン浜	190	552	45%
平成22年	二本滝	4	552	45%
	クズレ滝	50		
	モイレウシ	507		
₩ + 00 /=	ペキン浜	288	011	1.050/
平成23年	二本滝	911	165%	
	クズレ滝	53		
	モイレウシ	336		
TI # 04 /F	ペキン浜	306	001	0.00/
平成24年	二本滝	96	801	88%
	クズレ滝	63		
	モイレウシ	246		
	ペキン浜	374	000	1000/
平成25年	二本滝	139	829	103%
	クズレ滝	70		
	モイレウシ	193		
	ペキン浜	202	F00	000/
平成26年	二本滝	88	520	63%
	クズレ滝	37		
	モイレウシ	186		
T - 1:07 -	ペキン浜	395	750	4.400/
平成27年	二本滝	104	759	146%
	クズレ滝	74		
	モイレウシ	166		
平成28年	ペキン浜	218	400	0.40/
	二本滝	61	486	64%
	クズレ滝	41		

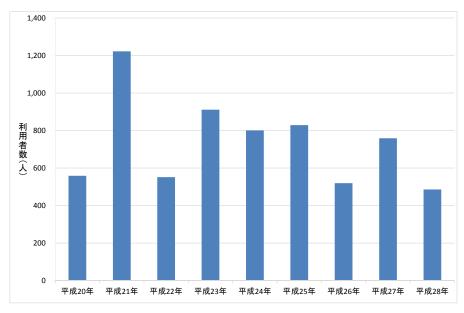


図 3-28 羅臼地区サケマス釣り利用者数

データ提供:羅臼遊漁船組合

コメント:最大の立ち入り数はペキン浜の 218 人であり、全体の利用者数は前年比 36%減となっている。

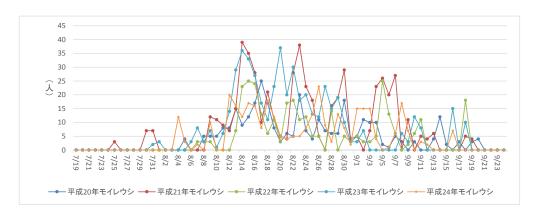


図 3-29 平成 20 年~平成 24 年 モイレウシ サケマス釣り利用者数



図 3-30 平成 25 年~平成 28 年 モイレウシ サケマス釣り利用者数

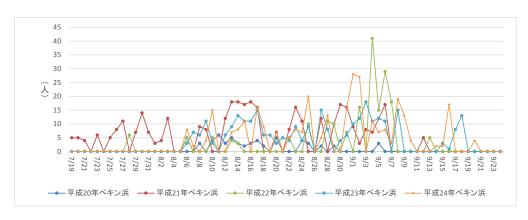


図 3-31 平成 20 年~平成 24 年 ペキン浜 サケマス釣り利用者数

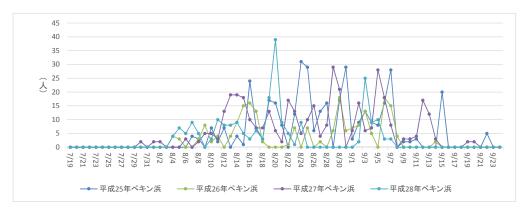


図 3-32 平成 25 年~平成 28 年 ペキン浜 サケマス釣り利用者数

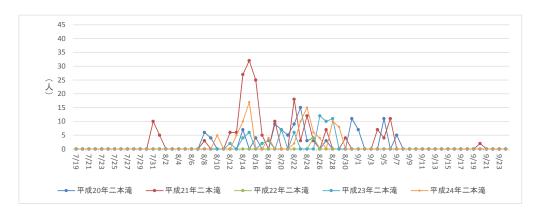


図 3-33 平成 20 年~平成 24 年 二本滝 サケマス釣り利用者数

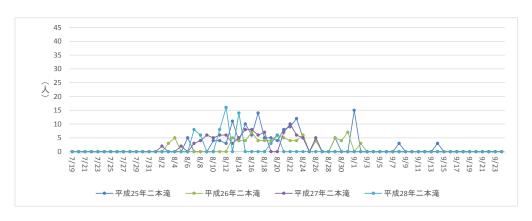


図 3-34 平成 25 年~平成 28 年 二本滝 サケマス釣り利用者数

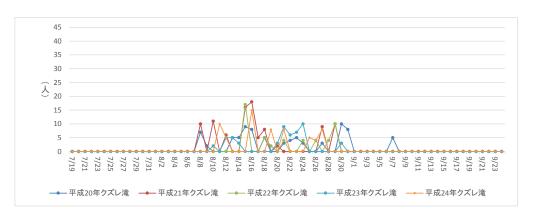


図 3-35 平成 20 年~平成 24 年 クズレ滝 サケマス釣り利用者数

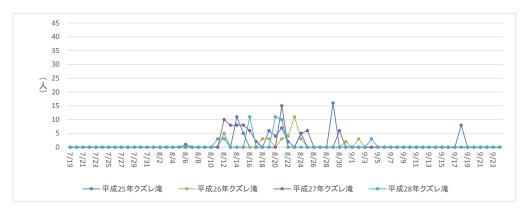


図 3-36 平成 23 年、24 年、25 年 クズレ滝 サケマス釣り利用者数

3-6 主要施設の利用状況

(1) 知床自然センター入館者数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成22年	3,742	6,510	6,478	6,026	15,162	18,674	35,277	53,567	40,180	19,086	7,084	2,817	214,603
平成23年	2,913	6,402	4,349	4,806	11,668	17,518	23,135	43,370	26,032	16,375	4,346	2,569	163,483
平成24年	3,365	5,319	4,420	4,588	11,960	16,394	24,382	49,793	24,199	16,897	4,461	2,078	167,854
平成25年	2,376	6,547	3,538	4,994	9,280	14,480	20,613	46,465	23,365	14,503	4,594	3,037	153,793
平成26年	3,355	5,456	4,284	5,460	10,632	14,633	22,213	44,509	24,404	22,809	7,202	2,626	167,583
平成27年	3,120	6,203	5,510	5,120	12,660	15,852	24,806	43,636	27,839	13,176	723	406	159,051
平成28年 553 1,912 1,383 5,742 14,393 19,700 28,348 51,492 26,000 15,832 5,356 2,495 173,206													
合計前年比 18% 31% 25% 112% 114% 124% 114% 118% 93% 120% 741% 615% 109%													
●平成 28 年		•	-	ーアル				.) ===			w a b	A 1	L 28 EE 2

表 3-30 知床自然センター入館者数

- ●リニューアル前後でエントランスの構造が変化したため、設置カウンター数や補正方法が異なる。
- ●平成 27 年 10 月 26 日~平成 28 年 4 月 19 日の期間は、リニューアル工事のため完全閉館。仮設店 舗での営業。

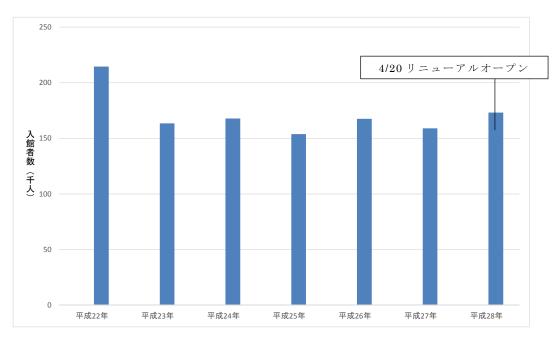


図 3-37 知床自然センター入館者数

データ提供:公益財団法人知床財団

コメント: リニューアル工事 (平成 27年 10月 26日~平成 28年 4月 19日) の期間は、仮設店舗での営業を行っていたが、前年度比9%増の利用者とな っている。

(2) 知床自然センター映像ホール(旧ダイナビジョン) 利用者数(団体・個人)

表 3-31 知床自然センター映像ホール (旧ダイナビジョン) 利用者数 (団体・個人)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
	個人利用者数(人)	141	675	714	668	2,129	2,254	4,190	4,412	2,592	1,665	1,413	206	21,059
平成16年	団体利用者数(人)	231	327	1,445	586	1,214	3,178	4,545	5,974	2,678	2,912	2,682	1,373	27,145
	合 計(人)	372	1,002	2,159	1,254	3,343	5,432	8,735	10,386	5,270	4,577	4,095	1,579	48,204
	個人利用者数(人)	204	699	608	573	1,732	2,302	3,908	6,191	4,857	4,127	1,650	588	27,439
平成17年	団体利用者数(人)	222	912	426	454	1,910	3,779	3,309	2,408	8,432	12,051	5,187	3,674	42,764
	合 計(人)	426	1,611	1,034	1,027	3,642	6,081	7,217	8,599	13,289	16,178	6,837	4,262	70,203
	個人利用者数(人)	893	1,295	1,324	983	2,953	3,593	3,744	5,941	4,203	3,837	1,289	830	30,885
平成18年	団体利用者数(人)	1,741	2,195	3,593	3,536	5,599	8,039	3,612	2,948	9,089	10,945	3,774	877	55,948
	合 計(人)	2,634	3,490	4,917	4,519	8,552	11,632	7,356	8,889	13,292	14,782	5,063	1,707	86,833
	個人利用者数(人)	357	713	712	990	2,395	2,493	3,395	3,667	2,810	2,601	513	714	21,360
平成19年	団体利用者数(人)	746	1,177	1,018	1,510	5,403	5,532	6,211	1,565	8,209	7,131	2,857	147	41,506
	合 計(人)	1,103	1,890	1,730	2,500	7,798	8,025	9,606	5,232	11,019	9,732	3,370	861	62,866
	個人利用者数(人)	148	465	541	541	1,646	2,274	3,103	3,899	2,581	2,003	736	425	18,362
平成20年	団体利用者数(人)	436	973	981	891	3,640	4,320	2,753	2,040	3,696	5,323	2,174	1,073	28,300
	合 計(人)	584	1,438	1,522	1,432	5,286	6,594	5,856	5,939	6,277	7,326	2,910	1,498	46,662
	個人利用者数(人)	338	563	353	1,003	1,107	2,722	2,117	1,964	1,408	489	305	215	12,584
平成21年	H1111111111111111111111111111111111111	214	561	1,643	2,272	1,552	2,034	2,409	684	2,569	3,611	1,423	515	19,487
	合 計(人)	552	1,124	1,996	3,275	2,659	4,756	4,526	2,648	3,977	4,100	1,728	730	32,071
	個人利用者数(人)	273	284	515	328	767	1,061	1,830	1,963	1,842	928	650	192	10,633
平成22年	団体利用者数(人)	161	518	687	535	1,131	1,388	2,735	813	3,427	2,294	433	176	14,298
	合 計(人)	434	802	1,202	863	1,898	2,449	4,565	2,776	5,269	3,222	1,083	368	24,931
	個人利用者数(人)	132	327	273	207	933	1,489	1,360	1,515	1,293	728	248	156	8,661
平成23年	団体利用者数(人)	33	348	178	241	739	1,685	1,272	634	2,069	2,211	329	118	9,857
	合 計(人)	165	675	451	448	1,672	3,174	2,632	2,149	3,362	2,939	577	274	18,518
	個人利用者数(人)	114	167	174	180	800	867	1,144	2,030	884	905	248	66	7,579
平成24年	団体利用者数(人)	127	86	90	223	2,358	1,748	2,092	676	1,257	2,991	481	159	12,288
	合 計(人)	241	253	264	403	3,158	2,615	3,236	2,706	2,141	3,896	729	225	19,867
	個人利用者数(人)	83	199	137	383	742	814	910	1,836	932	761	130	73	7,000
平成25年	団体利用者数(人)	54	338	38	459	811	1,387	1,215	970	1,795	2,251	644	382	10,344
	合 計(人)	137	537	175	842	1,553	2,201	2,125	2,806	2,727	3,012	774	455	17,344
	個人利用者数(人)	95	137	172	140	521	789	966	1,511	856	592	105	78	5,962
平成26年	団体利用者数(人)	242	190	182	349	1,278	1,563	1,762	872	1,800	5,366	841	196	14,641
	合 計(人)	337	327	354	489	1,799	2,352	2,728	2,383	2,656	5,958	946	274	20,603
TT # 07/F	個人利用者数(人)	53	153	123	205	395	639	1,091	1,406	1,188	739	0	0	5,992
平成27年 	団体利用者数(人)	9	242	378	299	328	1,101	1,136	658	1,485	1,802	0	0	7,438
	合計(人)	62	395	501	504	723	1,740	2,227	2,064	2,673	2,541	0	0	13,430
T # 00 #	個人利用者数(人)	0	0	0	277	838	1,265	1,654	2,918	1,184	750	161	92	9,139
平成28年 	団体利用者数(人)	0	0	0	100	460	1,766	1,182	933	1,038	862	315	30	6,686
人計並左 り	合 計(人)	0%	0	0 0%	377	1,298	3,031	2,836	3,851	2,222	1,612	476 -	122	15,825
合計前年		U%	0%	U%	75%	180%	174%	127%	187%	83%	63%	-		118%
(平成16年		17%	39%	23%	40%	22%	32%	25%	20%	51%	56%	Ο%	Ο%	28%
合計ピーク	ク年比(平成18年比)	2%	11%	10%	11%	8%	15%	30%	23%	20%	17%	0%	0%	15%

- ●公益財団法人知床財団集計の個人利用者数及び団体利用者数を使用した。
- ●平成 28 年 4 月 20 日 リニューアルオープンのため、「ダイナビジョン」は「映像ホール」と名称変更された。
- ●平成 27 年 10 月 26 日~平成 28 年 4 月 19 日の期間は、リニューアル工事のため完全閉館。仮設店舗での営業。

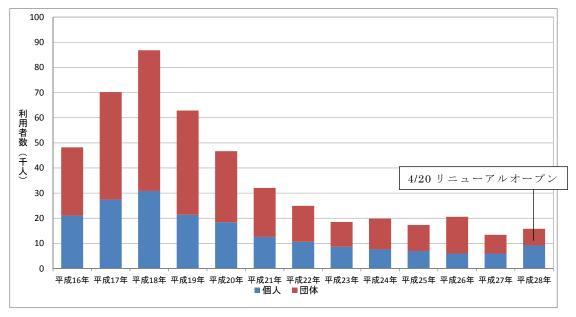


図 3-38 知床自然センター映像ホール (旧ダイナビジョン) 利用者数 (団体・個人)

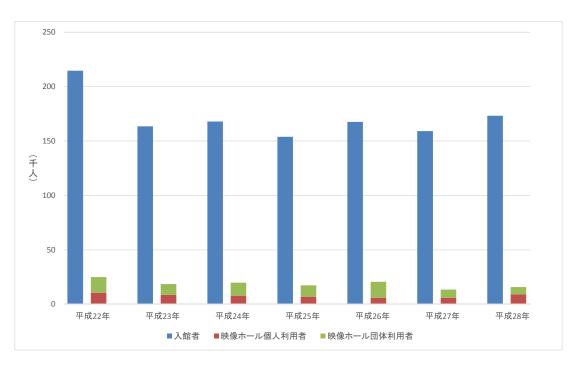


図 3-39 知床自然センター 入館者に対する映像ホール利用者数

データ提供:公益財団法人知床財団

コメント:映像ホール (旧ダイナビジョン) の利用者は前年比 18%増となった。平成 18 年比 (ピーク年) 85%減と減少が著しい結果となっている。

(3) 羅臼ビジターセンター利用者数

表 3-32 羅臼ビジターセンター利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成12年	利用者数(人)	93	477	394	283	605	1209	1414	2283	913	827	164	-	8,662
平成13年	利用者数(人)	-	-	-	218	739	619	1431	2494	1018	533	215	88	7,355
平成14年	利用者数(人)	72	253	203	182	609	784	1337	2175	1241	518	112	99	7,585
平成15年	利用者数(人)	107	163	249	226	427	942	1554	1783	920	671	108	83	7,233
平成16年	利用者数(人)	96	244	198	191	621	869	1287	1684	1093	1153	232	107	7,775
平成17年	利用者数(人)	106	355	262	220	457	858	1402	1833	1258	1201	270	122	8,344
平成18年	利用者数(人)	83	269	296	379	603	1,170	1,346	1,770	1,106	1,203	257	144	8,626
平成19年	利用者数(人)	141	307	334	-	1,218	4,805	5,403	6,343	4,327	3,034	567	287	26,766
平成20年	利用者数(人)	227	548	572	724	2,205	2,797	5,431	9,579	5,028	3,690	357	275	31,433
平成21年	利用者数(人)	173	744	1,000	836	4,256	3,735	5,983	8,405	6,451	2,544	514	183	34,824
平成22年	利用者数(人)	170	565	481	682	3,076	2,897	5,841	8,747	5,103	2,597	420	252	30,831
平成23年	利用者数(人)	340	960	627	748	1,985	3,249	5,962	8,680	5,180	2,918	519	327	31,495
平成24年	利用者数(人)	276	1,013	519	515	2,540	3,429	5,682	11,582	6,185	2,829	316	253	35,139
平成25年	利用者数(人)	193	947	827	2,009	1,793	3,901	5,465	11,264	4,905	2,357	564	278	34,503
平成26年	利用者数(人)	364	1,049	532	892	2,689	3,293	6,264	11,352	5,268	2,845	477	102	35,127
平成27年	利用者数(人)	144	1,195	815	488	3,051	4,056	7,927	12,858	7,079	2,896	452	198	41,159
平成28年	利用者数(人)	203	1,719	707	555	3,337	4,607	8,961	13,154	5,978	2,246	285	143	41,895
前年比		141%	144%	87%	114%	109%	114%	113%	102%	84%	78%	63%	72%	102%
新築前年	(平成18年)比	245%	639%	239%	146%	553%	394%	666%	743%	541%	187%	111%	99%	486%

(平成19年5月新築・開館)

- ●平成11年~平成23年は羅臼町役場産業課集計による利用者数を使用した。
- ●平成24年~平成28年は羅臼ビジターセンター集計による利用者数を使用した。

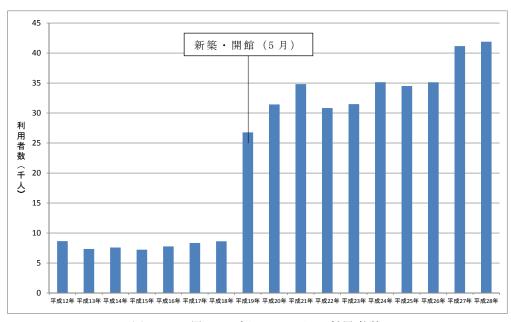


図 3-40 羅臼ビジターセンター利用者数

データ提供:羅臼ビジターセンター

コメント:前年とほぼ変わらない利用者数となっている。2月の利用者は1,719人となり、平成12年度以降で過去最高の利用者数となっている。

(4) 知床世界遺産センター利用者数

表 3-33 知床世界遺産センター利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成21年	利用者数(人)	-	-	-	2,237	9,622	7,231	11,273	14,767	12,950	6,602	2,605	1,407	68,694
平成22年	利用者数(人)	2,506	2,518	3,323	3,864	9,504	10,103	17,854	22,759	15,306	8,426	2,746	1,111	100,020
平成23年	利用者数(人)	1,300	2,913	2,416	3,617	7,932	6,898	13,658	23,231	14,212	8,805	2,488	1,760	89,230
平成24年	利用者数(人)	1,613	3,078	2,641	3,187	7,533	8,718	15,482	27,207	13,570	9,679	3,436	2,347	98,491
平成25年	利用者数(人)	2,016	2,915	2,488	3,082	8,329	9,803	14,754	25,843	15,529	9,493	2,584	2,362	99,198
平成26年	利用者数(人)	1658	3103	3111	4831	8854	10079	16124	25230	13596	12903	6,717	2,944	109,150
平成27年	利用者数(人)	1991	3572	3489	4624	9835	10716	17850	26369	19302	11010	4,397	2,072	115,227
平成28年	利用者数(人)	2496	4433	4401	5377	11489	10591	17191	28728	15104	10901	4,422	1,698	116,831
前年比		125%	124%	126%	116%	117%	99%	96%	109%	78%	99%	101%	82%	101%

●知床世界遺産センター集計による利用者数を使用した。

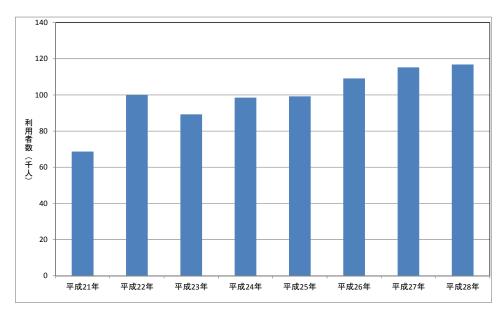


図 3-41 知床世界遺産センター利用者数

データ提供:知床世界遺産センター

コメント:前年とほぼ変わらない利用者数となっている。

(5) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

表 3-34 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	備考
平成21年	利用者数(人)	1	-	-	-	-	880	1,596	1,999	1,858	1,151	-	-	7,484	6月7日開館 11月~1月閉館
平成22年	利用者数(人)	-	146	52	154	889	894	1,194	2,017	1,324	900	-	-	7,570	11月~1月閉館
平成23年	利用者数(人)	I	286	81	268	648	661	1,135	1,763	1,398	839	-	-	7,079	11月~1月閉館
平成24年	利用者数(人)	ı	237	95	180	637	793	1,079	2,114	1,347	767	-	-	7,249	11月~1月閉館
平成25年	利用者数(人)	I	299	131	237	442	616	961	1,993	1,208	635	-	-	6,522	11月~1月閉館
平成26年	利用者数(人)	I	220	151	213	469	741	848	1,997	997	711	-	-	6,347	11月~1月閉館
平成27年	利用者数(人)	-	208	150	141	655	788	1,340	2,087	1,738	639	-	-	7,746	11月~1月閉館
平成28年	利用者数(人)	I	_	_	_	678	1,202	1,198	1,419	1,042	645	-	-	6,184	11月~4月閉館
前年比		1	-	-	-	104%	153%	89%	68%	60%	101%	-	-	80%	

●知床世界遺産ルサフィールドハウス集計による利用者数を使用した。

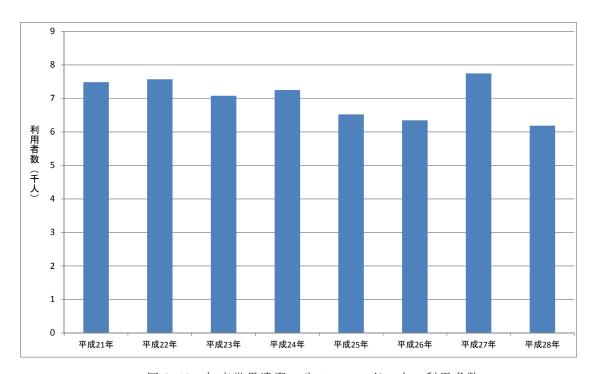


図 3-42 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

データ提供:ルサフィールドハウス

コメント:6月の利用者数は1,202人となり、過去最高の利用者数となっているが、全体としては前年比20%減となっている。

(6) 道の駅利用者数

(道の駅知床・らうす、道の駅・しゃり、道の駅ウトロ・シリエトク)

表 3-35 道の駅利用者数(道の駅知床・らうす、道の駅・しゃり、道の駅ウトロ・シリエトク)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	ŝ†	備考
平成16年	①羅臼道の駅利用者数(人)	1,407	2,818	2,183	3,724	17,244	16,496	24,292	37,067	24,181	15,268	2,809	1,759	149,248	
平成17年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	1,529	2,699	2,836	3,584	13,008	18,746	25,584	63,804	27,217	20,296	4,469	2,017	185,789	
平成18年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	1,707	3,057	2,796	3,530	18,528	27,739	39,066	63,804	45,999	26,580	4,755	2,681	240,242	
	①羅臼道の駅利用者数(人)	1,529	2,699	2,836	4,352	12,885	19,534	28,793	49,254	31,079	21,624	4,753	2,774	182,112	
平成19年*	②斜里道の駅利用者数(人)	-	-	-	3,800	17,162	18,211	33,553	44,597	26,645	18,202	10,915	8,332	181,417	4/25開館
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	-	-	-	12,956	46,694	48,384	70,546	122,142	75,141	43,588	14,719	7,267	441,437	4/25開館
	①羅臼道の駅利用者数(人)	2,230	4,109	3,986	5,950	18,446	15,031	22,416	36,364	19,901	16,157	3,651	2,260	150,501	
平成20年	②斜里道の駅利用者数(人)	7,934	10,051	12,015	16,222	20,417	17,553	35,633	40,630	24,496	17,392	10,649	9,570	222,562	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	8,874	13,939	14,532	16,109	42,856	42,994	67,489	107,436	74,658	46,627	14,662	6,395	456,571	
	①羅臼道の駅利用者数(人)	1,944	2,707	3,362	4,772	20,317	13,602	16,853	29,250	20,662	11,218	2,783	2,509	129,979	
平成21年	②斜里道の駅利用者数(人)	5,806	7,632	7,137	12,934	24,469	19,323	35,809	44,661	31,315	18,581	14,256	10,558	232,481	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	8,706	12,631	16,701	15,101	56,833	46,551	73,712	113,029	90,677	41,617	14,752	8,599	498,909	
	①羅臼道の駅利用者数(人)	1,615	3,395	2,707	4,078	15,960	11,171	11,044	15,981	10,725	9,066	1,828	1,155	88,725	
平成22年	②斜里道の駅利用者数(人)	8,705	11,131	12,587	12,407	25,244	22,550	43,164	49,396	29,129	21,574	12,978	12,227	261,092	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	11,822	13,978	15,283	16,485	53,181	65,149	94,146	133,895	94,192	56,593	15,791	7,430	577,945	
	①羅臼道の駅利用者数(人)	1,008	2,342	1,889	4,624	7,033	8,255	12,462	15,454	8,555	5,194	1,321	745	68,882	
平成23年	②斜里道の駅利用者数(人)	8,652	13,754	11,274	13,909	21,947	18,941	41,327	47,861	28,914	19,855	13,555	10,391	250,380	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	9,216	18,023	14,208	17,055	42,704	43,182	76,366	133,268	80,496	46,398	14,429	6,516	501,861	
	①羅臼道の駅利用者数(人)	573	1,463	1,120	4,514	17,025	20,721	24,289	37,921	22,323	18,223	3,563	2,474	154,209	
平成24年	②斜里道の駅利用者数(人)	9,158	14,152	11,794	13,307	20,939	20,440	42,556	48,910	27,654	21,230	12,688	9,641	252,469	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	10,494	18,527	15,285	17,134	32,412	47,912	86,405	133,381	84,562	47,995	15,344	8,098	517,549	
	①羅臼道の駅利用者数(人)	1,615	5,595	3,273	4,605	6,793	18,615	22,326	32,188	22,973	14,907	3,874	2,229	138,993	
平成25年	②斜里道の駅利用者数(人)	8,134	14,234	10,738	11,229	18,512	19,769	43,133	48,445	28,270	18,854	12,141	9,970	243,429	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	9,091	18,725	14,997	15,356	35,757	54,575	88,014	139,602	89,224	49,322	16,184	7,230	538,077	
	①羅臼道の駅利用者数(人)	1,603	4,322	2,630	6,427	14,279	19,832	24,111	30,484	21,889	13,853	3,913	2,110	145,453	
平成26年	②斜里道の駅利用者数(人)	7,372	10,147	10,161	11,208	17,299	18,505	40,357	44,151	26,321	16,384	10,977	7,067	219,949	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	9,400	15,349	16,393	16,791	44,345	51,711	85,421	126,244	79,990	49,657	17,750	7,865	520,916	
	①羅臼道の駅利用者数(人)	1,394	3,979	2,962	3,455	16,880	16,117	23,952	26,620	21,279	12,723	3,522	2,111	134,994	
平成27年	②斜里道の駅利用者数(人)	4,750	10,147	10,161	11,208	17,299	18,505	40,357	44,151	26,321	16,376	10,977	7,067	217,319	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	9,181	16,940	16,648	14,881	51,817	52,280	90,422	123,831	89,232	46,645	18,724	9,294	539,895	
	①羅臼道の駅利用者数(人)	1,282	5,011	2,916	3,406	13,700	15,876	22,172	25,180	16,767	10,345	1,906	1,890	120,451	
平成28年	②斜里道の駅利用者数(人)	8,202	11,926	12,029	11,602	21,059	19,968	44,603	43,765	27,526	20,708	11,010	9,418	241,816	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	10,434	22,102	20,390	18,186	51,111	51,522	84,313	127,082	76,188	47,373	17,024	9,092	534,817	
前年比(①	羅臼道の駅)	92%	126%	98%	99%	81%	99%	93%	95%	79%	81%	54%	90%	89%	
前年比(②	斜里道の駅)	173%	118%	118%	104%	122%	108%	111%	99%	105%	126%	100%	133%	111%	
前年比(③	ウトロ道の駅)	114%	130%	122%	122%	99%	99%	93%	103%	85%	102%	91%	98%	99%	

- ●羅 臼 道 の 駅 利 用 者 数:羅臼町水産観光課集計の利用者数を使用した。
- ●斜里道の駅利用者数:斜里町商工観光課集計の利用者数を使用した。
- ●ウトロ道の駅利用者数:斜里町商工観光課集計の利用者数を使用した。

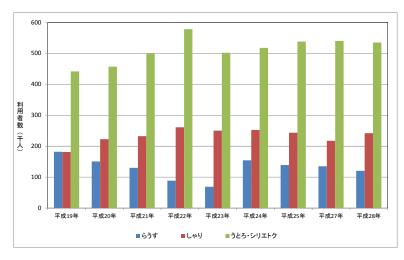


図 3-43 道の駅利用者数(道の駅知床・らうす、道の駅・しゃり、道の駅ウトロ・シリエトク)

データ提供:斜里町商工観光課、羅臼町産業課

コメント:知床・らうすは前年比11%減、しゃりは前年比11%増、ウトロ・シリエトクはほぼ前年並の利用者数であった。

(7) 森林センター・ボランティア活動施設利用者数

表 3-36 森林センター・ボランティア活動施設利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成18年	森林センター(人)	23	0	19	0	0	23	42	18	20	17	24	10	196
平成19年	森林センター(人)	12	20	18	0	0	23	50	27	16	23	35	0	224
平成20年	森林センター(人)	25	0	17	0	0	23	19	0	0	19	18	18	139
	ボランティア活動施設(人)	-	-	-	-	181	237	811	758	445	112	7	0	2,551
平成21年	ボランティア活動施設(人)	0	21	12	112	126	354	641	1,061	471	201	94	55	3,148
平成22年	ボランティア活動施設(人)	96	71	79	101	541	626	1,086	2,243	723	626	469	538	7,199
平成23年	ボランティア活動施設(人)	262	287	276	300	738	838	2,411	4,693	1,234	1,133	613	436	13,221
平成24年	ボランティア活動施設(人)	572	634	468	390	642	789	1,633	3,914	1,401	900	441	379	12,163
平成25年	ボランティア活動施設(人)	191	543	307	-	60	505	1,075	3,845	1,068	383	256	140	8,373
平成26年	ボランティア活動施設(人)	140	200	59	91	411	293	1,520	3,547	668	367	388	187	7,871
平成27年	ボランティア活動施設(人)	219	316	157	-	18	479	1,086	1,739	664	128	98	-	4,904
平成28年	ボランティア活動施設(人)	-	1	-	-	-	369	1,092	1,791	981	938	-	-	5,171
前年比		-	-	-	-	-	77%	101%	103%	148%	733%	-	-	105%

●林野庁北海道森林管理局知床森林生態系保全センター集計の利用者数 (イベント参加者を含む) を使用した。

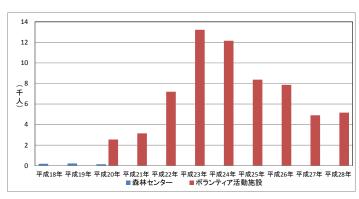


図 3-44 森林センター・ボランティア活動施設利用者数

表 3-37 森林センターイベント参加者数

	人数(人)
昭和63年	37
平成元年	117
平成2年	94
平成3年	191
平成4年	180
平成5年	316
平成6年	292
平成7年	105
平成8年	250
平成9年	258
平成10年	233
平成11年	301
平成12年	174
平成13年	209
平成14年	202
平成15年	177
平成16年	187
平成17年	255

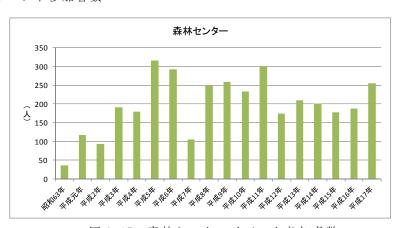


図 3-45 森林センターイベント参加者数

●林野庁北海道森林管理局知床森林センター集計の参加者数を使用した。

データ提供:林野庁北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター

コメント:利用期間が6月から10月であったにもかかわらず、前年比5%増の利用者数となっている。

(8) 知床博物館利用者数

表 3-38 知床博物館利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成3年	利用者数(人)	227	742	861	742	1.649	2.148		5.893	2.434	2.351	539	328	20.950
	利用者数(人)	200	1.630	813	628	1,962	1.841	2.870	5,177	2.567	2.257	741	782	21,468
	利用者数(人)	404	1.551	836		2.197	1.788		5.035	1.709	1.048		1.803	21,230
	利用者数(人)	537	1.515		1.169	2.845	2,459		5,376	2,660	3.612	928	647	26.850
	利用者数(人)	423	1.248	.,	1.167	2.507		3.944	4.857	2,644	-,		524	24.601
平成8年	利用者数(人)	756	1.949	749	2.198	2.068	1.924	3.731	4.152	2.209	2.112	910	388	23.146
平成9年	利用者数(人)	320	911	915	1.105	1.590	1.799	3.895	4.627	2.224	2.029	930	515	20.860
平成10年	利用者数(人)	353	821	732	1,017	1,553	1,626	4,076	3,772	2,022	1,928	798	347	19,045
平成11年	利用者数(人)	390	1,108	778	812	1,274	1,264	3,221	2,624	1,888	1,909	1,103	622	16,993
平成12年	利用者数(人)	227	812	1,021	1,182	1,900	1,646	2,782	2,617	1,667	1,865	624	428	16,771
平成13年	利用者数(人)	266	754	736	1,019	1,177	1,677	3,147	2,424	2,094	1,262	781	435	15,772
平成14年	利用者数(人)	451	729	768	1,002	1,096	1,770	3,132	2,693	1,605	1,346	742	554	15,888
平成15年	利用者数(人)	354	565	690	954	986	1,495	3,091	2,197	1,584	1,044	721	444	14,125
平成16年	利用者数(人)	280	733	819	1,159	1,530	1,911	2,841	1,965	1,636	1,166	517	435	14,992
平成17年	利用者数(人)	319	905	747	796	1,120	1,268	2,600	1,992	1,584	1,371	757	412	13,871
平成18年	利用者数(人)	291	830	805	939	1,246	2,010	2,508	2,551	1,292	943	615	308	14,338
平成19年	利用者数(人)	355	565	678	1,166	943	1,017	2,129	1,940	1,128	1,110	898	387	12,316
平成20年	利用者数(人)	454	684	531	868	1,027	1,597	2,308	1,615	1,157	889	781	375	12,286
平成21年	利用者数(人)	323	707	537	889	770	1,097	2,315	1,241	1,356	947	619	298	11,099
平成22年	利用者数(人)	236	412	684	676	869	980	2,600	1,651	1,215	791	430	461	11,005
平成23年	利用者数(人)	303	608	535	703	983	1,031	2,127	1,540	964	714	468	332	10,308
平成24年	利用者数(人)	352	648	493	927	1,142	1,060	2,399	1,902	868	804	566	293	11,454
平成25年	利用者数(人)	187	508	677	548	1,043	1,038	1,988	1,728	1,037	901	469	256	10,380
平成26年	利用者数(人)	263	380	433	544	802	944	1,955	1,615	1,089	948	599	437	10,009
平成27年	利用者数(人)	268	438	522	493	918	688	1,829	1,723	1,257	647	671	471	9,925
平成28年	利用者数(人)	344	634	639	630	807	964	2,103	1,814	1,026	781	406	405	10,553
前年比		128%	145%	122%	128%	88%	140%	115%	105%	82%	121%	61%	86%	106%
合計世界 (平成16年	遺産登録前比 :比)	123%	86%	78%	54%	53%	50%	74%	92%	63%	67%	79%	93%	70%
合計ピー: (平成6年)		64%	42%	54%	54%	28%	39%	54%	34%	39%	22%	44%	63%	39%

※H23年11月~12月休館のため資料館の入館者数

●知床博物館集計による利用者数を使用した。

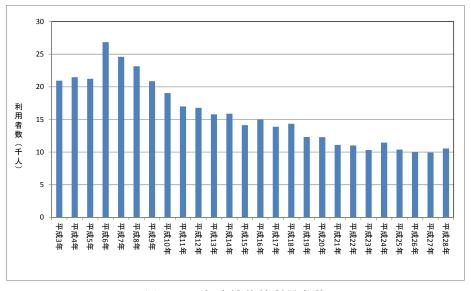


図 3-46 知床博物館利用者数

データ提供:斜里町立知床博物館

コメント:前年比6%増であり、1月から4月および6月、10月の利用者数が特に増加している。

4 文献調査

4-1 目的及び方法

利用の心得の策定後、まもなく 10 年が経過し、策定当時と利用状況が変化していることから、利用の心得の再点検の必要性が指摘されている。そのため、利用の心得について表4-1 に示す既存の文献・議事録等による調査を行い、表4-2 に示すテーマごとに検討状況等を整理した。

記述方法として、既存文献からの抜粋については枠付きで掲載した。

表 4-1 文献調査で使用した既存文献等一覧

No.	年度	業 務 名	年 月
1	H13	知床国立公園適正利用基本構想検討調査	H14年3月
2	H14	自然公園における生態系特定管理施策検討調査(知床国立公園)	H15年3月
3	H15	知床国立公園適正利用基本計画検討調査	H16年3月
4	H16	知床国立公園適正利用検討調査	H17年3月
5	H17	知床国立公園利用適正化検討調査	H18年3月
6	"	知床国立公園利用適正化検討調査(資料編)	H18年3月
7	H18	知床世界自然遺産地域における利用適正化に係る具体的方 策検討業務	H19年3月
8	"	知床国立公園利用適正化検討調査	H19年3月
9	"	知床国立公園利用適正化検討調査(資料編)	H19年3月
10	H19	知床国立公園利用適正化検討調査	H20年3月
11	"	知床国立公園利用適正化検討調査(資料編)	H20年3月
12	H20	知床国立公園利用適正化検討調査	H21年3月
13	"	知床国立公園利用適正化検討調査(資料編)	H21年3月
14	H21	知床国立公園利用適正化検討調査	H22年3月
15	11	知床国立公園利用適正化検討調査(報告書別冊) (知床五湖の利用のあり方協議会資料)	H22年3月
16	H22	知床国立公園適正利用等検討調査	H23年3月
17	"	知床国立公園適正利用等検討調査(報告書 資料編)	H23年3月
18	11	国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事 業知床地区における今後のあり方検討業務	H23年3月
19	IJ	国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事 業知床先端部利用の心得ウェブサイト構築業務	H22年12月
20	H23	知床国立公園利用適正化検討業務 (資料編)	H24年3月
21	H24	知床半島先端部地区利用状況調査業務	H24年11月
22	"	知床国立公園適正利用等検討業務	H25年3月

23	11	知床国立公園適正利用等検討業務(資料集)	H25年3月
24	H25	知床半島先端部地区利用状況調査業務	H25年11月
25	11	知床国立公園適正利用等検討業務(資料編)	H26年3月
26	H26	知床半島先端部地区利用状況調査業務	H26年11月
27	11	知床国立公園適正利用等検討業務	H27年3月
28	11	知床国立公園適正利用等検討業務(資料編)	H27年3月
29	11	知床国立公園適正利用等検討業務(資料編別紙)	H27年3月
30	H27	知床半島先端部地区利用状況調査業務	H27年11月
31	11	知床国立公園適正利用に関する文献等調査業務	H28年2月
32	11	知床国立公園適正利用に関する文献等調査業務(資料編)	H28年2月
33	11	知床国立公園適正利用等検討業務	H28年3月
34	11	知床国立公園適正利用等検討業務(資料編)	H28年3月
35	11	知床国立公園適正利用等検討業務 (CD-ROM)	H28年3月

表 4-2 文献調査で整理を行ったテーマ

テーマ 1	普及啓発の媒体に関すること
= -0	先端部利用適正化基本計画が管理計画の改定で発展的解消を遂げ
テーマ 2	た経緯
テーマ3	前回管理計画改定時における主な発言と論点ポイント
テーマ 4	申し合わせ議論と策定の経緯
テーマ 5	赤岩ツアーとその他の動力船を用いたイベント
テーマ 6	エコツーリズム検討会議で検討部会をつくり議論した案件の整理
テーマ 7	先端部の利用制限に関するこれまでの議論のまとめ
テーマ8	動力船による先端部利用に関するこれまでの各種会議での意見
テーマ 9	知床国立公園のゾーニングに関する議論のまとめ
テーマ 10	管理計画の改定で検討すべきとされた事項のまとめ

4-2 調査結果

利用の心得について、策定当時より検討されてきた具体的内容について、テーマごとに次項に整理した。

テーマ1.

普及啓発の媒体に関すること

普及啓発の媒体に関すること

平成 16 年度知床国立公園適正利用検討調査報告書より抜粋 (p18~)

3 海外の国立公園におけるバックカントリー利用者管理について

本調査は、具体的な利用者管理や運用システムの検討を進める上で参考となる海外の事例として、利用者の管理システムが確立しているアメリカおよびカナダの国立公園について、ゾーニングや利用の規制内容、バックカントリー利用者受付システム、利用のマナーの普及等についての情報を収集し、まとめたものである。

V 情報提供システムの構築

知床半島一帯についての、利用者への情報提供手段の一案として、<u>インター</u>ネットを使用した入所退所管理システムを検討した。

インターネットシステムを検討した理由として、

- ・利用者にとっての利便性の向上
 - →電話と異なり、情報を獲得するにあたっての時間制約がない
 - →情報の取捨選択を利用者自身で行うことができる
- ・管理者にとっての利用者対応の簡易化
 - →情報の一元化により、担当人員の削減が可能
 - →担当者ごとでの情報の差異が減少

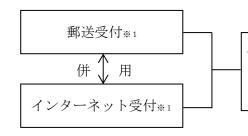
などがあげられる。

また、その中でも入所退所管理システムを検討した理由としては、

- ・利用者の動線を把握できる
 - →適正な現場整備・安全管理のための有益な情報となりうる
- ・利用者と管理者での情報の共有
 - →事前の混雑度把握は両者にとって有用
- ・緊急時対応の迅速化

などがあげられる。

システムの概略を下記に示す。(詳細:図-6入所退所管理システムイメージ図) <システム概念図>



入所前に GPS 端末配布

斜里側:知床自然センター※2

羅臼側:羅臼ビジターセンター※2

※1受付データは『入所希望日時・人数・滞在期間・予定コース』などを予定

※2GPS配布場所は案。斜里側・羅臼側に同数を設置予定

現地設置のタグリーダに、GPS端末を読み込ませる※3

→1度目の読み込み:入所

→2度目の読み込む:退所

※3データは逐次ホストコーピュータに蓄積

このシステムの利点としては、

- ○「受付」というシステムを導入することで、管理者は混雑状況の把握が可能となり、利用者はその情報を元に、行く日を選択することができる。
- ○<u>インターネットによる受付と郵送による受付を併用することで、より多く</u> の利用者との対応が可能。
- 〇入所前にGPS端末を配布することから、 \underline{N} 必然的にどちらかの施設に立ち 寄ることとなり、直前情報の周知が可能。

などがあげられる。

今後の課題としては、

- ○「受付」手続きなしで、現地に来た人に対しての対応
- ○GPS端末の管理、貸与/返却システムの整備
- ○利用者動線データの取り扱い
- ○個人情報保護法

などがあり、実施にはさらなる検討が必要とされるが、安全管理の観点、また時代の流れからみても、検討に値する案件と考えられる。

普及啓発の媒体に関すること

平成 16 年度知床国立公園適正利用検討調査報告書より抜粋 (p29~)

- 6 利用適正化基本計画の方針等の概要
- (4) 地区内での利用施設の整備及び管理に関する基本方針
 - 1) 利用施設の整備に関する基本方針

「知床半島先端部地区」は、極めて原始性の高い自然景観と多様な生態系が

保持されている地域であり、そこにおける利用は、自己判断、自己責任において行われるものであることから、利用のための施設整備は原則として行わないものとする。

なお、自然環境の保全に悪影響を与えないよう<u>利用者への指導・啓発を徹底</u>するために、情報提供、巡視等に関する以下の管理機能を整備する。

①拠点施設

利用の適正化推進の拠点として、「知床半島先端部地区」外の羅臼側及び斜 里側において<u>利用者への情報提供や事前レクチャーのための施設・機能の整</u> 備充実を図る。

②拠点補完機能

「利用者」への情報提供や的確な管理・運用のため、拠点施設を補完する機能として、必要に応じ「フィールドハウス(指導・啓発機能を持つ「関所(ゲート)的施設」)や「現場監視員詰所(レンジャーステーション)」等の機能を設置する。

③啓発施設

トレッキング及びカヤッキングの拠点には、必要に応じて利用の適正化の 趣旨等を内容とした広報板等の設置を行う。

2) 管理運営に関する基本方針

「知床半島先端部地区」の利用は、関係法令の規定による規制のほか、本計画に沿って、利用者の「自己判断」と「自己責任」のもとに行われるものであるが、自然環境の保全に悪影響を及ぼさない利用に誘導するために、<u>関係機関、団体など官民一体となった管理運営、普及啓発システムの構築</u>を図り、以下の事項を計画する。

①巡視・指導体制

公園管理者や関係行政機関等が連携の上、取り締まりや本計画の<u>普及啓発・情報提供</u>など利用者サービスの充実を図るため、<u>巡視・指導要員の育成・</u>配置を行う。

②参画·協力体制

「知床半島先端部地区」の自然環境保全に悪影響を及ぼさない利用に誘導するための各種活動について、<u>利用者や市民団体等の参画・協力を得る体制を確立</u>する。

(5) その他(広報・周知の方法等)

本計画の内容などについて、<u>利用者はもとより地域住民、事業者、漁業関係者等に対しても、パンフレットの配布、ホームページの開設等の多様な手法や報道機関等のメディアの協力を得て、広報・周知の徹底を図る</u>ものとする。

なお、対象区域に関する最新の情報の収集把握に努め、<u>利用者が事前に正</u>確な情報を得られるような施設・設備、体制の充実を図るものとする。

普及啓発の媒体に関すること

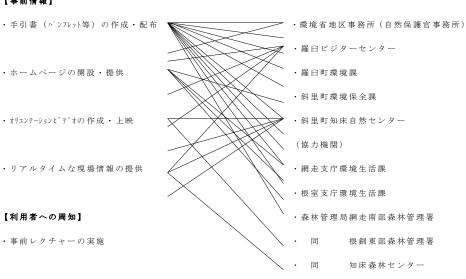
平成 16 年度知床国立公園適正利用検討調査報告書より抜粋 (p33~)

- 1-2 「利用の心得」骨子(案)
- 2 利用の心得の周知

「先端部地区」の利用の適正化について、利用者はもとより地域住民、事業者、漁業関係者等に対しても、パンフレットの配布、ホームページの開設等の多様な手法や出版社、報道機関等のメディアの協力を得て、広報・周知の徹底を図るものとする。なお、対象地区に関する最新の情報の収集把握に努め、利用者が事前に正確な情報を得られるような施設・設備、体制の充実を図るものとする。

実 施 手 法

【事前情報】



普及啓発の媒体に関すること

*ガイドブック (市販書籍等)

平成 16 年度知床国立公園適正利用検討調査報告書より抜粋 (p51~)

Ⅱ 各論

知床半島基部地区の各検討対象区域における現状及び検討の方向性は以下 の通りである。

・(フィールドハウス)

また、地域全体の「管理運営(巡視・指導体制、広報・周知、参画・協力体制)」や当該計画の「充実補完(実施状況のモニタリングや、その結果の解析・評価等のフィードバックの手法)」の手法等についても検討するものとする。

- 4 ルサ・相泊間の道路沿線地域
- 4-3 現在の公園計画等の概要
- (4) 半島先端部地区利用適正化基本計画
- ○拠点補完機能

「利用者」への情報提供や的確な「利用ルール」運用のため、拠点施設を補完する機能として、必要に応じ「フィールドハウス(指導・啓発機能を持つ「関所(ゲート)的施設」)や「現場監督員詰所」等の設置を計画する。

- 4-5 課題·問題点
- (1)半島先端部利用者:立入り利用者に対する指導・啓発手法の確立。

普及啓発の媒体に関すること

平成 17 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書より抜粋 (p45~)

- 第2部 利用適正化計画の検討
- I 知床半島先端部地区利用適正化基本計画の具体化
- I-1 知床半島先端部地区利用の心得(案)
- 4 利用の心得の周知

「先端部地区」の利用の適正化について、「利用者」はもとより地域住民、事業者、漁業関係者等に対しても、パンフレットの配布、ホームページの開設等の多様な手法や出版社、報道機関等のメディアの協力を得て、広報・周知の徹底を図るものとする。なお、対象地区に関する最新の情報の収集把握に努め、「利用者」が事前に正確な情報を得られるような施設・設備、体制の充実を図るものとする。

普及啓発の媒体に関すること

平成 17 年度知床国立公園利用適正化検討会議

知床半島先端部地区作業部会 (第3回)

会議資料より抜粋 (H17.9.26 開催)

資料 2

知床国立公園知床半島先端部地区の「利用の心得(案)」の位置付け等

4.「利用の心得」の取り扱い

策定後は、<u>利用者はもとより地域住民、事業者、漁業関係者等に対しても</u>、 パンフレットの配布、ホームページの開設等の多様な手法や出版社、報道機 関等のメディアの協力を得て、広報・周知の徹底を図っていく予定。

普及啓発の媒体に関すること

平成 18 年度知床世界自然遺産地域における利用適正化に係る具体的方策検討業務報告書より抜粋 (p18~)

(知床半島先端部地区利用調整地区制度)

- 3. 事前レクチャー実施方法
- 1) 実施場所

知床自然センター及び羅臼ビジターセンター

2) 実施頻度、時間等

1日1回、事前に予約があった場合のみ実施する。利用者の便宜を考慮すると 夕方の1時間程度が望ましいと考えられる。多客期には1日2回の設定とする ことも検討する。

※利用者の多くが、利用調整地区への立入りの前日に受講を希望することが予想される。8月中旬などの多客期には、利用調整地区の立入り人数の設定にもよるが、レクチャーの定員数によっては1日1回では収まりきらない可能性がある。

3) 実施方法

実施日は利用者からの事前予約により決定。予約受付順の定員制とし、1回の 定員は15~20名程度とする。レクチャーは内容によって以下の方法を組み合わ せて行う。

①ビデオ教材

②パソコンによるCBT (Computer Based Training)

③スタッフによるレクチャー

受講終了後に立入検定証を発行する。

- ※CBTは、受講者一人に1台の端末を用意できれば、同一のレクチャー会場・時間内でも立入りの方法・ルートごと(カヤック・海岸トレッキング・内陸部トレッキングなど)に、異なるソフトを用いて詳細なレクチャー・情報提供を行うことが可能。
- ※受講者の理解を確認するための簡単なチェック(セルフチェック+署名、もしくはCBTによるテストなど)を行うか?事故等により責任問題が発生した際に、「立入りの認定」基準を明確化しておくことが必要だと考えられる。
- ※1回の立入りに関して、毎回の受講を義務付けるか?1回受講すれば1シーズン有効とするか?

4) レクチャー内容

大項目	少項目	実施方法
①利用調整地区制度	制度の概要	ビデオ教材
について	レクチャーから帰着報告まで	
	の手続き・利用方法の流れ	
②安全管理について	ヒグマ対策と遭遇時の対処法	ビデオ教材+セルフチェ
	悪天候時の判断	ック
	事故発生時の対応	
③利用のルールにつ	植生の配慮	C B T +コンピューター
いて	野生動物への配慮	上での簡単なテスト

	野営	
	火の使用	
	ゴミ、排水、排泄	
	漁業活動や漁業施設への配慮	
	など	
	遺跡への配慮	
④最新情報について	ヒグマに関する情報	スタッフによる情報提供
	ルート上の危険箇所	
	開花情報等、自然の見所情報	
⑤まとめ		スタッフによる情報提供

4. 利用者に提供される情報・サービス

【利用前の情報・広報】

利用者が実際の利用を計画するに当たって必要な各種情報は、<u>インターネッ</u>ト、文書、各種メディアなどを通じて広く公開されている必要がある。

6. 周知方法

知床半島先端部地区への利用調整地区制度の導入について、実際に利用が想定される層に対する広報、情報提供をどのように効率的に行うかの検討も必要である。

導入時にはマスコミ・メディア等を利用した戦略的な広報が必要である。

1. 周知方法

(1) Webサイトによる詳細な情報提供

情報提供とあわせて、関連する書類等の様式は Web サイトからダウンロード 可能とし、利用枠の予約申請に関してはすべて Web 上でオンライン処理が可能 なシステムを構築する。

(2) 山岳雑誌等の想定される利用者に対象を絞った広報

2. 周知内容

- ・利用調整地区制度の趣旨
- ・申請からレクチャー、立入り認定までの手続き方法と流れについて
- ・ 気候、地形、ヒグマ生息地であることなど、安全対策と必要な技術・知識について
- ・野営地、水場、ルート情報など、プランニングに必要な情報
- ※適切な情報提供により安易な立入りを抑制。事前レクチャー以前にある程度 の情報提供。

普及啓発の媒体に関すること

平成 18 年度知床国立公園利用適正化検討会議

知床半島先端部地区作業部会(第3回 H19.3.1 開催)議事記録より抜粋

▷座長

利用の心得の試行版をどのように動かすか、諸々問題があるのだから出来るだけ早く試行版を作らなければならない。ご意見をいくつか貰ったがまだあると思う。これは出来るだけ早く事務局でまとめて、また作業部会というもののこの人数では議論にならない。しかるベくメンバーを集めて具体的な意見をいただいてそれを出来るだけ早くまとめる方向にもっていくのはどうか。宜しいか。

先程説明があったが、こんなに長いのは正直言って読まない。これを是非<u>読んで欲しい人には勿論配る</u>し、ベースとしてはこれを見て貰わないと困るが、<u>簡略版、リーフレットがいる</u>のでは。それをできだけ広く配布するという事になる。<u>誰にどのようにして配るか、いつ配るか、どうやって読んでもらうのか</u>、を並行して考えなければいけない。足りないとか、置いておいても誰も読まないという問題が出てくるので、ガイド屋や山岳会、遊漁船組合などに置いておく事になると思うし、他に個人ツアー会社やエージェントの所に。読まない人も出てくると思うので、<u>出来るだけ読ませるという工夫も含めて考えて早急に</u>検討するという事で。実際の試行版をつくる事で。

普及啓発の媒体に関すること

平成 19 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書より抜粋 (p54)

(2) 普及版 (パンフレット) の作成

以下のような目的、内容のパンフレットを作成し配布した。

「作成の目的〕

「先端部地区利用の心得」自体は、実際に先端部地区に立ち入ろうとする人に対し、守るべき事項の詳細を示すものであるが、本「普及版 (パンフレット)」は心得の内容自体を説明するものではなく、広く一般に「先端部地区」が、どのような場所であるか、そこに立ち入る場合にはどのような意識・認識 (覚悟)と準備等が必要であるかを知らしめることを目的とする。(一般利用者の安易な立ち入り利用を戒め、相当な覚悟が必要であることを啓発するもの。)

「内容]

- (1) 先端部地区の区域図
- (2)どのような場所であるか
- (3)立ち入る場合の意識・認識(覚悟)
- (4)容認される利用形態
- (5)情報収集等の準備(情報等の提供先)

[形式・部数]

- A4横 三つ折り
- 1万部

[配布場所]

- *環境省(釧路自然環境事務所、羅臼・ウトロ保護官事務所)
- *斜里·羅臼町役場
- *羅臼ビジターセンター、知床自然センター
- *斜里。羅臼観光協会
- *利用適正化検討会議関係団体・機関 等
- *道の駅 等

普及啓発の媒体に関すること

平成 19 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書 資料編

平成 19 年度知床国立公園利用適正化検討会議議事録 (未定稿) (H19.8.8 開催) より抜粋

▷中川委員

4ページ、削除になった計画書の部分だが、登山では入林届は出ていると思うが、海岸トレッキング時の届出の必要性についてどれくらいの人が認識しているか、実際に入林届を出す人の割合が危惧される。そうすると実態把握も難しく、アンケートにどれだけ答えてもらえるか。これを削除するにしても、<u>自然センター等にきちんと寄らせて「心得」を行き渡らせる体制を取らないといけ</u>ないのではないか。

▷事務局

先端部地区の表現はイメージとしては知床岬周辺というニュアンスで受け止める人もいると思うので、あえて先端部地区の位置図を載せている。実際には道路がない地区なので一般の人が気軽には立ち入れない場所ということで、立ち入るまでのプロセスをこのパンフレットを手にすることによって、先端部地区に入るということが伝わるのではないか。

▷事務局

パンフレットの入手場所の件だが、先端部地区に入る人がビジターセンターで利用の心得を入手して、直ぐにそれに対応した準備ができるかという部分もあるので、郵送等も検討したいと思う。基本的にはホームページからダウンロードしてもらうことを中心としたいと思うが、インターネット環境がない場合は検討したい。羅臼ビジターセンターや知床自然センターもここに挙げているが、郵送料まではお願いしていないので、例えば環境省に返信用の封筒を同封してというかたちになるかもしれない。

▷座長

先端部にいくのならば、かなり情報を集めるだろうと思う。<u>ホームページやウィキペディアに積極的に投稿</u>して載せておく方法もある。できるだけそのような媒体を使うことも大事と思う。

普及啓発の媒体に関すること

平成 19 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書 資料編

平成 19 年度知床国立公園利用適正化検討会議議事録 (未定稿) (H19.8.8 開催) より抜粋

◆資料2-3

▷道環境局

今議論している利用ルールについて、北海道は何ができるかということを昨 年来検討しており、やはり利用のルールとしては普及啓発が一番良いだろうと いうことで、その根拠をおさらいしてみたところ、候補地管理計画の管理の方 策のところに基本的な考え方で「知床の原生的な自然にふさわしい利用のルー ル(知床ルール)」というものを環境省、林野庁、文化庁、北海道で作っていこ うという形になっていた。これに沿った形で何が行われているかと考えて見る と、候補地管理計画では利用形態別の対応方針として、観光周遊、登山・トレ ッキング、怪異のレクリエーション利用、その他の利用というところで定義し ている。実際に今ここで行われている利用適正化基本計画、中央部地区、エコ ツーリズム推進計画、自然公園法に基づく利用調整地区、このようなものを総 称して知床ルールと言うような形で呼んでいる。今、北海道の方で考えている のは、このルールを普及啓発していき、利用の心得をこれから環境省の方で作 っていくところなのでフォロー、後押ししていこうと考えている。次のページ で、普及啓発の方法としてパネ<u>ルを展示</u>していくことを考えている。B-1 版には 20 枚。その下に B-3 版を英語、中国語、韓国語、で付けて、道の駅などに 1、2 週間展示をして廻して行こうと考えている。具体的に文言については、これか らまた詰めていかなくてはならないが、これを普及啓発としてやっていきたい と考えている。

普及啓発の媒体に関すること

平成 20 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書(p118~120)より抜粋

- 4. 先端部地区利用の心得の評価
- (1) 心得の問い合わせ状況

平成20年1月に公表された「知床半島先端部地区利用の心得」の、遵守状況、普及状況を把握するため、「知床自然センター」、「羅臼ビジターセンター」の窓口に先端部利用に関する問い合わせ状況の記録を依頼した。記録期間は平成20年6月から平成21年3月までである。

(2) 傾向の整理

- ・登山経験者は、心得の認知が進んでいる状況といえる。
- ・<u>登山経験者が必要としている情報としては、心得に記載している「リスク</u> 軽減のための情報」に関する内容が多い。

- ・登山初心者の利用認知がすすんでおらず、案内窓口等での対応が煩雑になる状況がある。
- (3)登山経験者へのより広い認知

登山経験者等に対しては、心得の存在の認知が一定程度進んできているといえる。ウェブでの心得の事前入手も多く見受けられ、<u>ウェブによる普及の有効</u>性が伺える。

ただし、<u>登山初心者</u>については、先端部そのものの性質を理解せずに、知名度の高い「知床岬」等へ行きたいがどうしたらよいか。という感覚での<u>問い合</u>わせが多く、案内窓口での説明等に労力を発生する状況にある。

以上を踏まえ、今後の<u>心得の情報提供にあたっては、以下のような対策が必</u>要と考えられる。

- ①登山経験者へのより広い認知
 - ・登山経験者が手にすると想定される知床利用に関する出版物等に、心得の 存在について掲載を進める。
 - ・ウェブ上でわかりやすい情報提供を行う。
 - ・登山用品店、大学、山岳会への情報提供を行う。
- ②リスク軽減のための情報提供手法の検討
 - ・登山経験者が求める情報について、<u>利用者、提供者双方がやりやすい提供</u> 方法を検討する。
- ③登山初心者への認知促進
 - ・登山初心者が利用する出版社(観光ガイド)などへの掲載も促進する。
 - ・ウェブ上でわかりやすい情報提供を行う。
- ・知床自然センター、羅臼ビジターセンターにおいて、一般の人が先端部の 特性について理解できるような展示解説を導入する。(危険性が伝わる内 容)
- 例:ウェブ上での情報提供の改良
 - ・「知床国立公園」として検索すると、環境省の下記のページにたどり着く。
 - ・ここから「岬」「知床岳」など先端部を利用したいと思う登山経験者、登山 初心者が、すぐに「心得」の存在を知ることができる必要があるが、現ペ ージでは分かりづらい。
 - ・よりわかりやすくするために、下記のような対応を行うことが考えられる。
 - ①<u>知床国立公園のエリア、見所のマップをトップページにおき、先端部、中</u> 央部を示す。
 - ②上記マップに利用難易度を示すことも考えられる。
 - ③上記マップから、行きたい場所をクリックすると、各場所の概要と各場所に対応した「利用の心得」が示される。

普及啓発の媒体に関すること

平成 21 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書(p76~78)より抜粋

- VII 知床半島先端部地区の利用のあり方に関する検討
- 1. 知床半島先端部地区の利用のあり方に関する検討
- (4)調査結果の考察
 - ・利用上のルールとして、「先端部地区利用の心得」の策定や、普及啓発の 拠点としてルサフィールドハウスが設置されたが、2009 年のヒグマ被害 の発生など、十分な普及啓発が進んでいない。
- (5) 今後の方策

先端部地区の利用のあり方については、利用適正化計画にもあるとおり、質の高い原始的な自然環境の利用「バックカントリー利用」を目標とし、その風致、景観、適正な利用を図っていく必要がある。利用施設計画のない区域においては、利用者に委ねられる面が大きく、利用上のルールである「心得」の普及方策の検討は早急に求められる。(立ち入りルートの把握、心得の内容の徹底、監視強化等)

しかし、心得の普及による、<u>普及啓発による効果がはかばかしくない場合、</u> 立ち入り規制を実施することも考えられる。

普及啓発の媒体に関すること

平成 21 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書 (p91) より抜粋

- Ⅷ 利用適正化に向けた施策の評価と今後のあり方の検討
- 2. 今後の検討課題
- (2) 新体制下での検討事項
- ③知床国立公園利用適正化検討会議から引き継いだ事項の検討
- ○利用の心得の普及啓発

現地指導の強化、レクチャーの実施等の効果的な普及啓発手法を検討する 必要がある。

- <個別検討課題>
- ○先端部地区の利用調整

自然環境の保全、ヒグマと利用者との軋轢の解消等を考慮し、立ち入り場所・期間・利用者数の制限や事前届出、レクチャー受講の義務化等を検討する必要がある。また、植生の荒廃や野生動物の生息への影響が認められる又はそのおそれがある地域において、必要に応じて自然公園法に規定する利用調整地区の導入について検討する必要がある。

普及啓発の媒体に関すること

平成 21 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書(p96)より抜粋

- IX 検討会議等の開催
- 1. 平成 21 年度知床国立公園利用適正化検討会議懇談会
- (4) 懇談会の結果
- 2. 先端部、中央部の利用適正化の共通課題
- ○アクセスコントロールの検討
 - ・ 先端部について、必ずレクチャー施設を通過されるような、アクセスのコントロールによる検討も必要。
- 3. 先端部地区の利用適正化の課題
- ○心得の普及への取り組み
 - ・大雪の姿見の池のように、 ν クチャーを強制的に受けさせるような工夫が必要。
 - ・レクチャーを受け、必要な情報を得てから立ち入るような仕組みが必要。
 - ・パトロール強化による現地指導が重要。

普及啓発の媒体に関すること

平成 22 年度国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業「知床半島先端部地区利用の心得」ウェブサイト構築業務 報告書(p1~)より抜粋

1. 報告書概要

事業の背景・目的

知床半島先端部地区(以下、「先端部地区」という。)の利用については、 先端部地区の生態系や景観を保全するため、平成20年1月に「知床半島先端 部地区利用の心得」(以下、「利用の心得」という。)が策定されている。しか し、当該地区では、利用の心得における推奨装備を所持せずに立ち入った利 用者がヒグマに食料を荒らされる事例や、釣り人が放置した残渣によってヒ グマと人の異常な接近事例が発生するなど、先端部地区利用者に対する<u>利用</u> の心得の普及状況は十分とは言い難い。

また、利用の心得の普及啓発と遵守の徹底を担う施設として、平成 21 年度 6 月にはルサフィールドハウスが開館したが、開館から 1 年が経過した現在、 ルサFHにおける先端部地区利用者のレクチャー受講率も伸び悩んでいる。

これらの背景を受け、本業務では、平易でわかりやすくかつ必要十分な事項を網羅した「明快版」とも言うべき利用の心得のウェブサイトを作成し、 先端部地区を利用しようとする者への効率的で効果的な利用の心得の普及に 資することを目的とする。

事業の概要・結果

本事業では、「利用の心得」の内容から、<u>必要十分な事項を抽出し</u>、平易でわかりやすい「明快版」<u>利用の心得のウェブサイトを構築</u>した。サイトの名称は、「シレココ」とした。これは、知床を訪れようとしている利用者に慣れ親しんでもらうため、短く、覚えやすいものとしている。サイトでは<u>イラストや画像を用いて、利用者にわかりやすいように注意事項などを伝え</u>ている。

ウェブサイトによる情報発信は環境省により継続して行われる。

- 3. ウェブサイトの構築
- 3-2. 打合せ内容
- 第1回打合せ内容

今後の予定

- ▶ タイトル・キャッチコピーを含め、細かい文言や言い回しはこれから決めていく予定であり、今回の打ち合わせでは、現段階の方向性やイメージなどの合意形成が目的である。
- ▶ 海岸部の各難所を含む記載内容に関しては、詳細を具体的に記載してしまうとウェブサイトの情報のみで羅臼ビジターセンター(以下、「羅臼VC」という。) やルサFHに寄らなくなることが危惧され、逆に浅い情報だけでは不親切である。十分な内容ではあるが、核心の情報は羅臼VCやルサFHで入手してもらうよう導く加減が必要であるため過度な情報記載は避ける。地図も原文にあるような大まかな地図の記載に留める方針とする。
- ▶ 内容は、原文の「利用の心得」自体が必要装備や規則を伝える目的の物であるため、これらが分かりやすく記載できていれば良いが、最後まで見てもらう工夫は必要である。
- ▶ 全体を通読させるため、トップページやアクティビティ毎に魅力を散りばめ、興味を引かせてはどうか。
- ▶ 熟読させる工夫として<u>先端部の魅力を盛り込むのは</u>、間違ったイメージを 持たせる危険性があるため、<u>表現の仕方は慎重</u>にならなければならない。 利用調整地区でもなく、法的担保も無いまま<u>利用を促進させるような表現</u> は避けるべき。
- ▶ 厳しさの魅力の一つと考えれば安易な利用の抑制にもなりえる。危険な写真なども載せて厳しさをアピールするのもひとつの手である。次回打合せで魅力の打ち出し方を考慮した内容を盛り込み再度提示する。
- ▶ 現状の羅臼VCやルサFH運営下では、何も知らない先端部利用希望の来 館者へのレクチャーには多大な労力を要するため、本ウェブサイトを事前 に見てもらい羅臼VCやルサFHでのレクチャー労力を軽減する目的も 兼ねる。

- ▶ 事前準備を万全に行っているような「本当に行きたい人」は既存の原文でも読む。本ウェブサイトはそうでない一般の人にも見てもらえる内容にしなければならない。一般の人に見てもらい意見をもらってはどうか。
- ▶ 本ウェブサイトは原文と同列という位置づけとし、原文の扱いに関して は、リンクさせて閲覧できるようになっていれば良い。最終的に羅臼VC やルサFHでレクチャーを受けるのであれば理解度は同じになる。
- ▶ 本ウェブサイトの更新を行おうとする場合は、反映されるまで最短で3 日掛かる。セキュリティーの問題で、本ウェブサイト上にブログ・掲示板 などを設定することは不可能であるため、最新情報は羅臼VCなどのウェ ブサイトにリンクさせることにより補うこととする。
- ▶ 本ウェブサイトは、「国立公園 利用時の注意事項」の下層に位置する。
- ➤ <u>FAQ</u> (Frequently Asked Questions=より質問されるであろう問題とその答え)を盛り込むことや、<u>必須品を当然用意すべきものとして当たり前</u>のように扱う言い回しは良い。
- ▶ バックカントリーに立ち入り際のもっとも基本的な条件である「自己責任で」という記述はどこかに載せる。
- ▶ 本ウェブサイトを構築する上で、来年度以降のウェブサイト更新に伴う技術的な質問事項は、後日まとめたうえだ担当自然保護官に提出する。

第2回打合せ内容

- ▶ 最新情報の更新について、方法としては以下の3つが考えられる。
 - ① トップページを書き換える。この場合、更新作業は約2週間掛かる。
 - ② トップページはリンクバナーのみで、別ページを用意し、そのページ を書き換える
 - ③ RSS(ニュースやブログなど各種のウェブサイトの更新情報を簡単にまとめ、配信するための文書フォーマット)で他(ルサFHor羅 臼VC)のウェブサイトに飛ぶ。直接このウェブサイトを更新しなくても本体の更新扱いになるため手間は省ける。

上記更新方法のうち③が最も効率が良いが、go. jp でないサイトへのRSSが可能か本省に確認する必要があり、一度にまとめて質問したいため、他の代替案を含め提案すること。

5. まとめと今後の課題

本来であれば、それぞれの場所の最新情報や注意事項などが掲載されることが望まれるはずである。このような情報発信を行うためには、日常的に先端部地区に関する巡視等を行うことで、危険箇所の情報やヒグマの出没状況などを把握するよう努めなければならない。つまりこのような<u>情報発信を行うには、</u>その場所に関する情報収集体制や、収集した情報を的確に還元するための体制、

また、現場でのルールやマナーの遵守とヒグマ対応に関するレクチャーなどすべてを総合的に行うことの出来る体制づくりが必要になってくる。

しかし残念ながら現在は、先端部地区はまだ<u>このような状況にはない</u>。このような現状では、<u>本ホームページのみを参考に先端部地区への立ち入りを行う</u>ことは、むしろ危険であるとの判断から、それぞれの場所に関する<u>詳細な記載は避け、それらの情報が必要な場合には、ルサFHや羅臼VCといった施設を</u>訪れて情報提供を受けるように促している。

一方で、近年ヒグマの海岸線への出没も増加傾向にあるようであり、実際に適切なヒグマ対策を行わずに先端部地区を訪れた利用者が、不在の間にテント内に放置した食料を荒らされるなどの事例が報告されている。このような野生動物にとっても人間にとっても不幸な出来事が、今後増加することのないよう、先端部地区の利用者へは適切な情報提供とルールやマナーの徹底が望まれている。知床適正利用・エコツーリズム検討会議等の場で、利用のあり方について議論され、訪れた人々が他の場所にはない先端部地区の魅力を享受し、利用することが出来るようになることが望まれている。

またウェブサイトは、一度完成させ公開をしても、そのままの状態で公開を続けることは好ましいとは言えない。日々新たな情報が掲載されるウェブサイトの世界では、掲載したまま更新されない情報は、そのサイトの重要性とは関係なく、アクセスが伸び悩みことになってしまう。このようなことにならないよう、本ウェブサイトも<u>今後にわたって内容等の更新作業が行われることが望</u>まれるだろう。

普及啓発の媒体に関すること

平成 22 年度国立公園適正利用等検討調査 報告書 資料編

第1回適正利用・エコツーリズム検討会議 会議資料2-1 (p18) より抜粋

- 4. おわりに
- 3. 知床ルール

この知床ルールの基礎には知床国立公園知床半島中央部地区利用の心得と、 知床国立公園知床半島地区利用の心得という二つの心得(やはり訳せばルール かコード)が存在する。

しかし、これも実効を期待するとなかなか難しいだろう。既に地元からそうした心配の声が挙がっている。いわく、「知床ルールのチラシなど、ほとんど読まれてはいない、読む人はそんなことは既に実行している」などなど。そして 実効をあげるためには、いわば関所を設けて半強制的にでもレクチャーしてか ら入らせる、などをしなければなるまい、と言う意見も出た。

情報をもっと、という考えを基として、ルサにフィールド・ハウスが設けられたが、これについても情報を供給したのだから、先端部への入域を認めたの

ではないか、という風に受け取られる可能性が生じたとも考えられる。どのように、<u>どのような情報を出すべきかが問題</u>になるわけだ。<u>情報は出すが、それをどう読むかは受け手の問題</u>であり、責任だとしなければなるまい。たとえば危険度(安全度)を 5 , 4 , 3 , 2 , 1 のような数値で示すことも考えられる。(この場合の数値化対象としては、たとえば山ならヒグマの出没度、海ならば波浪の大きさ、潮流の速度、天候なら低気圧の状態、気温、風力、降雨、降雪などである。)

これらを<u>個々に、また総合的に数値で示して注意を喚起する、などの方法も</u>考えられるのではないかと思われる。

普及啓発の媒体に関すること

資料 2-7 (p4) より抜粋

平成 22 年度知床国立公園適正利用等検討調査 報告書資料編 平成 22 年度 第1回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議

4. 参考資料

計画	取り扱い方針
知床国立公園先端部地区	基本方針
利用適正化基本計画(平	④利用の安全性
成 16 年)	・事前の情報提供やレクチャーの仕組み構築によ
	り「自己責任」の普及啓発に努める。
	⑤原生的自然の保全
	・巡視等の指導体制の充実。普及啓発の促進。
	⑥ネットワーク構築
	・「利用ルール」普及啓発のための地元等とのネ
	<u>ットワーク構築</u>

普及啓発の媒体に関すること

平成 22 年度知床国立公園適正利用等検討調査 報告書資料編 平成 22 年度 第 2 回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議 資料 4-2 参考資料知床エコツーリズム推進計画 (p16)より抜粋

- 5 情報発信の充実化
- 5-1 地域発の情報発信の充実

インターネットの普及により、地域が主体となって発信できる情報ツールが発達した。しかし、個人レベルで情報が発信できるようになったことで、<u>様々な情報が氾濫し、観光客が自身の求めている情報を入手していない可能性がある。</u>今後、更にインターネットなどの情報媒体が加速度的に普及し、<u>効果的な</u>情報発信が必要となる。

質の高いエコツアーを奨励し、情報発信することは地域のイメージアップに

つながり、他地域との差別化を図ることができる。観光客及び旅行業者との接 点の多い観光協会などとの連携を図ることにより、効果的なプロモーション活 動を行う。

- 6 海外エコツーリストの誘致に関する取り組み
- 6-1 外国語による情報提供

国際化する社会においては、海外からの観光客の増加も考えられることから、 <u>外国語による情報発信に取り組む必要</u>がある。また、知床が世界自然遺産に登録されれば、世界各国からツーリストが集まる可能性があり、新たな観光客の 誘致にもつながる。

6-2 外国語対応可能団体紹介

海外からエコツーリストが増えることにより、<u>外国語でも対応できる情報提</u> 供機関やエコツアーガイドの育成や紹介も必要である。

普及啓発の媒体に関すること

平成 23 年度知床国立公園適正化検討業務 報告書資料集

平成 23 年度知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議

第 1 回知床エコツーリズム戦略起草部会 資料 3-1 知床エコツーリズム戦略提出文章案 (p219)より抜粋

知床エコツーリズム戦略提出文章案

- 88) 知床財団
- ○先端部利用のための管理拠点&野営拠点整備
- ◆管理拠点(レンジャーステーション)整備について

野営指定地の内、滞在者が多くなると予想される場所、及び、船舶での乗り付けが容易で拠点として使いやすい場所として、以下の<u>2箇所にレンジャーステーションを設け、野営者や通過者の指導や情報提供</u>に当たる。またこれらを拠点として監視活動を展開する。

- 1) 知床岬 (アブラコ湾)
- 2) モイレウシ
- 89) 知床財団
- (3) 利用コントロールと適正な指導・サービスの提供体制
- ○先端部地区全域の利用調整地区化とその運用

*先端部地区の全域を利用調整地区化する;…利用による自然環境の悪化や原生的雰囲気(秘境感)の劣化を避けなければならない。問題行為を禁止する強制力ある措置が必要である。利用は自己責任が基本であるが、<u>危険を回避するために必須の知識を提供したり、必要な情報をあらかじめ伝えるシステムが必要</u>である。そのような仕組みを法的に担保できるのは、現在、自然公園法による「利用調整地区制度」しか存在しない。

*…野営場所が限定されることで、監視活動で巡回するスタッフは、野営指定

地を回ることで、容易に利用者に接触して指導や情報提供を行うことができるようになる。

- ◆知床先端部利用調整地区の運用イメージについては、一例として参考資料を 参照(参考資料1)
- ○シャトルバスシステムを知床における公園利用の商品として打ち出し、利用 動線コントロールと指導とサービスの提供体制を確立する。
- ◆国立公園内の3路線にシャトルバスシステムを整備する。
- ①<u>シャトルバスの乗換拠点において短時間のレクチャーを実施することで、自然保護上の規則やマナー、ヒグマ対策上の心得等を周知徹底</u>するとともに、<u>最新の情報提供サービス</u>を行う。国立公園内の主要利用地域に入るすべての動線を一旦乗換拠点に集め、通過させることで、効率的な指導とサービス提供を可能にする。ただし、営業車(観光バス・ハイヤー)が乗り入れ可能な地域については、運転手やバスガイドによる指導や情報提供をお願いする。
- ②相泊やカムイワッカ方面から先端部地区(利用調整地区化を前提)に入る利用者については、<u>乗換拠点において立入手続や同地区立入のための特別なレク</u>チャーを実施する。
- ④先端部地区以外の原生地域(知床連山登山道・滑走路、羅臼湖歩道、その他歩道施設のない森林など)に立ち入る利用者については、利用調整地区のような厳密な管理や指導を行わないが、<u>事前レクチャーなどを受けるシステムを整備することで、一定の予備知識を持ってヒグマや山岳地域の危険を回避</u>してもらえる仕組みとする。
- 69) 自然保護協会

自然解説に留まらず、<u>利用ルールの普及やルール遵守にガイドの果たす役割は大きい。</u>良質なサービス提供や利用者への環境教育的視点から、<u>ガイドの育成</u>や研修が重要。同伴義務づけはエリア・季節・状況に応じて必要性を検討。自然環境や利用状況のモニタリング面でもガイドに期待するところが大きい。

普及啓発の媒体に関すること

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務 報告書資料集

第2回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議

資料 1-2 知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会 企画説明資料より抜粋

知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会 企画説明資料

- 2. 企画メニューとスケジュール (案)
- 3) 企画メニュー

知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画は、適正利用・エコツーリズム検討会議の承認後に準備・着手する第 1 ステップ企画と、企画メニューの実行について今後検討を行う第 2 ステップ企画の 2 段階で実施する。

第1ステップ企画は、キックオフイベントとその関連企画であり、メディア

<u>等を通じた対外的発信</u>による道内外の旅行計画者等への意識付けと、多様な主体が参加しての実施による地域への企画内容の浸透と新たな地域の企画参加者とのつながり作りの効果取得を目指す。

第2ステップ企画は、より<u>広範な主体との連携による啓発活動企画を増やし</u>、 ヒグマエサやり禁止のメッセージのさらなる浸透・拡散とさらなる理解の深ま りを目指す。

3-1) 第1ステップ企画メニュー

第1ステップ企画として次のイベント等を実施する。

【1. 知床横断道路開通式におけるキックオフイベントの実施】

実施時期: GW前後知床横断道路開通日~

実施内容:

- ・知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン開始のプレスリリース
- ・啓発ロゴ、啓発ビデオの発表
- ・関係車両にマグネット式啓発ロゴを貼り、市民パトロール実施を宣言
- ・レンタカーへの啓発ロゴ設置
- ・横断道路開通式待合車両への啓発チラシの配布
- ・ホテル・旅館・自然系施設等に啓発ロゴと同一デザインのポスターを掲示
- ・ホテル・旅館・自然系施設等での啓発ビデオの上映
- 【2. 夏のエサやり禁止活動強化週間の設定と幌別ワンストップイベントの実施】

実施時期:6月下旬又は7月上旬

実施内容

- ・夏のエサやり禁止活動強化週間実施のプレスリリース
- ・イベント日を設定し、道道知床公園線の幌別分岐付近で、通行車両をワンストップさせ啓発チラシの配布
 - ・関係車両にマグネット式啓発ロゴを貼り、市民パトロール実施
 - ・レンタカーへの啓発ロゴ設置
 - ・知床自然センターでのヒグマレクチャーイベントの実施
 - 3-2) 第2ステップ企画アイデア

下表のアイデアについて実現に向けた調整を行い順次実施していく。

企画アイデア (案)	実施者・協力者 (案)
○啓発ツールの制作	
ホームページの作成・統一バナーの作成	環境省、北海道森林管理局
自然系施設での展示の制作	環境省、斜里町、知床財団
○啓発ロゴ活用の企画	
啓発ロゴ入り缶バッチ・シール等の制作	知床斜里町観光協会・斜里
	町

コンビニ弁当等へ啓発シールを貼る	コンビニエンスストア、売
	店
割り箸の袋、紙ナプキンへの啓発ロゴ入れ	レストラン、食堂
レンタカーへ啓発シールを貼る	レンタカー事業者
啓発ロゴを使用した販売用グッズの制作	未定
○地域内外での連携	
ヒグマレクチャーのリーダー養成研修	環境省
啓発ポスターの募集と展覧会	小中学生
啓発ロゴ作成教室	小中学生
道路管理者・交通事業者等と連携した広報企	知床斜里町観光協会、道路
画	管理者、レンタカー事業者、
	航空会社、フェリー会社等
旅行会社・宿泊事業者・ガイド事業者等と連	知床斜里町観光協会、観光
携した広報企画	事業者

普及啓発の媒体に関すること

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務 報告書資料集 第 2 回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議 資料 1-2 補足 第 1 回ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会 議事要旨より抜粋

【自由討議の結果】

広報のアイデア

1	北海道新聞の一面公告の掲載
2	TV番組作成
3	映像制作
4	ホームページ用統一バナー作成
5	ポスターや印刷物にキャンペーンのマークを入れる
6	イベント等のポスター、チラシの作成
7	イベント等で使用するわかりやすいパネル・ポスター・横断幕の展示
8	自販機でのメッセージ発信
9	小中学生に絵ポスターを作成してもらい道の駅などで掲示

共通ステッカーを活用したアイデア

1	自動車に共通のマグネット式ステッカーを貼ることによる広報活動
	(デザイン性の高いもの)
2	市民パトロール共通ステッカー
3	コンビニの弁当にシールを貼ってもらう
4	知床財団がこれまでに作ったピクトグラムの活用
5	知床財団がヒグマ授業で使用している教材の有効活用(ステッカー作成)

6 トイレでの広報

運転者に周知するためのアイデア

- 1 道路の電光掲示板への掲示
- 2 道路標識
- 3 道路掲示看板
- 4 道路工事の際に統一したメッセージの表示を依頼
- 5 レンタカー利用者向け広報パンフレット
- 6 コンビニやガソリンスタンドに掲示
- 7 レンタカー用ドライブマップに掲載

旅行者が広報に参加できるアイデア

- 1 旅行者が持ち帰れるようなステッカーなどの商品化
- 2 旅行者が持ち帰れるような缶バッチなどの商品化

「アイデア・メニューの効果を最大にするには?」

1	(一部) 多言語化
2	大手企業の協力依頼
3	活動の全国展開
4	観光ウェルカム、迎える側からのPRとしてのメッセージ発信の発想
5	観光関係者からの発信
6	既存の組織そのタイアップ
7	強化週間を設定し、様々な手法で共通のメッセージを伝える
8	クマがゴミ箱をあさる写真は使用しないなど、使用する写真を吟味する
9	クマにエサをやってはいけないことが一目で見てわかるデザインを考案
10	航空会社との連携
11	知床財団で使用している学校教材の中からクローズアツプしたもの、ス
	テッカーを作成
12	シーニックバイウェイなどとタイアップ。道路利用者をターゲットにす
	る
13	自然系施設に立ち寄るしくみ作り
14	自然の番人宣言のツール・手法を参考または連携
15	斜里・羅臼・近隣市町村が一体となった取り組み
16	集中的にやる
17	知床方面に向かうレンタカーにステッカーを貼る
18	ステッカーを活用し、監視の目を増やす
19	ステッカーをつけて走る

20 全道・全国の観光関係ネットワークを利用 21 ターゲットは道外、レンタカー利用者 22 誰でもわかる図表を表示 23 短期勝負で集中 24 地域での活動事例を紹介する(地域で金属性のゴミ箱を使用するなどの取り組みなどについて) 25 ツイッター、フェイスブックの活用 26 デザイン性の高いもの 27 デザインは、クマの他に鹿やキタキツネの小さなシルエットを入れて相乗効果を狙う 28 道外からのアクセス拠点を網羅 29 道外者をターゲット 30 道路利用者をターゲット 31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用話を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にバイブがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがタマを殺す」 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパタトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ボジティブなシーンが連想できる言葉 7 観光客が協力しやすいメッセージでボジティブなもの		
22 誰でもわかる図表を表示 23 短期勝負で集中 24 地域での活動事例を紹介する (地域で金属性のゴミ箱を使用するなどの取り組みなどについて) 25 ツイッター、フェイスブックの活用 26 デザイン性の高いもの 27 デザインは、クマの他に鹿やキタキツネの小さなシルエットを入れて相乗効果を狙う 28 道外からのアクセス拠点を網羅 29 道外者をターゲット 30 道路利用者をターゲット 31 投げつばなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 15 切犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような "ことば"に込めて発信しますか? 1 「ゴミがクマを殺す」 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ボジティブなシーンが連想できる言葉	20	全道・全国の観光関係ネットワークを利用
23 短期勝負で集中	21	ターゲットは道外、レンタカー利用者
24 地域での活動事例を紹介する(地域で金属性のゴミ箱を使用するなどの取り組みなどについて) 25 ツイッター、フェイスブックの活用 26 デザイン性の高いもの 27 デザインは、クマの他に鹿やキタキツネの小さなシルエットを入れて相乗効果を狙う 28 道外からのアクセス拠点を網羅 29 道外者をターゲット 30 道路利用者をターゲット 31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ボジティブなシーンが連想できる言葉	22	誰でもわかる図表を表示
 取り組みなどについて) 25 ツイッター、フェイスブックの活用 26 デザイン性の高いもの 27 デザインは、クマの他に鹿やキタキツネの小さなシルエットを入れて相乗効果を狙う 28 道外からのアクセス拠点を網羅 29 道外者をターゲット 30 道路利用者をターゲット 31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光 P R キャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーン P R 37 民間のC S R とのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「ごのような"ことば"に込めて発信しますか?」 「ゴミがクマを殺す」 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 「人にクマは殺される」 6 ボジティブなシーンが連想できる言葉 	23	短期勝負で集中
25 ツイッター、フェイスブックの活用 26 デザイン性の高いもの 27 デザインは、クマの他に鹿やキタキツネの小さなシルエットを入れて相乗効果を狙う 28 道外からのアクセス拠点を網羅 29 道外者をターゲット 30 道路利用者をターゲット 31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ボジティブなシーンが連想できる言葉	24	地域での活動事例を紹介する(地域で金属性のゴミ箱を使用するなどの
26 デザイン性の高いもの 27 デザインは、クマの他に鹿やキタキツネの小さなシルエットを入れて相乗効果を狙う 28 道外からのアクセス拠点を網羅 29 道外者をターゲット 30 道路利用者をターゲット 31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉		取り組みなどについて)
27 デザインは、クマの他に鹿やキタキツネの小さなシルエットを入れて相乗効果を狙う 28 道外からのアクセス拠点を網羅 29 道外者をターゲット 30 道路利用者をターゲット 31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知味の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	25	ツイッター、フェイスブックの活用
 乗効果を狙う 28 道外からのアクセス拠点を網羅 29 道外者をターゲット 30 道路利用者をターゲット 31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ボジティブなシーンが連想できる言葉 	26	デザイン性の高いもの
28 道外からのアクセス拠点を網羅 29 道外者をターゲット 30 道路利用者をターゲット 31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	27	デザインは、クマの他に鹿やキタキツネの小さなシルエットを入れて相
29 道外者をターゲット 30 道路利用者をターゲット 31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ボジティブなシーンが連想できる言葉		乗効果を狙う
30 道路利用者をターゲット 31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	28	道外からのアクセス拠点を網羅
31 投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く 32 ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける 33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光 P R キャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーン P R 37 民間の C S R とのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 「ゴミがクマを殺す」 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	29	道外者をターゲット
のも輝く 22	30	道路利用者をターゲット
32	31	投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なも
33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光 P R キャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーン P R 37 民間の C S R とのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉 1 1 1 1 1 1 1 1 1		のも輝く
33 フェリー会社との連携 34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	32	ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用す
34 防犯・交通などのネットワークを利用 35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光 P R キャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーン P R 37 民間の C S R とのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉		る写真に気をつける
35 法律的な禁止用語を使用するのではなく観光 P R キャンペーンの一貫としてやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーン P R 37 民間の C S R とのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	33	フェリー会社との連携
してやる 36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	34	防犯・交通などのネットワークを利用
36 マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR 37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	35	法律的な禁止用語を使用するのではなく観光PRキャンペーンの一貫と
37 民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用 38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉		してやる
38 メッセージの統一 39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	36	マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンPR
39 レンタカー会社に協力依頼 「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	37	民間のCSRとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用
「どのような"ことば"に込めて発信しますか?」 1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	38	メッセージの統一
1 「ゴミがクマを殺す」 2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	39	レンタカー会社に協力依頼
2 直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫 3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	۲۲	のような"ことば"に込めて発信しますか?」
3 「エサをやらないでください」 4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	1	「ゴミがクマを殺す」
4 インパクトのあるメッセージとその説明 5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	2	直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫
5 「人にクマは殺される」 6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	3	「エサをやらないでください」
6 ポジティブなシーンが連想できる言葉	4	インパクトのあるメッセージとその説明
	5	「人にクマは殺される」
7 観光客が協力しやすいメッセージでポジティブなもの	6	ポジティブなシーンが連想できる言葉
	7	観光客が協力しやすいメッセージでポジティブなもの

「私はクマを殺したくない」「セーブ~」

目的・主旨が明確なもの

10	前向きな絵と厳しいメッセージ
11	クマの側から「エサはもらいません」という発想
12	否定ではなく肯定「クマにエサをやらないでありがとうございました」
1.0	「クマにエサやったらだめだべさ~(べや~)」地域性を感じる言葉、発信者を
13	明確に
14	インパクトのあるストレートなメッセージ
15	説明する時間を3段階ぐらいに分け、場・時間に応じた使い分けをする

「映像を活用し広報を効果的におこなうためには」

16 車のステッカーには、見てすぐわかるメッセージ

1	林野庁・斜里町などのホームページで発信 (短いもの)
2	インパクトがあるすぎると…
3	食事中に見せられる内容で
4	長いものとダイジェスト版と2パターンで作成
5	地域の苦悩が見えるドキュメントなど、インタビューだけの映像でもOK
6	駆除はかわいそう、エサやりで殺させたなど、地域の声・心情をメッセージとし
0	て伝える
7	エサやりした本人は善意であった⇒でも駆除。何故だめなのか、何故殺されたの
1	かをドキュメント的に
8	30 秒や1分で伝わるものを作る
9	学校施設・宿泊施設・道の駅で映像を発信
10	長いものなら宿泊客に食事後見せられる
11	既存のものと組み合わせて使う
12	学校教材に使用
13	インパクトのあるメッセージ性のあるもの
14	メッセージ性が強くて短いもの
15	管理側からのメッセージではなく、地域の声をコメントとして使用
16	クマを殺させないでくれという声で作りたい (価値観の違いはあるが)
17	羅臼の道の駅 (30 秒~1 分)

普及啓発の媒体に関すること

平成 25 年度知床国立公園適正利用等検討業務 報告書 資料編 2)第2回検討会議資料(抜粋) 資料 2-5 平成 25 年度 知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン実施状況より抜粋

- 3 キャンペーン取り組み状況
- (1) 啓発品の作成
- ○マグネットステッカー200枚(町)
- ○缶バッジ 4,000 個 (町、観光協会)

- ○シール 8,000 枚 (町、観光協会)
- ○チラシ 20,000 枚 (町)
- ○ポスター 400 枚 (町)
- ○ポストカード (知床財団)
- ○ポケットティッシュ 10,000 個 (観光協会)
- ○映像 DVD 2 パターン (環境省)
- (2) ロゴ等を活用した啓発活動
- ○缶バッジの着用、配布
- ・宿泊施設等の従業員、地元自然ガイド、斜里バスガイド、女満別空港レンタカー受付カウンタースタッフ、実行委員会関係者など着用。
- ・出前授業や自然センターでの GW ミニレクチャー受講者、各種イベント等で配布。
- ○車へのマグネットステッカー貼り付け
- ・ウトロ住民マイカーに貼り付け、国立公園内パトロールを実施。
- ・公用車、関係機関連絡車、営業車、バス、ごみ収集車、給食配送車などに貼り付け
- ・女満別空港レンタカー会社の送迎車への貼り付け
- ○ポスター掲示
- ・観光協会会員施設、案内所、駅、コンビニ、ビジターセンターなどに掲示。
- ・札幌での物産展、環境自治体会議臨時ブースにポスター掲示。
- ○ホームページの開設
- ·公式 HP 開設 (環境省)
- ・Facebook ページ開設 (観光協会)
- ○映像の放映
- ・動画投稿サイト Youtube に投稿 (環境省)
- ・自然センター、世界遺産センター、うとろ道の駅、知床斜里駅観光案内センター、宿泊施設等で DVD 放映
- (3) 講座、街頭啓発等の実施
- ○出張講座の実施
- ・ウトロ小中学校、峰浜小学校への出張講座(観光協会)
- ・斜里高校知床自然概論での取り組み活動の説明(知床ネイチャーオフィス、 町)
- ○キックオフイベントの実施
- ・横断道路開通式でのえさやり禁止を呼びかけ、チラシ、バッジの配布(実行委員会、協力団体から26名参加)
- ○地元の子供たちによる啓発活動の実施

- ・知床自然愛護少年団による街頭啓発(うとろ道の駅前)の実施
- ○強化月間の設定と街頭啓発の実施
- ・7/12~8/18 までを活動強化月間として設定し、知床自然センター、道の駅(ウトロ、羅臼)、五湖、カムイワッカ、羅臼ビジターでの啓発活動を実施。(11 日間延べ 99 名参加)
- ・キャンペーンチラシ、ポケットティッシュ、自然センターイベントチラシを 配布。
- ○公共施設での関連企画の実施
- ・6./1~6/30 斜里町立図書館内での一坪展示
- ・7/12~ 知床自然センターロビーでの特別展示
- (4) 民間支援企業等との連携
- ○支援企業との協働
- ・北海道コカ・コーラボトリング㈱の協力を得て、ウトロ方面配送トラックや 営業車にマグネットステッカー貼り付け
- ・ウトロ、空港、管内道の駅などのコカ・コーラ自販機にチラシの貼り付け
- ・メッセージボード付き自動販売機への「STOP!えさやり」のメッセージ表示
- ○バス会社、旅行代理店等との連携
- ・道運輸局経由で、北海道バス協会、北海道地区レンタカー協会連合会、日本旅行業協会北海道事務局、全国旅行業協会北海道支部に協力周知を行った。
- (5) アンケート調査の実施
- ・効果検証を目的としたアンケート調査を実施

(配布回収場所)

街頭啓発、知床自然センター、道の駅うとろ、五湖 FH、キャンプ場

- 4 その他
- ・餌やり禁止活動にかかるマスコミ報道状況
- 4月15日 朝日新聞デジタル「知床も雪解け冬眠のヒグマお目覚め(ロゴマーク紹介)」
- 4月23日 北海道新聞「ヒグマ餌やり STOP 26日からチラシ配布、動画投稿も」
- 4月24日 朝日新聞「ヒグマに餌やりお断り 知床の観光協会などキャンペーン実施」

読売新聞「ヒグマに餌 STOP!知床でキャンペーン」

網走タイムス「ヒグマエサやり禁止グッズ完成~横断道路開通日に配布」

- 5月27日 NHK 正午ニュース (地方局)「女満別空港レンタカー協議会へのキャンペーン協力要請」
- 6月 1日 NHK ニュース 7 ほか「知床横断道路開通式でのキャンペーンの様子など」

6月21日 NHK 北海道クローズアップ(19:30~19:55) 新世代ベアーズに揺れる知床

6月26日 北海道新聞「森にごみ捨てないで えさやり禁止児童訴え」

7月11日 NHK ニュースウォッチ 9 (21:21~21:25)

7月19日 NHK おはよう北海道「街頭啓発活動の様子など」

8月9日 北海道新聞「ヒグマ餌やりストップ!チラシやイベント・・・啓発強化」

9月12日 NHK ネットワークニュース北海道「えさやり啓発なかなか浸透せず」 11月13日 北海道新聞「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン 観光客の評価 高く」

テーマ2.

先端部利用適正化基本計画が管理計画の改定で発展的解消を遂げた経緯

◆知床国立公園管理計画書(以下、管理計画書という。)の改訂に伴い、「知床半島先端部地区利用適正化基本計画」(平成 16 年 12 月)(以下、基本計画という。)は管理計画書に必要な内容を反映させた上で、基本計画は廃止することを検討会議で報告した。(平成 23 年第 2 回)利用の心得は今後とも継続して活用することが合意された。また、知床エコツーリズム戦略に基づく利用の心得の変更等の提案があった場合には、検討会議での議論を尊重し、管理計画書の変更等の必要な対応を実施することや、管理計画書においても知床エコツーリズム戦略に基づく検討が優先である旨を明記することとされた。

先端部利用適正化基本計画が管理計画の改定で発展的解消を遂げた経緯

平成 22 年度知床国立公園適正利用等検討業務

平成 22 年度第 2 回エコツーリズム検討会議 議事概要 (p6~) より抜粋

資料 4-2:エコツーリズム戦略と既存計画との関係

(事務局)

資料 4-2 の説明。

(座長)

世界自然遺産地域管理計画が大元にあるが、その下でエコツーリズム戦略を策定する。このまでの個別の検討や合意はエコツーリズム戦略に統合していき、推進計画も戦略に格上げとなる。エコツーリズム戦略ができた以降、順番に細かい計画を廃止や統合することになる。よって姿としてはエコツーリズム一つになるということだが、意見は無いか。

(知床保護協会)

エコツーリズム戦略に統合することは賛成だが、その場合、知床世界遺産地域はエコツーリズムしか認めない、という宣言が必要と思う。遺産地域に入るにはエコツーリズムを徹底することが前提で、統合した方が良い。

(座長)

宣言については別に協議が必要と思う。意見は承っておく。他に意見は無いか。 事務局に聞くが、今まで出来ている計画で期間が将来に渡って延びているもには、エコンーリズム戦略が出来たら順次廃止又はすぐに廃止か。

(事務局)

段階的になると思われる。エコツーリズム推進計画と利用適正化計画は検討会で合意をとり、一つにしていく過程のなかで、個別の計画で戦略に盛り込めないものは、別の計画として再整備の形となる。元々、適正な利用とエコツーリズムを統合してやりなさいという国際的な要請に、応えていきたいというのが、この会議の場を設けて議論する背景があり、それを基に資料 4-2 のイメージを持っている。

先端部利用適正化基本計画が管理計画の改定で発展的解消を遂げた経緯

平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書より抜粋 (p12~)

(3) 平成23年度第2回会議概要

開催日時: 平成 24 年 3 月 13 日 (火) 13:00~16:00

開催場所:羅臼町公民館 大集会室 (羅臼町栄町 102)

- ○主な議事
 - 4. 知床国立公園利用適正化基本計画及び利用の心得の今後の取扱いについて
- ○主な合意事項
 - 4. 知床国立公園利用適正化基本計画及び利用の心得の今後の取扱いについて合意。
 - ・ 利用適正化基本計画は知床国立公園管理計画に必要な内容を反映させ、利 用の心得は基本的には今後とも継続して活用することで合意。
 - ・ 利用の心得について、エコツーリズム戦略に基づく実効性のある仕組み作 りの検討が必要である等の意見が出された。
 - 知床岬の利用に関する申し合わせ事項について修正または全面改訂が必要であるとの意見が出された。

先端部利用適正化基本計画が管理計画の改定で発展的解消を遂げた経緯

平成23年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書_資料編 第2回会議 資料4より

資料4

利用適正化基本計画および利用の心得の今後の取り扱いについて

釧路自然環境事務所

〇経緯

釧路自然環境事務所では、専門家、地域関係団体、関係行政機関からなる「知床国立公園利用適正化検討会議」を設置し、以下の利用適正化基本計画及び利用の心得を定めている。知床エコツーリズム戦略の策定に当たり、これらの既存の計画等の今後の取り扱いを検討する必要がある。

- ·「知床半島先端部地区利用適正化基本計画」(平成16年12月)
- ·「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」(平成17年9月)
- ・「知床半島先端部地区利用の心得」(平成20年1月)
- ・「知床半島中央部地区利用の心得」(平成21年1月)

○「利用の心得」の今後の取り扱い

利用の心得は知床国立公園を訪れる際のルールやマナーを定めたものであるため、特に 中央部地区の利用の心得は一般的な禁止事項を設定している。よって、先端部、中央部と もに今後とも利用の心得の広報・周知を図る。

ただし、知味エコツーリズム戦略に基づく利用の心得の変更、廃止等の提案があった場合には、検討会議での議論を尊重し、変更等の必要な対応を実施する。

○「利用適正化基本計画」の今後の取り扱い

利用適正化基本計画は知床国立公園の主要な地点等におけるあるべき姿や守るべき利用のルール、管理運営などを定めたものである。特に中央部地区利用適正化基本計画には主要な地点での利用に関する基本的な方針が定められているため、次年度に改定を予定している「知床国立公園管理計画」に必要な内容を反映させたうえで、利用適正化基本計画は廃止する。

ただし、知床エコツーリズム戦略に基づき主要な地点等における利用に関する提案があった場合には、検討会議での議論を尊重し、知床国立公園管理計画の変更等の必要な対応を実施する。また、<u>知床国立公園管理計画においても知床エコツーリズム戦略に基づく検</u>討が優先である旨を明記する。

〇知床国立公園の管理計画について

- ・地域の実情に即した国立公園管理業務の一層の徹底を図り、国立公園の適正な保護及び 利用の推進を図ることを目的として作成するもので、地方環境事務所長が定める。
- ・管理の基本方針、風致景観及び自然環境の保全に関する事項、適正な公園利用の推進に

関する事項、公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項等について記載する。

- ・知床では、平成5年3月以降、見直しが行われていない状況。平成17年には世界自然 遺産に指定され、「科学委員会」「地域連絡会議」が設置されるとともに「遺産地域管理 計画」等の各種計画の策定が実施されている。その他、公園事業の執行状況、自然生態 系や公園利用の状況等、平成5年以降大きく変化しているため、全体的な内容の見直し を行う。
- ・検討会を設置し、平成24年度中に改定を実施する予定。

(参考)

知床国立公園管理計画及び利用適正化基本計画における羅臼湖に関する記載内容

✓ 知床国立公園管理計画

- ・一部で踏み荒らしによる植生の荒廃が見られることから、植生保護のため歩行区 域を限定する等必要な措置を講ずる。
- ・無制限な利用を防ぐため、今後とも入口標識の整備は行わないものとする。

✓ 知床半島中央部地区利用適正化基本計画

- ①高山帯の湿原群を巡るルートで、近年利用者が増加傾向にある。湿原植生の保護 を最優先とし、静寂な雰囲気の中でより質の高いトレッキング利用による自然体 験を提供する場所とする。
- ②羅臼湖歩道入口へのアクセス手法としてシャトルバス等の導入(羅臼温泉〜知床 峠〜ホロベツ〜ウトロ)と併せて専用停車帯等利用の安全対策及び横断道路での 違法駐車対策、入口表示の手法等について検討を行う。
- ③近年、利用者が急激に増加しており、今後当該地の自然環境や体験の質に悪影響を及ぼすおそれがあることから、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討を行う。また、より質の高い自然体験を得ることができるガイドシステムについても検討を行う。
- ④羅臼湖歩道は、既存施設の破損箇所等の修復及び沿線の植生保護のために必要な整備や立入防止ロープ柵等により保護管理を行う。
- ⑤シーズンには定期的な巡視を行い、植生の保護状況等を把握し、必要な対策を講 じる。また、外来種の侵入状況のモニタリング及びその対策等についても検討を 行う。

先端部利用適正化基本計画が管理計画の改定で発展的解消を遂げた経緯

平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料集 平成 23 年度第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議(H24.3.13 開催)議事要旨より抜粋

資料4:利用適正化基本計画及び利用の心得の今後の取り扱いについて (事務局 三宅)

・資料4に基づき、利用適正化基本計画及び利用の心得の今後の取り扱いについての説明。

(座長)

・エコツーリズム戦略で新しいルールや制度が決まっていくと、それに合わせて今まで のルールを廃止、統合、調整をしていくことになる。そのため、この<u>戦略に基づいてこ</u> の検討会議で話し合われる内容を優先していくということになる。皆さんがここで決め たことが優先されていくとお考えになって結構である。

(知床財団 山中)

・利用の心得についてだが、基本計画とか管理計画とかは管理サイド、管理上の指針であったり、地域の人たちも含めた関係者の議論の場の指針であったりということになると思うが、利用の心得は、利用者の皆さんに具体的に知ってもらう必要があることである。ただ、現状では作ってそのままになっている。ホームページには載っていたり、あるいは世界遺産センターとかルサフィールドハウスに行けばパンフレットもあって掲示もされているが、そこをわざわざ通過していく人はごくわずかである。そういう中で、特に先端部地区については、危機一髪の事例が発生しているのは、皆さんご存じのとおりである。環境省のアクティブレンジャーが極めて危険な人身事故直前の事例に遭ったり、ということさえも起こっているので、作って終わりではいけないと思う。

具体的に利用者が必ずこれに接して入っていくような仕組み、あるいは事前に知ったうえで、入っていく仕組みをきちんと構築する必要がある。

過去の経過を振り返ると、もう何年もかけて議論を行った検討の場があったのだが、こういうあいまいな心得を目指していたわけではなかった。具体的に効果をあげることができる利用の仕組みを検討し、場合によっては法的担保も含むものも考えていくことが目標だったが、検討過程でいつの間にかお茶が濁されてしまっている。

現実的に十分機能していないという実態があるので、利用の心得はエコツーリズム戦略 に基づいて実効性のある仕組み作りにステップアップしていかなければならない。

(座長)

- ・ご指摘の通りだと思うが、<u>利用の心得の存在を無条件で肯定するのではなしに、この</u>場で新しい仕組みやルールが決められたら廃止も含めて考えるということだと理解していいと思う。ただ、いきなり廃止してしまうのはリスクが大きいので、新しい制度や仕組みができるまでは心得を直しながら使うということでご承知をお願いしたい。
- ・公園管理計画について、これは法定計画か。

(環境省 中山)

・法定ではないが、<u>管理計画に</u>ついては準法定的な位置づけである。<u>利用適正化基本計画を吸収するような形で、</u>来年度一年で別の会議を立ち上げ、科学委員会や地域連絡会議とご相談しながら詰めていくという形にしている。ただ、それについても先ほどご指摘があったのと同じように、こちらの検討会議で利用に関するルールについての改定があれば、管理計画自体の改定もしていきたい。

(知床財団 田澤)

- ・知床岬の利用に関する申し合わせ事項というものがあった。この申し合わせも二十数 年前のままなので、直すなり全面改定するなり、視野には入れておいた方がいいと思う。 (座長)
- ・先端部は過去の計画もあって非常に複雑なので、一度この新しい戦略の仕組みでやり 直しをしてもいいのではないかと思う。ご提案があれば是非進めていただきたい。

先端部利用適正化基本計画が管理計画の改定で発展的解消を遂げた経緯

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料集

平成 24 年度第 1 回知床国立公園管理計画検討会(H24.6.7 開催)会議資料より抜粋

資料2-1

管理計画改定の方針について

1. 平成5年3月以降、見直しが行われていない状況。平成17年には世界自然遺産に登録されており、保全管理に係る体制が大きく変化している。また、自然生態系や公園利用の状況も変化しており、全体的な内容の見直しを行う。

<世界自然遺産関係>

- ○「科学委員会」「地域連絡会議」の設置と、科学的な知見や地域との連携・協働による保全管理体制の構築。
- ○「知床世界自然遺産地域管理計画」「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理 計画」「知床半島エゾシカ保護管理計画」「知床半島ヒグマ保護管理方針」の策定。「知 床エコツーリズム戦略」の検討。
- ○「世界遺産センター」「ルサフィールドハウス」の整備。

<国立公園関係>

- ○利用調整地区の指定(知床五湖)、生態系維持回復事業計画の策定(エゾシカ対策) 等の公園計画の変更。
- ○知床国立公園利用適正化検討会議の設置と先端部地区、中央部地区の利用適正化基 本計画および利用の心得の策定。
- ○知床五湖、カムイワッカ、羅臼湖等の主要利用拠点における検討・対策の進展。
- 2. 世界自然遺産に関係する各種計画等との整合性を図る。
- 3. 先端部地区および中央部地区の利用適正化基本計画は廃止することとし、必要な内容は本管理計画に反映させる。
- 4. 公園事業や行為許可等の取扱いに関する事項等、国立公園の適正な保護および利用の 促進を図るために必要な事項について、本会議で重点的に議論のうえ決定する。

先端部利用適正化基本計画が管理計画の改定で発展的解消を遂げた経緯

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料集

平成 24 年度第 1 回知床国立公園管理計画検討会(H24.6.7 開催)議事要旨より抜粋

◇議事要旨

2. 知床国立公園管理計画の改定について

資料2-1:管理計画改定の方針について

(環境省 三宅)

・知床国立公園管理計画改定の方針について、資料2-1に基づき説明。

(愛甲委員)

・利用適正化基本計画の扱いと、エコツーリズム戦略と、国立公園の管理計画の関係を 再度説明願いたい。

(環境省 三宅)

・利用適正化基本計画は、国立公園の枠組みで進めてきたものである。今回、利用適正 化基本計画の必要な内容を国立公園の管理計画に吸収し、管理計画改定後に利用適正 化基本計画を廃止する。また、原則としてエコツーリズム戦略に基づく議論が進めば 管理計画の必要な改定を進める。

(環境省 中山)

・エコツーリズム戦略で新しいルールを決めて、そのルールが管理計画の中身と齟齬がある場合は、管理計画を微修正する。必要があれば国立公園の管理計画を改定するということは、適正利用・エコツーリズム検討会議でも明言しているのでそのように対応したい。

(田澤委員)

・<u>計画が多すぎると混乱するので、利用適正化基本計画の廃止に賛成であるが、大変な</u> 労力をかけて作成した計画なので、重要な内容の取りこぼしが起きることが心配であ る。

(環境省 三宅)

- ・<u>取りこぼしがないようにしたい。事務局でも確認を行うが、委員からも指摘をいただ</u>きながら必要な内容を反映させていきたい。
- ・利用適正化基本計画自体が一部古い内容となっており、管理計画で修正したい。

(環境省 野川)

- ・利用適正化基本計画の中央部地区の利用の取扱いや、過去の議論の中で出てきた方針 などについては、管理計画の中に入れ込んでいきたいので、今後の議論の中で確認い ただきたい。
- 2. 知床国立公園管理計画の改定について

資料2-3:検討すべきポイントと事務局案

- 4. 適正な公園利用の推進に関する事項
- (1) 先端部地区
- (2) 知床連山地区
- (3) ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地区
- (4) 知西別岳及びその周辺地区

(環境省 三宅)

・4. 適正な公園利用の推進に関する事項について、資料2-3に基づき説明。

(愛甲委員)

・利用適正化基本計画には重要な内容が含まれているので、取りこぼしがないようにお

願いしたい。

先端部利用適正化基本計画が管理計画の改定で発展的解消を遂げた経緯

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料集

平成 24 年度第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議 (H25.3.1 開催) 議事要旨より抜粋

◇議事要旨

■ 5. その他

資料 5-1 知床国立公園管理計画書(案)

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・国立公園管理計画は環境省が作ることになっており、知床では平成5年から改定されていなかったため、各種会議の進捗や現状に合わせて改定することとした。
- ・皆さんで今までご議論いただいて合意をいただいたものについて、この計画に書いた形になっており、これまでの議論と齟齬は無いと考える。
- ・戦略で新たな議論が進展し、改定の必要があれば順次変えて行くという作業を進める。

(小林委員)

・知床には世界遺産も含めた色々な計画があるが、それぞれの計画間の上位性が曖昧 だと混乱を招くので整理していただきたい。

(釧路自然環境事務所 中山)

- ・基本的に国立公園管理計画と言うのは行政手続き法に基づく許認可の基準も含めて 全国一律で作っており、そのうち国立公園毎の許認可の地方ルール等は、その中に含 まれており本来法律や制度的上下関係はない。
- ・今回の国立公園管理計画の改定の際には、10 数年来世界遺産や適正利用の関係で議論されてきたことをそのまま載せた。
- ・今回の管理計画書の作成に当っては、新たな議論はせず今までしてきた議論を形に する方針で臨んでおり、現実的には上下関係があると思っていただいて良い。
- ・科学委員会や地域連絡会議、その下部機関であるこの会議等における議論で最終的 な結論が出れば、国立公園管理計画についても再度改定して盛り込む形で運用して参 りたい。

テーマ3.

前回管理計画改定時における主な発言と論点ポイント

前回管理計画改定時における主な発言と論点ポイント

◆論点

これまでのルールや制度がエコツーリズム戦略に基づき決められたことを優先した場合の、 過去のルール等の廃止、統合、調整、改定の必要性について

平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料集

平成 23 年度第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議(H24.3.13 開催)議事要旨より抜粋

4. その他

資料4:利用適正化基本計画及び利用の心得の今後の取り扱いについて

(事務局 三宅)

・資料4に基づき、利用適正化基本計画及び利用の心得の今後の取り扱いについての説明。

(座長)

・エコツーリズム戦略で新しいルールや制度が決まっていくと、それに合わせて今までのルールを廃止、統合、調整をしていくことになる。そのため、この<u>戦略に基づいてこの検討会議で話し合われる内容を優先していく</u>ということになる。皆さんがここで決めたことが優先されていくとお考えになって結構である。

(知床財団 山中)

過去の経過を振り返ると、もう何年もかけて議論を行った検討の場があったのだが、 こういうあいまいな心得を目指していたわけではなかった。具体的に効果をあげること ができる利用の仕組みを検討し、場合によっては法的担保も含むものも考えていくこと が目標だったが、検討過程でいつの間にかお茶が濁されてしまっている。

現実的に十分機能していないという実態があるので、<u>利用の心得はエコツーリズム戦略</u>に基づいて実効性のある仕組み作りにステップアップしていかなければならない。

(座長)

- ・ご指摘の通りだと思うが、<u>利用の心得の存在を無条件で肯定するのではなしに、この</u>場で新しい仕組みやルールが決められたら廃止も含めて考えるということだと理解していいと思う。ただ、いきなり廃止してしまうのはリスクが大きいので、新しい制度や仕組みができるまでは心得を直しながら使うということでご承知をお願いしたい。
- ・公園管理計画について、これは法定計画か。

(環境省 中山)

・法定ではないが、管理計画については準法定的な位置づけである。<u>利用適正化基本計画を吸収するような形で、</u>来年度一年で別の会議を立ち上げ、科学委員会や地域連絡会議とご相談しながら詰めていくという形にしている。ただ、それについても先ほどご指摘があったのと同じように、こちらの検討会議で利用に関するルールについての改定が

あれば、管理計画自体の改定もしていきたい。

(知床財団 田澤)

- ・知床岬の利用に関する申し合わせ事項というものがあった。この申し合わせも二十数 年前のままなので、直すなり全面改定するなり、視野には入れておいた方がいいと思う。 (座長)
- ・<u>先端部は過去の計画もあって非常に複雑なので、一度この新しい戦略の仕組みでやり</u> 直しをしてもいいのではないかと思う。ご提案があれば是非進めていただきたい。

前回管理計画改定時における主な発言と論点ポイント

◆論点

利用適正化基本計画、エコツーリズム戦略、国立公園管理計画の関係について整理

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料集

平成 24 年度第1回知床国立公園管理計画検討会(H24.6.7 開催)議事要旨より抜粋

2. 知床国立公園管理計画の改定について

資料2-1:管理計画改定の方針について

(環境省 三宅)

・知床国立公園管理計画改定の方針について、資料2-1に基づき説明。

(愛甲委員)

・<u>利用適正化基本計画の扱いと、エコツーリズム戦略と、国立公園の管理計画の関係</u> を再度説明願いたい。

(環境省 三宅)

・利用適正化基本計画は、国立公園の枠組みで進めてきたものである。今回、利用適 正化基本計画の必要な内容を国立公園の管理計画に吸収し、管理計画改定後に利用 適正化基本計画を廃止する。また、原則としてエコツーリズム戦略に基づく議論が 進めば管理計画の必要な改定を進める。

(環境省 中山)

・エコツーリズム戦略で新しいルールを決めて、そのルールが管理計画の中身と齟齬がある場合は、管理計画を微修正する。必要があれば国立公園の管理計画を改定するということは、適正利用・エコツーリズム検討会議でも明言しているのでそのように対応したい。

前回管理計画改定時における主な発言と論点ポイント

◆論点

国立公園管理計画改定に伴い利用適正化基本計画が廃止となる際に、内容のとりこぼしが生じることを懸念する意見

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料集

平成 24 年度第1回知床国立公園管理計画検討会(H24.6.7 開催)議事要旨より抜粋

2. 知床国立公園管理計画の改定について

資料2-1:管理計画改定の方針について

(田澤委員)

・計画が多すぎると混乱するので、利用適正化基本計画の廃止に賛成であるが、大変な 労力をかけて作成した計画なので、<u>重要な内容の取りこぼしが起きることが心配</u>であ る。

(環境省 三宅)

- ・取りこぼしがないようにしたい。<u>事務局でも確認を行うが、委員からも指摘をいただ</u>きながら必要な内容を反映させていきたい。
- ・利用適正化基本計画自体が一部古い内容となっており、管理計画で修正したい。 (環境省 野川)
- ・利用適正化基本計画の中央部地区の利用の取扱いや、<u>過去の議論の中で出てきた方針などについては、管理計画の中に入れ込んでいきたいので、今後の議論の中で確認い</u>ただきたい。
- 2. 知床国立公園管理計画の改定について

資料2-3:検討すべきポイントと事務局案

4. 適正な公園利用の推進に関する事項

(愛甲委員)

・<u>利用適正化基本計画には重要な内容が含まれているので、取りこぼしがないようにお</u>願いしたい。

前回管理計画改定時における主な発言と論点ポイント

◆論点

岬地区の動力船入域について

平成 17 年度第 1 回知床国立公園知床半島先端部地区作業部会(H17. 7. 4 開催) 議事概要より抜粋

▷羅臼町

下記二つの事業は、羅臼町と教育委員会主催の事業であり、利用適正化検討会議(作業部会)での位置づけを明確にしたい。

利用適正化の検討開始当初は、「利用の調整」の検討に際して、「認定」の範疇ではなく、「許可行為」の範疇と思われていたが、必ずしもそうではない場合もありうることと、仮に「許可行為」の範疇であったとしても、検討会議においても話し合われるべきと考える。

また、前にも話題として出ていたと思うが、この際、利用適正化の「認定」に含まれるべき行為と「許可行為」に含まれるべきものとをはっきりさせておき、すべての立ち入り者が、必ずどちらかの範疇に含まれるように、両枠組みの振り分け分を明確に位置付けて、検討会議(作業部会)で検討を行った方が良いのではないかと思われる。

知床岬クリーンボランティアツアー

(1998年から2004年まで年0から年2回)

主催: 羅臼町

後援 : 環境省東北海道地区自然保護事務所

協力 : 民宿まるみ→NPO法人しれとこラ・ウシ

参加者: 羅臼町民と町内小学生を中心に30人から40人

知床岬クリーンボランティア事業

(2005年に8回計画、うち1回は実施済み)

主催: 羅臼町 NPOしれとこラ・ウシ

特別協賛: 羅臼漁業共同組合 同定置部会 北海道新聞社

後援: 根室支庁·羅臼海上保安署·羅臼町·知床世界遺産登録推進協議会

参加者: 羅臼町民を町内小学生のほか、全国から公募して20人前後

参加費: 4,000円(実費:昼食、保険、写真、ガイド料など)

今年は7月から9月まで残りの7回を実施予定

ふるさと少年探検隊

(1981年から毎年1回、昨年まで22回実施)

主催: 羅臼町教育委員会 他

参加者: 小中学生 20 人から 30 人(多い年で 40 人)大人 25 人から 30 人相泊から徒歩で、一隊はモイレウシまで。一隊は知床岬まで(帰りはモイレウシまで船舶)

今年は7月29日から8月3日まで実施予定

▷羅臼町

羅臼町が実施している事業及び関連している事業を紹介する。利用適正化検討会議での位置付けについて話し合ってもらいたい。1 つはクリーンボランティアツアー、1998年から羅臼町主催で実施。今年から知床岬クリーンボランティア事業ということで羅臼町とNPO法人との共催で年間7回実施する予定。もう1つはふるさと少年探検隊、教育委員会が主催して1981年から夏に1回、昨年まで22回実施。今年も7月29日から実施する予定。先端部地区作業部会の中で、位置付けについて検討してもらいたい。

○意見の記載なし

前回管理計画改定時における主な発言と論点ポイント

◆論点

岬地区の動力船入域について

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料集 平成 24 年度第1回知床国立公園管理計画検討会(H24.6.7 開催)議事要旨より抜粋

(1) 先端部地区

(内田委員)

・②利用規制に関する事項の文章中に「撮影のための入域は、…動植物に与える影響を軽減する措置を十分に講じた場合のみ認める。」とあるが、知床岬までの徒歩による入域自体は問題が無いはずであり、この文章の意図は何か。

(環境省 野川)

・これまでは、<u>知床岬地区の撮影や取材については動力船の入域は禁止してきたが、</u> 今後は条件により認められるようにしていきたい。

前回管理計画改定時における主な発言と論点ポイント

◆論点

岬地区の動力船入域について

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料集 平成 24 年度第 2 回知床国立公園管理計画検討会(H25.3.7 開催)議事要旨より抜粋

4. 適正な公園利用の推進に関する事項

(斜里町 岡田)

- ・(1) 先端部地区②利用規制に関する事項にある、「知床岬地区、ルシャ地区 への撮影」の文言についてだが、これは主にマスコミ取材を念頭に置いてい ると思うが、地元住民の教育的目的の立ち入りは、この中には含まれないの か。含まれないのであれば、そういった文言を追加することは可能か。
- ・より厳しい立入規制を法的にも行っていくという将来的な方向性が書かれて おり、教育的目的も含めて、地元住民が自然の価値を知る、体験するという ことができなくなるということなのか。

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・撮影のための上陸については現在の規定が曖昧である。
- ・野生動物の記録映画等の撮影を行いたいという場合には、<u>規定が曖昧である</u> のに強い規制をしているという状況になっていたため、一定の条件下で認め て行うとした。
- ・今後、適正利用エコツーリズム検討会議の中で議論されることが想定される ため、現時点での書き方としては妥当だと考える。

(斜里町 岡田)

・<u>現時点では、教育目的について認めないということであり、適正利用エコツーリズム検討会議で、新たに提案され承認されれば、こちらの管理計画の方も改定していくという理解で宜しいか。</u>

(釧路自然環境事務所 野川)

そのとおりである。

テーマ4.

申し合わせ議論と策定の経緯

申し合わせ議論と策定の経緯

平成 26 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料編

平成 26 年度第1回適正利用・エコツーリズム検討会議(H26.7.14 開催)議事録より抜粋

(釧路自然環境事務所 中島)

「申し合わせ」ができた経緯を説明したい。昭和 57 年~58 年の資料をひも解いて、これまでの経緯を調べた。「申し合わせ」が作られた当時の論点は大きく3つあり、①ガンコウラン等高山植物の盗掘の問題②ヒグマの危険性 ③ゴミの問題であった。そのような状況を踏まえ、関係機関が集まって今のような「申し合わせ」が作られた。

申し合わせ議論と策定の経緯

平成 28 年度第 2 回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 議事録 (H28.11.15 開催) 議事録より抜粋

事務局 環境省 石川

現在羅臼で行われている上陸利用は、教育という観点で進められているという認識である。

前回の検討部会では、<u>かつて関係機関や漁業者がまとめた「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」は非常に重みがあるといった意見が多く出された</u>ことから、当該部分に関する内容は変更していない。

知床羅臼観光船協議会 長谷川

<u>申し合わせ</u>を作成した関係機関や漁業者を尊重すると言う話だが、<u>当時は誰が参加したのか</u>。当時、環境省や関係者との集まりに出席し、組合では何もわからないまま作成されたものではないか。利用の心得は、スケソウダラの水揚げがあり一番華やかな時期に出来たもの。誰も知らないところで進んだ話で真剣に議論がされていないのではないか。

事務局 環境省 石川

前回の検討部会では、<u>漁業組合より、申し合わせを検討した当時の事を覚えている</u>と 発言があった。

知床羅臼観光船協議会 長谷川

出席者は誰か。

事務局 環境省 石川

本日は欠席されているが、<u>斜里第一漁業協同組合である</u>。前回の検討部会では、ウトロ漁業協同組合は出席、羅臼漁業協同組合は欠席であった。

利用の心得においても、昔から上陸し利用されてきたことを否定していない。あくまでも地域住民以外の利用者による上陸が増加し、荒らされることを懸念して、当時の関係者が議論して制定したものである。

赤岩ツアーについては、来年のエコツーリズム検討会議に向けて提案内容等を準備していただき、エコツーリズムの仕組みの中でツアーの良さや意義を大いに打ち出していただければと思う。

テーマ5.

赤岩ツアーとその他の動力船を用いたイベントの解釈の整理経緯

赤岩ツアーとその他の動力船を用いたイベントの解釈の整理経緯

平成 17 年度第 1 回知床国立公園知床半島先端部地区作業部会(H17. 7. 4 開催) 議事概要より抜粋

▷羅臼町

下記二つの事業は、羅臼町と教育委員会主催の事業であり、利用適正化検討会議(作業部会)での位置づけを明確にしたい。

利用適正化の検討開始当初は、「利用の調整」の検討に際して、「認定」の範疇ではなく、「許可行為」の範疇と思われていたが、必ずしもそうではない場合もありうることと、仮に「許可行為」の範疇であったとしても、検討会議においても話し合われるべきと考える。

また、前にも話題として出ていたと思うが、この際、<u>利用適正化の「認定」に含まれるべき行為と「許可行為」に含まれるべきものとをはっきりさせ</u>ておき、すべての立ち入り者が、必ずどちらかの範疇に含まれるように、両枠組みの振り分け分を明確に位置付けて、検討会議(作業部会)で検討を行った方が良いのではないかと思われる。

知床岬クリーンボランティアツアー

(1998年から2004年まで年0から年2回)

主催: 羅臼町

後援 : 環境省東北海道地区自然保護事務所

協力 : 民宿まるみ→NPO法人しれとこラ・ウシ

参加者 : 羅臼町民と町内小学生を中心に 30 人から 40 人

知床岬クリーンボランティア事業

(2005年に8回計画、うち1回は実施済み)

主催: 羅臼町 NPOしれとこラ・ウシ

特別協賛: 羅臼漁業共同組合 同定置部会 北海道新聞社

後援 : 根室支庁·羅臼海上保安署·羅臼町·知床世界遺産登録推進協議会

参加者: 羅臼町民を町内小学生のほか、全国から公募して20人前後

参加費: 4,000円(実費:昼食、保険、写真、ガイド料など)

今年は7月から9月まで残りの7回を実施予定

ふるさと少年探検隊

(1981年から毎年1回、昨年まで22回実施)

主催: 羅臼町教育委員会 他

参加者 : 小中学生 20 人から 30 人(多い年で 40 人)大人 25 人から 30 人

相泊から徒歩で、一隊はモイレウシまで。一隊は知床岬まで(帰りはモイレウ

シまで船舶)

今年は7月29日から8月3日まで実施予定

▷羅臼町

羅臼町が実施している事業及び関連している事業を紹介する。利用適正化検討会議での位置付けについて話し合ってもらいたい。1 つはクリーンボランティアツアー、1998年から羅臼町主催で実施。今年から知床岬クリーンボランティア事業ということで羅臼町とNPO法人との共催で年間7回実施する予定。もう1つはふるさと少年探検隊、教育委員会が主催して1981年から夏に1回、昨年まで22回実施。今年も7月29日から実施する予定。先端部地区作業部会の中で、位置付けについて検討してもらいたい。

▷意見なし

赤岩ツアーとその他の動力船を用いたイベントの解釈の整理経緯

平成 25 年度知床国立公園適正利用等検討業務 報告書 (p15~) より抜粋

- (3) 平成 25 年第 2 回会議概要
- ○主な合意事項等
- 1. 知床エコツーリズムに基づく提案について
 - ・先端部エコツアーについて、提案者の知床羅臼観光協会より説明を行った。
- ・これまで<u>策定されている法律や申しあわせ等との整合性を考慮する必要</u>がある との意見が出た。
- ・部会設置が承認された。

赤岩ツアーとその他の動力船を用いたイベントの解釈の整理経緯

平成 26 年度知床国立公園適正利用等検討業務 報告書 (p12~) より抜粋

③ 赤岩地区昆布ツアー部会

ツアーの実施について法的な問題はないものの、「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」(以下、申し合わせとする)「知床半島先端部地区利用の心得」(以下、利用の心得とする)との整合性が課題となった。ツアーの実施内容について、知床羅臼町観光協会が報告。文化的な産業遺産の歴史と過程を学ぶという観点から、赤岩地区での実施が必要。まず、モニターツアーの実施について承認を求める。続いて敷田座長より去る7月11日に実施された科学委員会での議論とアドバイスについて報告。

◇主要な質疑・意見等

- ・ 教育を目的とし、世界自然遺産の保全と矛盾なく文化資源を紹介するのなら ば、その教育効果とフィードバックをモニタリングすべき。特例措置の評価のた めにも重要。
- ・ <u>こうしたツアーは従来の制度では想定されておらず、「申し合わせ」や「利用の心得」との整合性は図り難い。</u>提案内容に妥当性や価値があるならば、<u>エコツーリズム</u>戦略の精神からも制度面を再考、再検討すべき。

- ・ 新たな提案を検討する際には、知床エコツーリズム戦略の原則に基づいて議論をし、既存の制度や規則の足りない部分やそぐわない部分について問題提起するのが本来のあり方。そうした観点からも、<u>ツアーの実施がどのように世界遺産地域の保全・発展に貢献するのか、という観点が重要。</u>
- ・ 現行の規制や規則の背景には長い議論の歴史と経緯がある。本件では、<u>動力</u>船での上陸が具体的な焦点。過去の議論の過程の検証なしにこの場で動力船の使用を認めるべきではない。時代に合わせて柔軟に変化させる部分と安易に変えない本質的な価値の区分けが必要。本件も時間をかけて議論する部分と、すぐに実行する部分を切り分けてスタートさせるべき。具体的には、<u>動力船での上陸をし</u>ない提案とした上で承認すべき。
- ・ <u>「申し合わせ」や「利用の心得」の整合性については、利用者の視点からも</u> 分かりづらく、混乱が生じる。モニターツアーとして制約付きの試行をしながら、 制度の修正・改定を含めた大枠での議論をすべき。
- ・ <u>「申し合わせ」の解釈、上陸の可否は専門家レベルでも解釈が不安定。</u>この 判断を優先すると提案は進まなくなってしまう。本会議や検討部会に対し、科学 委員会からの科学的なアドバイスを取り込むプロセスが必要。学術分野としても 社会科学的な知見を有する識者の科学委員会への参加を求めたい。
- ・ 提案については、制約の基で<u>モニターツアーとして実施</u>する。期間を最長 3 年以内とし、モニタリングを並行して実施する。モニタリングの目的が達成され た段階で本会議に報告し、再度、検討を行う。関係者もモニタリングに協力する。 また、モニターツアーとしての性格を明確化するために、事業は非営利とし検討 部会の管理責任の下に実施する。
- ・ 並行して「申し合わせ」、「利用の心得」について関係者連携の上、検討を行う。検討にあたっては、環境省、小林委員の協力の下で過去の経緯や議論の過程について整理を行う。また、この議論については本会議が科学委員会に科学的な助言を求める提案をする。

テーマ 6. エコツーリズム検討会議で検討部会をつくり議論した案件の整理

	経過の状況										
提案内容	H24	H24 年度 H25 4		年度 H26 st		年度		H27 年度		H28 年度	
	10 月	3 月	7月	2 月	7 月	1月	9 月	12 月	3 月	9 月	3 月
知床五湖冬期利用促進事業	提案	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告
検討部会 (斜里町観光協会)	部会承認		継続審議					事業実施			
知床野生動物エサやり	提案	報告	-	報告	報告	報告	報告	-	報告	-	-
禁止キャンペーン (斜里町観光協会)	部会承認	事業実施					生物多様性保全条例に引き継ぐが周知の取組は継続				
知床沼部会	提案	報告		報告	-	-	-	-	-	-	
(羅臼山岳会)	部会承認			I		事業	実施		ı	I	
知床ロングトレイル・ プロジェクト部会 (知床ガイド協議会)	-	-	提案部会承認	報告	提案 取り下げ	-	-	-	-	-	-
赤岩地区昆布ツアー部会		-		提案	報告	報告	報告	-	報告	報告	報告
(羅臼町観光協会)				部会承認	継続審	F議(モニタ [、]	ーツアー実施	: H26~H28	8の3年間、	H29 以降 5 年	手間)

	経過の状況											
提案内容	H24 年度		H25 年度		H26 年度		H27 年度			H28 年度		
	10 月	3 月	7月	2 月	7月	1月	9 月	12 月	3 月	9月	3 月	
外国人旅行者向け情報発信	-	-	-	_	-	-	提案	_	報告	報告	報告	
の強化 (知床財団)							部会承認	事業実施		実施		
利用の心得の点検 検討部会	-	-	-	_	-	-	提案	_	報告	報告	報告	
(環境省釧路自然環境事務所)							部会承認	利用の	心得の修正	=	⇒ 改訂	
知床世界自然遺産の保全及 び適正な利用に関する条例	-	-	-	-	_	_	提案	-	報告	-	-	
(仮称) 等の検討に関する								条例の策定	にあたり意			
提案 (北海道)							部会承認	見聴取	⇒ 策定			

テーマフ、先端部の利用制限に関するこれまでの議論

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 15 年度知床国立公園適正利用基本計画検討調査報告書

平成 15 年度知床国立公園適正利用基本計画検討調査

第1回検討会(H15.9.30開催)議事概要より抜粋

羅臼町

知床岬地区への徒歩利用者の抑制の件で、地元窓口(VCなど)に多数の問い合わせがある。羅臼まで来てから<u>「どう行ったら良いか」と言った照会</u>があり、「行かないで下さい」と言っても、現実には帰る人はほとんどいない。このような現状と抑制措置では、<u>説明対応に非常に苦慮している</u>現状を、是非理解して頂きたい。

斜里町

羅臼同様対応に長年苦労している。詳しく教えられないし、教えないと危険な目にあう可能性もある。

「申しあわせ」事項を説明しているが、<u>拘束力や法的根拠を問われる事例が増</u> <u>えていて、説明に苦慮</u>している。

ウトロ側からの文吉湾やアブラコ湾への遊漁船は、ほぼ無いと思われる。むしろ自分の船=プレジャーボートによる確信犯的な立ち入り、どうせ<u>規制も出来ないし、監視も居ない、といった利用</u>が見られる。自分たちはルールを守っているのに、抜け道があったり<u>規制が十分でないことに対する不満</u>が聞かれる。 事務局

知床先端部について、関係行政期間でも話し合いを重ね、一番適した効果的 な手段を選んでいきたいと考えている。

今は、行政的な対応の一歩前として、色々な利用形態が見られる半島先端部の利用をどのような状態にコントロールするのが一番良い姿なのか、<u>知床の利用に一番ふさわしいのかを議論していただき</u>、それを実現するために一番適した行政手段については、次のステップとして、行政機関の間で協議しながら見つけていきたいと考えている。

先端部地区について、ここは原始的な地域として利用を排除したほうがよい、 といった意見もあると思う。それぞれの立場から意見を頂きたい。

中易委員

3ページ 5-1「基本的考え方」に「この様ないわば人力による利用形態が許容されることが望まれる」とあるが、この望まれるというのは、<u>公園管理者として望まれるのか、それともこのような利用実態があるから、要望があるから認</u>めましょうと言う考え方でこのような表現になっているのか。

事務局

知床国立公園を利用する仕方・利用形態として<u>歩いたりカヤックを使って公園</u> の自然に親しむことは、国立公園利用の利用形態として好ましいものであると いう認識。

座長

積極的な意味ではないと思うが。

中易委員

そうすると、現在はそのような利用は許容されていないということか。

事務局

現在は許容も拒否もできていない。

事務局

「この様ないわば人力による利用形態が許容されることが望まれる」としたのは、利用計画を追加してやる、ということではなく、13 年度の基本構想で検討されたように国立公園のバックカントリーを歩いて利用する、シーカヤックで利用するといった形態は、国立公園の本来的な利用に合致するものである。ただし、何の規制もなく無秩序な利用は望ましくない。何らかのルール=知床ルールを設けようということを考えている。

座長

その利用形態を<u>「是非望んでいる」と言うことではなく、「そこまでなんだよ」ということであることを確認しておく</u>、また、後半の件については如何でしょうか。「それに影響を与えないので有れば良いのではないか」という考え方。無秩序に入れると言うことではなく、登山道的な利用は容認される。国立公園の特別保護地区でも歩道以外に立ち入りは禁止されるが、歩道の利用はかまわない、ということと同じ扱いが考えられるのでは。

環境省

「申しあわせ」では動力船による上陸は徹底して止めよう。また、実態として 徒歩登山利用があり、苦労してシーカヤックで到達する利用もあり、海岸の釣 りの実態がある。これらに対して<u>禁止措置はとらないけれど危険の問題もあり、</u> できるだけ抑制しようということになっている。

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 21 年度知床国立公園利用適正化検討調査 報告書 資料編 平成 21 年度知床国立公園利用適正化検討会議懇談会 第 2 部 (H21.11.18 開催) 議事要旨より抜粋

知床財団:

先端部地区は心得の次のステップへ進むことが必要。

自然環境保全、ヒグマからの安全の確保の課題はこのままでは保つことが難しい。必ずビジターセンターに立ち寄り、レクチャーを受け、必要な情報を得てから立ち入るような仕組みが必要。<u>利用調整地区の導入が必要</u>。

林野庁:

森林生態系保護地域のコアは基本的に利用の無い場所である。

研究目的での入林は認めているが、<u>報道、研究であれば誰でも認めて良いのか</u> という課題があり何らかのルールが必要と認識している。

知床財団:

利用調整地区制度は、まさに利用の歯止めをかけるための法的な制度として有効である。

小林委員:

資料8、Q&Aの3にあるが、利用実態のある森林生態系保護地域のコア部について、遭難の対策として立ち入りの届け出を行うようにした事例もあり、リスク管理の面から改めてあり方の検討を行う必要がある。

辻井委員:ルサの状況からみると<u>利用のための情報を出すと、行っても良いと</u>いう印象を与えることもある。

事務局:

先端部地区について、植生保護の観点からすれば、<u>シカ対策が根本的に実施されないと、人の立ち入りの規制の実施について住民の理解を得る事は難しい</u>と考えている。利用調整地区制度の目的は自然保護がメインであり、ヒグマに対する安全管理を前面に出すことは難しい。<u>利用調整地区制度の導入には、その点をクリアして、かつシカの問題もクリアしていくことが必要</u>と実感している。知床財団:

羅臼湖、五湖、カムイワッカについては、アクセスのコントロールを検討する 必要がある。先端部については、<u>全域が抜け穴のない利用調整地区設定を目指</u> <u>すべき。必ずレクチャー施設を通過させるような、アクセスのコントロールに</u> よる検討も必要。

知床財団:

先端部は何らかの法的担保が必要。

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 22 年度知床国立公園適正利用等検討調査業務報告書 資料集 平成 22 年度第 1 回適正利用・エコツーリズム検討会議(H22.6.22 開催)議事要旨より抜粋 (知床財団)

いろいろな課題を整理して議論してきた事は成果であるが、一方でまだまだ概念的であって、今後は具体的に執行していく仕組みづくりが非常に重要。膠着状態であるカムイワッカでは、どこにも行くところの無い道路ができてしまっており、大きな問題である。以前環境省の所長が検討すると明言したにもかかわらず、具体的に議論されていない<u>先端部地区の利用調整地区の問題も今後は議論していきたい。</u>

(知床財団)

先端部は優先課題に挙がっていないが、早急に取り組むべき。昨年もトレッカーとヒグマとのトラブルが発生したりしている状況で、心得の策定、ルサフィールドハウスの整備だけでは周知は徹底できない。また羅臼側のトレッキングルートの侵食の拡大による植生の破壊、高巻きルートの浸食拡大による落石の危険性などもある。さらにルシャ地区においては、沢登りの利用者が事前情

報無しで立ち入ったり、また道路の立入が制限されているにもかかわらず、カメラマンが利用している状況がある。このような危険な状況に対応するには、全ての利用者たちが自然センター、遺産センターなりに立ち寄って必要な事前情報を得て、送り出すというしくみ、すなわち全域を利用調整地区にするしかない。このことは利用適正化検討会議の事務局レベルでは目指していたことであり、環境省の所長も近い将来目指すと明言されていた。それが対策の最重要課題である。

(座長)

先端部地区も重要な課題ということは理解できたが、事務局も手一杯であり、 財団の方で、今のご指摘事項を踏まえて提案していただき、部会創設をお願い できないか。科学委員会としてもおそらく間野委員が参加できる。

(知床財団)

了解。

(座長)

事務局それでよいか。

(事務局)

利用のあり方の検討はそれで良いが、制度設計については行政の関わりが必要でありご相談させていただきたい。

(小林委員)

適正利用の検討の中で、利用調整地区の導入というのをやりましょうとなっているが、おそらくそれはすぐではなく、数年後になるかもしれないが、今から始める検討はそれを見越した内容であるべきで、二つのトラックを平行に走らせて行かないと、後々整合が取れなくなる可能性がある。したがってこの件については相互に連絡調整して進める必要があると思う。

(座長)

特に異論が無ければ先端部、ウトロ海域についてはそういう枠組みで進めたい。

(合意)

(知床財団)

先端部地区であればできるだけ自然環境への影響を極力避けながら、なおかつ素晴らしい知床ならではの原生体験をしてもらうことが極めて重要だと思う。例えば、知床岬について環境収容力で言えば、100人くらい入ってもまった <u>く影響はない</u>と思う。ただし、広い場所にぽつりと自分たちがいるから良い体験ができるわけであり、環境収容力いっぱいに人を入れてはいけないと思う。

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 23 年度知床国立公園利用適正化検討業務報告書 資料編

平成 23 年度第 1 回適正利用・エコツーリズム検討会議(H23.6.17 開催)議事要旨より抜粋

(知床財団 山中)

- ・財団としてはこの会議の前身の利用適正検討会議の段階から、利用と保護に 関する重要な課題について一貫して申し上げてきていることがある。
- ・先端部地区については、厳格な保護の為のシステムを作る必要があると考える。地域との協働という微妙な中で地域に丸投げではなくて、行政機関もしっかりと汗をかいてもらい、<u>制度としてそれを確立させる様な方策が必要である。</u> 先端部地区の全域を利用調整地区化して、そこできちんとサービスを提供し、 保護管理も明確な根拠を持って動かす仕組みが必要と考える。

(知床ガイド協議会)

・関連していることだが、今そこでそう言われてしまったら、今後書く物は無い。僕らは例えば、さっき言っていたような<u>知床半島の先端部分の利用どうしようかとか、今決まっていないものについても個別にどうやって例えばツアーを組んでいけるかとか言う事を、立場的には考えていきたい。</u>それで、皆さん各行政機関が色んな所で細かく係わっているものを、こうゆうところで調整できて、新たなツアーを組んで行きたいと言う様な考え方がある訳です。

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 23 年度知床国立公園利用適正化検討業務報告書 資料編

平成 23 年度第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議(H24.3.13 開催)議事要旨より抜粋

(知床財団 山中)

・利用の心得についてだが、基本計画とか管理計画とかは管理サイド、管理上の指針であったり、地域の人たちも含めた関係者の議論の場の指針であったりということになると思うが、利用の心得は、利用者の皆さんに具体的に知ってもらう必要があることである。ただ、現状では作ってそのままになっている。ホームページには載っていたり、あるいは世界遺産センターとかルサフィールドハウスに行けばパンフレットもあって掲示もされているが、そこをわざわざ通過していく人はごくわずかである。そういう中で、特に先端部地区については、危機一髪の事例が発生しているのは、皆さんご存じのとおりである。環境省のアクティブレンジャーが極めて危険な人身事故直前の事例に遭ったり、ということさえも起こっているので、作って終わりではいけないと思う。

具体的に利用者が必ずこれに接して入っていくような仕組み、あるいは事前に 知ったうえで、入っていく仕組みをきちんと構築する必要がある。

過去の経過を振り返ると、もう何年もかけて議論を行った検討の場があったのだが、こういうあいまいな心得を目指していたわけではなかった。具体的に効果をあげることができる利用の仕組みを検討し、場合によっては法的担保も含むものも考えていくことが目標だったが、検討過程でいつの間にかお茶が濁されてしまっている。

現実的に十分機能していないという実態があるので、利用の心得はエコツーリズム戦略に基づいて実効性のある仕組み作りにステップアップしていかなければならない。

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 24 年度知床国立公園利用適正化検討業務報告書 資料編

平成 24 年度第 1 回知床国立公園管理計画検討会(H24.6.7 開催)議事要旨より抜粋

(1) 先端部地区

(内田委員)

・②利用規制に関する事項の文章中に「撮影のための入域は、…動植物に与える影響を 軽減する措置を十分に講じた場合のみ認める。」とあるが、<u>知床岬までの徒歩による入</u> 域自体は問題が無いはずであり、この文章の意図は何か。

(環境省 野川)

・これまでは、<u>知床岬地区の撮影や取材については動力船の入域は禁止してきたが、今</u>後は条件により認められるようにしていきたい。

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 25 年度知床国立公園利用適正化検討業務報告書 資料編

平成 25 年度第2回知床国立公園管理計画検討会(H26.3.26 開催)議事要旨より抜粋

(知床羅臼観光船協議会 長谷川)

・羅臼側の岬先端部に昔バンガローが何棟も並んで建っていたのを記憶している。これは何の為に誰が建てていたのか。<u>昔のように先端部を利用するだけであり、問題はない</u>と考える。

(中川委員)

- ・先端部は知床でも核心的な場所として保全中心に考えられてきた場所である。
- ・利用より保全が優先して考えられてきた国立公園の特別保護地区であり、森林生態保 護地域の保存地区や鳥獣保護区の特別保護地区である。
- ・<u>利用する地域によっては様々な課題</u>があり、それを超えるだけの説得力のある計画に する必要がある。
- ・申し合わせでは教育研究の為の利用は個別に取り扱いが検討されることになっている。 羅臼町では子供たちへの教育活動で利用していた記憶があり、これらもエコツアーに含 まれると考える。
- ・申し合わせ等の制度ができた時期は、エコツーリズムやエコツアーの概念が日本に無かった時代である。それも考慮して検討する必要がある。

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 26 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料編

平成 26 年度第1回適正利用・エコツーリズム検討会議(H26.7.14 開催)議事録より抜粋

(釧路自然環境事務所 中島)

この<u>ツアーを契機に岬への上陸が五月雨式に広がってしまう</u>のでは、ということが<u>懸念されているが</u>、今回実際に<u>事前調査に参加した上での感想</u>として、とても興味深いツアーで、かつ<u>教育を目的にしてもよい内容であると感じた</u>。また、船は<u>小型船であり、ガイド付きであることからも自然環境へのインパクトは小さい</u>と考える。「申し合わせ」に関しては、今のツアーの内容のままでは教育ではないという意見もあるが、例えば今後類似のツアーが教育目的として

<u>出てきたとしても、</u>上陸は小型船に限定すること、ガイド付きでなければ認めないこと等の、環境負荷を軽減する要件を制限にいれてもいいと思う。

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 26 年度知床国立公園利用適正化検討業務報告書 資料編

平成 26 年度第1回適正利用・エコツーリズム検討会議(H26.7.14 開催)議事要旨より抜粋

<科学委員会での意見>

山中委員:先端部については、これまでバックカントリーとして扱われてきた。ここでの動力船によるツアーについては注意が必要である。<u>ツアーが拡大していった場合、人数の歯止めがかけられる</u>のか、また、保全の立場で発言をする委員が少なく、充分なチェック機能が働いていないのではないか、といったことを危惧する。適正利用・エコツーリズム検討会議のメンバーにしていただきたい。

松田委員:このツアーは、レジャーでなく教育目的だという説明を初めて聞いた。教育ということであれば、<u>教育の専門家を検討メンバーに入れ</u>る必要があるのではないだろうか。

中川委員:「申し合わせ」を教育目的で解釈するということには、無理がある。 教育なのか観光なのかを明確にするべきである。活動場所についての質問もあり。

桜井委員:山中委員に検討会議のメンバーに入ってもらうのがいい。<u>教育の専</u>門家の参加が必要である。

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 27 年度知床国立公園適正利用に関する文献等調査業務 報告書 資料編 平成 27 年度第1回先端部地区利用の心得点検 検討部会(H27.10.19 開催)

議事要旨より抜粋

根釧東部森林管理署 倉田

人の利用を想定する地域と、先端部地区のように限られた利用を認めている 地域とでは扱いが異なり、一定の線引きをして考えなければ、今後利用が増え る方向へ進むこととなります。世界遺産としての自然環境保全を考慮して多角 的に考える必要があります。

羅臼町教育委員会 金澤

知床岬先端部地区が、どういうものであるのかという根本的な位置付けから 見直す必要がある。利用の心得ができた理由には、知床半島先端部の原始性の 高い自然景観、豊かな生態系を後世に引き続く必要があることがあげられてい る。しかし、一方でオホーツク文化や古代の生活の遺跡や住居地が残されてお り、番屋として利用してきた歴史もある。

知床半島を観光資源として売り出す場合、原始性の高い自然景観、手つかずの自然という表現がされるということが多いが、人が利用してきた側面もある。 都会の人たちに魅力をアピールする上では効果的かもしれないが、実際の歴 史的な事実が塗りつぶされてしまってはいけない。

自然とどのように付き合うか、どの程度利用できるのか、どのような危険があり、どの程度畏れなければならないのか。それは、この会議の出席者には十分理解されていると思うが、日本人でそれを理解している人は少数派ではないか。

先端部地区という場所は、絶対に手を触れてはいけない場所であるという認識ではなく、人が関わりを持ってきたことで今の姿がある。そして、これからも人は関わっていかなくてはいけない。どのような関わり方が必要なのかの認識を今一度共有できれば良い。

知床財団 増田

<u>知床岬、先端部は全く人を入れない場所ということではなく、ルールを守る</u> のであれば行くことは認める。そういう考え方であるという共通認識で良いか。

知床岬に行きたい人はたくさんいると言っても、千人、一万人行けば良いという場所ではないという認識も皆さん同じであると思う。

知床岬の素晴らしさは、原生の自然、歴史を含めたたくさんの良いものがある。知床を象徴する場所であるから大切にはしたいが、<u>誰も行ってはいけないという場所でもなく、ルールなしに行って良い場所でもない。</u>

斜里町立知床博物館 山中

現在、先端部地区と言われているカムイワッカや相泊より先端の部分については、かつても全体の利用を具体的に考えて行こうと議論したことがあった。

利用の心得を作る前段階の平成 12 年から 14 年くらいに、斜里町役場、羅臼町役場、環境省等と徹底した議論を行った。

その当時は<u>利用調整地区として具体的に定員や行き方、帰りの船利用を認め</u>るかなど、色々な議論をしたがそのまま頓挫してしまった。

斜里側のルシャ地区の問題を含めて、この機会にもっと広範囲に知床の先端 部地区全体の利用を考える機会にしていただきたい。

長谷川氏は知床岬にもう少し人を入れたいと話しておられるが、<u>知床岬の価値や雰囲気を失わずに、ビジネス的にもメリットがあるような形にするのは難</u>しいしすべきでもない。

ルシャ地区等も含めた知床先端部全体で、ここにはどのような利用でどの程度人が入っても良いというような、全体の組み立ての中で素晴らしい体験をしてもらう。ある程度入ってもらっても良い所には入ってもらい、その中で全体の観光において振興がされるような仕組みを作るべきである。

先端部の利用制限に関するこれまでの議論

平成 27 年度知床国立公園適正利用に関する文献等調査業務 報告書 資料編 平成 27 年度第 2 回先端部地区利用の心得点検 検討部会 (H28.2.3 開催)

議事要旨より抜粋

中川委員

利用の心得も「ヒグマの住処にお邪魔する」というコンセプトでルールを作り、 敷居を高くした。バックカントリーで歩ける技術装備や経験をクリアして入る 事で、保全や利用調整ができるという基本的な考えで行ってきた。先端部地区 は非常に広範囲だが、自然度や利用の考え方によってゾーニングを細分化する という考え方もあり、検討していく事も必要である。利用の心得というマニュ アル的なもので利用調整を実現したいという事が現状ではないか。

<u>今後、どのように利用者の増加や利用形態が変化するかわからないが、将来へ</u> 向けて考えていかなければならない。

知床森林生態系保全センター 荻原

利用が積み重なる事で、自然の保全に悪影響になる事も当然考えられます。知 床の現在過去を振り返り、自然の保全に大きな影響を与えたのは動力船による 上陸なのではないでしょうか。一定のルールを決めて運用し、かなり解決した 状況であります。

現在、個人利用の積み重ねにより自然の状況が悪化している状況は見られない と思いますが、唯一、知床沼付近で野営する人が多く野営禁止とした経緯があ ります。しかし、これもエコツーリズム戦略のスキームで一部テントを張る場 所を限定的に解禁した状況です。このような個別の対応も重要になってくる。

テーマ8.

動力船による先端部利用に関するこれまでの各種会議での意見

動力船による先端部利用に関するこれまでの各種会議での意見

平成 16 年度知床国立公園利用適正化検討会議

第1回先端部地区作業部会 議事概要より抜粋 (H17.3.1 開催)

▷小林委員

先端部地区というのは利用人数のカウントもしているということは、利用人数を抑えた提供をしようという方針になっている。<u>遊漁船の利用を認めるとすれば、どういう状態で認めるのか。あるいは岬には上陸を認めていないのだから、なぜそれ以外では認め</u>るのかというのはこの場で方向性を出す必要がある。

▷遊漁船組合

羅臼遊漁船組合の事務局。何箇所か去年のうちに上陸を許可してもらいたいという提案をした。今回、その結果決まっているのかなと思ってきたら、なかったので、あらためて話し合うのかなという気持ちでいた。

▷事務局

動力船の上陸を認めない基本方針というのがある。<u>遊漁船の扱いについては基本計画</u>の中での、河口部におけるサケ・マスの釣り場の扱いが検討途中。これは事務局で検討して意見調整の場を持ちながら検討していく。

▷小林委員

作業部会でやってもいいが、先端部分の根幹に関わってくる問題。利用人数の規制を

かけるというベースが出ているのだから、片方で人数を抑えておいて、<u>遊漁船が入って</u> くるとなると矛盾して理解を得にくいのではないか。ダブルスタンダードに見えてしま う。そうならないように収斂していくことが必要。

▷座長

遊漁船は別途検討というのはどこでやるのか?

▷事務局

作業部会、原案などは事務局でしなくてはならないが、合意形成的な話など基本計画の具体化というのは作業部会で議論したい。

▷斜里町

現状としては船を使って上陸するという人も多くはないだろうが、今までの積み重ねの中でそうなってきたもので、ルシャなどの現状がある。今回はルシャなどは対象にならないだろうが、議論していくときに斜里側でルールを前提に積み重ねてきたのと今回行こうとする方向がどこに軸を置いていくのかという議論も必要。どちらに合わせていくかという。バランスとしてあっちかこっちかでなくて、岬はひとつの形としても、あらたに既存のものをどうするかということはどこかで議論しなくてはならない。

▷遊漁船組合

遊漁船組合を作ったということは、羅臼では19トン未満の船が多く、岸壁にはよれない。そうでない人も入ってもらおうという意味があった。そのためにどこを使って、どのくらいの人数があるということは環境省に提出している。組合としてはそれがどうなるのかを待っている状況で、はっきりとダメならダメというのがほしい。陸で釣る場合はマス釣りが主で、20日くらいしかない。その時期の調整は組合で管理していく。そのためにはある程度の規定(組合に入ってないと入ったらダメとか)を設けてもらって。

▷座長

組合の経験や実態から、ここに上がりたいという人が多いとか、必要なんだという希望のようなものは?

▷遊漁船組合

人数や範囲、たとえば何箇所か今までは何人くらいとかの利用状況は簡単だが出してある。

▷座長

それも心得を作るうえで必要になってくると思うが、別途検討というのはWGでやるのか、別なのかということ。WGの守備範囲に入るのか。

▷事務局

事務局として調整したい。<u>サケ・マスの利用は基本計画では否定されていない。利用ルールの中でコントロールされた利用ということになっている。どういう場所でどの程度にするかというのは利用調整にかかわる話になる。</u>野営の対応にも関わってくるが、利用調整地区の問題が明確になれば、具体的に考えなくてはならないが、それを待って検討していきたい。

▷座長

検討というのは事務局というか環境省で検討ということか?

WGを立ち上げてやるが、その中でやらなくてもいいということか?そっちの検討を 待ってということか?

▷事務局

利用調整に関わるものについては当面そのように考えている。最終的には作業部会や 検討会などで検討いただく。

▷事務局

半島先端部は公園法が改正されて利用調整地区に指定できることになった。それについては林野と環境省本庁の間でやっている。どういう区域にするか、立ち入り自体を規制するかという検討に入る。だが基本的な調整がまだ出来ていないので、その検討に入れない状況にあり、ここではそこまでの議論にはいらないということ。

▷斜里町

<u>遊漁の問題は、動力船の利用、集中という問題で、既存の経済活動も絡んでいる。</u>議論の中で、既存のものと利用調整地区に関連する新たな業種への基本的姿勢はきちっとしておかないとならない。ガイドの方たちは先端部をフィールドとしているということは現在はほとんどないが、ルールを作ったりした場合に新たにどうなるかという可能性はある。基本的なスタンスと、釣りや漁業をどう扱うかという問題。それが別扱いということだろうが、何を基準に見直していくのか、評価するのかを明確にしないといけない。

動力船による先端部利用に関するこれまでの各種会議での意見

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料集

平成 24 年度第1回知床国立公園管理計画検討会(H24.6.7 開催)議事要旨より抜粋

(1) 先端部地区

(内田委員)

・②利用規制に関する事項の文章中に「撮影のための入域は、…動植物に与える影響を軽減する措置を十分に講じた場合のみ認める。」とあるが、知床岬までの徒歩による入域自体は問題が無いはずであり、この文章の意図は何か。

(環境省 野川)

・これまでは、<u>知床岬地区の撮影や取材については動力船の入域は禁止してきたが、</u> <u>今後は条件により認められるようにしていきたい</u>。

動力船による先端部利用に関するこれまでの各種会議での意見

平成 26 年度知床国立公園利用適正化検討業務報告書 資料編

平成 26 年度第 1 回適正利用・エコツーリズム検討会議(H26.7.14 開催)議事要旨より抜粋

(3) 赤岩地区昆布ツアー部会

(ウトロ地域協議会 松本)

保護と利用をつなぐ役割がエコツーリズムである。<u>これまで不特定多数の利用</u> に対して規制をかけていたが、ガイドの活躍も進み、利用の形態も変わってき <u>ている</u>。従来の規制という考え方だけでなく、エコツーリズムという考え方に 基づき、国立公園、世界遺産地域内外を活用しながら、<u>よりよい利用のあり方</u>を検討していくべきだと思う。

(小林委員)

論点は動力船による上陸を認めるかどうかである。これは、これまでの「申し合わせ」の考え方、すなわち 1950 年代の舘脇先生の自然保護調査に始まり、原生自然の価値が認められ、利用と保護が並列して進められ、さらに国有林問題があって、保護に傾きながら、世界遺産の登録に至るという流れの中で、今の私たちがある。エコツアーはこの数年の動きである。現時点のベクトルのみを見るのではなくて、過去の議論の検証がないままに、今この場で「申し合わせ」を変えるのは、議論の展開として無謀であり、難しい。

それゆえ、<u>動力船による上陸というこの一点だけは、今回の提案からむしろ後</u> <u>退させる形で対応策を考えていただきたい</u>。その上でもう一度別の場で、過去 の経緯を踏まえながら、将来のあり方について議論すべきだと考える。「世界自 然遺産を守りつつ、なおかつ羅臼の文化遺産を継承していく」という目的の実 現を優先するならば、今回は、従前の「申し合わせ」とあえてぶつかる内容は 避けて考えたほうがよいのではないか。

(座長)

上陸の問題がルールに抵触するのであれば、上陸なしのツアーは考えられるか、 という意見であるが、提案者としてはどうか。

(知床羅臼町観光協会 池上)

このツアーでは<u>番屋の中を見せたい</u>と思っている。そのためには<u>動力船による</u> 上陸が必要である。ただし、上陸することのみが障害となってこの提案が退け られるなら、上陸しない形も検討しなければならないだろう。しかし、もし可 能であれば、動力船での上陸も含めて提案を貫きたいと考える。

(知床斜里町観光協会 上野)

議論は佳境である。小林委員の意見通り、自然保護との関わりでいろいろなことを議論してきた中で、新しい切り口が出てきた際に、会議での対処の仕方を誤らないことが大切である。私は、何とかこの企画を成功させたいと考えている。なぜなら、この自然保護と産業との関係は、今後もずっとグローバルな意味で問われていくと思うからだ。その際には、世界遺産地域での漁業ということが大きなポイントとなってくるだろう。羅臼が培ってきた漁業という技術が、歴史的にどう評価されるかという部分も大切になってくる。そういった大きな時間軸でもう一度皆さんで議論していただきたい。

(座長)

これは産業遺産観光でもある。非常に重要な内容なので、慎重に議論した方がいいという意見であった。

(小林委員)

この知床のエコツーリズムを考えた時に、そろそろ我々は、何を不易とし、何を流行とするかについて考えるべきタイミングに来ている。変えてしまうとなし崩しになる部分と、一方で時代に対応していかなければならない部分との区分けを、そろそろ議論しなければならない。

先ほどの「申し合わせ」のように、その中の何を知床の価値として将来に伝えて行くのか、今回の提案はまさしくその意味で、我々に問いかけをしている。時間をかけて議論すべき部分と、すぐにでも実行していく部分に区分けをして、まずは10でなくても、9でも8でもよいからスタートしてみるのも手だろう。ただ、今回の狙いである教育的効果というものを、きちんとフィードバックすることが必須である。その結果、このツアーはこんな効果があるからやはり素晴らしい、だからこれまでは規制があった地域だけれども、このツアーは赤岩で実施するのがいいのだ、と地域全体が言うようになるように持っていくべきである。今はまだ、意見が対立している。

ステークホルダーの意見対立があることについては保留する。しかし、提案は前に進め、将来につなげていくために、提案の一部を後退させるという必要もあると思う。

(座長)

関係者の意見対立があるということであったが、それは事実だろうか。

(知床羅臼町観光協会 池上)

そうは思っていなかった。

(小林委員)

このステークホルダーというのは、科学委員会も含めてということである。

(座長)

なるほど科学委員会のメンバーと意見が対立しているという意味か。地元では 合意が取れた、ゆえに検討部会からの提案があったという認識であるが。

(知床財団 寺山)

科学委員会での指摘は、特別保護地区の核心地域として、利用のあり方を厳しく問うべきという指摘と理解している。我々地域の現場の人間としては、利用者にどう伝えるか明確である必要がある。その意味では科学委員会の意見である「核心地域だから、厳しい制限や規制のもとで利用されるべきである」という指摘はもっともであると考える。さらに

長い期間にわたって運用されてきた「申し合わせ」等との整合性についても分かりやすさが必要だろう。我々は、各フィールドハウス等で「心得」等の説明を利用者にしているが、同時並行的に例外的なツアーが実施されていると、利用者の混乱を招く懸念を感じる。その一方で、我々も部会に参加し、今回の提案を新しい試みとして実施していくことで合意している。本質的には「心得」を本格的に改定して、このような立ち位置で実施できるというステップのきっ

かけにするべきであると考えるが、今回はある程度の制限をした上でモニター ツアーとして試行してもらい、その上で本格的な議論をする場を別途設定する、 という方法を提案する。

(座長)

全体の大枠での議論を進めるためにも、ツアーについては制約をつけたうえで、 モニターツアーとして実施する。ルール改訂などの利用全体に影響する議論に ついては、進めながら別途検討するという体制がよいのではないか、という知 床財団の提案である。これについて意見はあるか。

(小林委員)

よいと思う。<u>モニターツアーを検証して行く中で、「申し合わせ」等についても、</u> <u>それを基にきちんと議論を行っていく</u>ということは、よい方法であると考える。 (釧路自然環境事務所 中島)

「申し合わせ」ができた経緯を説明したい。昭和 57 年~58 年の資料をひも解いて、これまでの経緯を調べた。「申し合わせ」が作られた当時の論点は大きく 3 つあり、①ガンコウラン等高山植物の盗掘の問題 ②ヒグマの危険性 ③ゴミの問題であった。そのような状況を踏まえ、関係機関が集まって今のような「申し合わせ」が作られた。

今後については、基本的には小林委員と寺山次長の提案に賛成である。<u>このツ</u>アーを契機に岬への上陸が五月雨式に広がってしまうのでは、ということが懸念されているが、今回実際に事前調査に参加した上での感想として、とても興味深いツアーで、かつ教育を目的にしてもよい内容であると感じた。また、<u>船</u>は小型船であり、ガイド付きであることからも自然環境へのインパクトは小さいと考える。「申し合わせ」に関しては、今のツアーの内容のままでは教育ではないという意見もあるが、例えば今後類似のツアーが教育目的として出てきたとしても、上陸は小型船に限定すること、ガイド付きでなければ認めないこと等の、環境負荷を軽減する要件を制限にいれてもいいと思う。

(座長)

増加する懸念があることも事実であり、いろいろな制約をつけた上で、モニターツアーとして試行する余地はあるのではないか、という意見であった。

座長としては、小林委員が提案した上陸をしないという意見は、大変すっきり した解決法であると考える。しかし、上陸をしないのであれば小型船を使う必 要はなくなり、大型船による接岸ということになれば、かえって原生自然感を 壊してしまうという恐れもある。

そうなると、ツアーをしないということもひとつの選択肢となる。

(間野委員)

既に存在している適正化基本計画や「申し合わせ」は見直しが必要であり、それには時間が必要である。見直しは必ず必要ということであるなら、別の場を

設定してでも行うこととする。 <u>今回のツアーに関しては、</u>見直しが終わってから進めるというのではなく、<u>それ以外のやり方を考えてみては</u>いかがか。例えば、<u>戦略の基本方針等に沿っていない利用や、自然保護上の支障が今回の利用の中にあるのか</u>、ということを個別に考えてみる。今回の上陸は、極めて限られた礫浜の利用であり、非常に短時間かつ少人数の滞在である。このように、何らかの形で、戦略の基本方針に反する事柄がないことを論理的にきちんと証明できるように準備してもらう。モニタリングなどで、実証するということを組み込んだうえで、時限を区切って、小規模にまずはツアーを試行する。そのモニターツアーを1年や2年実施した上で、もし、何か問題がある場合は潔く提案を取り下げるなどの説明があるといいのではないか。まとめると、ひとつは、方針の取り決めをきちんと全体でオーソライズするということで、これについては時間がかかる。もうひとつは、モニターツアーについては既存の方針に抵触しない形を考え、実際にやってみたけれど、やはり抵触していないということを証明するような計画の組み立てが最低限必要である。その上で、科学委員会からどのような反応が帰ってくるか、ということではないだろうか。

(座長)

「申し合わせ」の解釈に言及した意見があった。先ほど小林委員からも上陸に関しての意見が示されたが、これらについては、<u>専門家レベルでも解釈が様々</u>であるのだと、座長として理解した。その上で考えると、これについてはこの場での判断はできなくなるということであり、判断を永遠にしないという選択肢しかなくなってしまうが、それは我々が選択すべき道ではない。

そこで、座長提案であるが、今回の提案については、<u>制約のもとでモニターツアーとして実施</u>をする。モニターツアー実施期間には、最長3年の制限を設け、並行してモニタリングを実施する。モニタリングの目的を達成したら一旦モニターツアーを中止し、結果について報告したうえで、その後のツアーについて再度検討する。さらに並行して、関係者間のモニタリングに関する協力体制の構築も進める。また、「申し合わせ」と「心得」については、関係機関で連携して検討する。本件は、この検討会議の合意だけですべてを決められるとは理解していない。過去のルールや今までの経過を小林委員、環境省に一度整理をしてもらい、その上で改めて議論をする。この検討に際しては、<u>科学委員へ科学的な助言を提供してもらえるよう</u>、当会議より提案したい。以上を含め、実際のツアーは、3年間以内のモニターツアーとして実施する。モニターツアーであることを明確に位置づけるため、期間中は利益の分配をせず、モニタリング費用や関連のローインパクト化等に使い、非営利で行うことを承諾いただき、検討会議の管理のもとに行う。このような条件付き承認ということで座長として提案したい。

(知床財団 寺山)

管理を皆で行うとなると、管理主体が曖昧になってくるのではないかという懸念がありはしないか。今シーズン中にモニターツアーが実施されることになるが、利用者の混乱がないようにするべきである。将来的に、一生懸命に歩いてきたトレッカーがこのツアーの利用者と赤岩ですれ違っても、違和感を受けることのないツアーとなるようにすべきである。そうした視点で協力をさせていただきたい。

動力船による先端部利用に関するこれまでの各種会議での意見

平成 26 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書 資料編

平成 26 年度第1回適正利用・エコツーリズム検討会議(H26.7.14 開催)議事要旨より抜粋

<科学委員会での意見>

山中委員:先端部については、これまでバックカントリーとして扱われてきた。ここでの動力船によるツアーについては注意が必要である。<u>ツアーが拡大していった場合、人数の歯止めがかけられるのか</u>、また、保全の立場で発言をする委員が少なく、充分なチェック機能が働いていないのではないか、といったことを危惧する。適正利用・エコツーリズム検討会議のメンバーにしていただきたい。

松田委員:このツアーは、レジャーでなく教育目的だという説明を初めて聞いた。教育ということであれば、<u>教育の専門家を検討メンバーに入れる必要があ</u>るのではないだろうか。

中川委員:「申し合わせ」を教育目的で解釈するということには、無理がある。 教育なのか観光なのかを明確にするべきである。活動場所についての質問もあり。

桜井委員:山中委員に検討会議のメンバーに入ってもらうのがいい。<u>教育の専門家の参加が必要</u>である。メールングリストでの発言は科学委員会のメンバーに配信されている。

動力船による先端部利用に関するこれまでの各種会議での意見

平成 27 年度知床国立公園適正利用に関する文献等調査業務報告書 資料編 平成 27 年度第1回先端部地区利用の心得の点検 検討部会(H27.10.19 開催)

議事要旨より抜粋

知床羅臼観光船協議会 長谷川

<u>先端部の赤岩ツアーは、動力船による上陸が禁止なのだから心得にそぐわないと言われる</u>。しかし、赤岩ツアーはレクリエーション目的ではない。文化歴史を学びに行くのであり、この会議で良いという結論が出れば問題ない。

羅臼山岳会 石田

今後の議論では、<u>動力船禁止についての利用を大きく変えるのか、また、監視体制を整</u> えるのは厳しいことから、どこで線引きをするかということが焦点になる。

登山等で利用するものの立場から言えば、知床岬は日本で数少ない冒険を味わえるフィールドであるため、<u>大切に残していって欲しい。</u>

テーマ9.

知床国立公園のゾーニングに関する議論のまとめ

知床国立公園のゾーニングに関する議論のまとめ

平成 22 年度知床国立公園適正利用等検討調査報告書_資料集(第3回会議資料)より抜粋

資料 2 エコツーリズム戦略骨子(案)

- 10. 具体的方策(施策メニュー)
- ○ゾーニングによる地域区分

〈ゾーニング〉

- ・保護は重要だが、利用できる目安、利用できる場所のゾーニングを行う。
- ・保全し利用しない場所があってもよい。ブランドの価値につながる。
- ・ゾーニングに際しては、テーマパーク的な発想も考えられる。(ニーズ、資源の分析、楽しませ方、ブランド化)
- ・既存の法規制の整理が必要
- 規制ではなく、守るべきルールを伝える。
- ・文化・歴史面での視点も必要。
- ・持続可能にするために、人数制限も検討可。(検証する体制が必要。巡視・・)

知床国立公園のゾーニングに関する議論のまとめ

平成 22 年度知床国立公園適正利用等検討調査報告書_資料集

適正利用・エコツーリズム検討会議 (第1回 H22.6.22)議事概要(p11)より抜粋

(知床エコツーリズム推進協議会)

<u>ゾーニングしてどう利用していくかだけでなく、希少動物、野生動物との接し方をどうするかという問題についても、全体で議論してほしい。</u>また情報提供という部分では個別に検討していくという事だったが、しっかり検討してほしい。五湖の利用に関しても、地元できちんと認識されていない。間違った古い情報が浸透しないように、こまめに検討結果を地域の人々に伝えていただければと思う。

(座長)

個別に検討の枠組みをた てるのは 、多くの課題があり難しいが、ヒグマの 検討部会などで取り上げてくようなことでよいか。

(事務局)

ヒグマとの関係は、ヒグマの会議で検討したいが、希少動物の観察については、慎重に検討が必要であり、引き取って検討させて欲しい。

(座長)

次回までに議論の仕方をご提示願いたい。

知床国立公園のゾーニングに関する議論のまとめ

平成 22 年度知床国立公園適正利用等検討調査報告書 資料集

適正利用・エコツーリズム検討会議(第3回 H23.3.10)議事概要(p4)より抜粋

(小林委員)項目 5 の既存の法律と制度の体系について法律の制度だけ書いてあるが、地方自治体の関連施策も入れておくべき。もう一つは、ここの書き方

だが、<u>地域のゾーニングに関連する法律上の地域の線引きや、活動に関係する</u> <u>法律を書くということで整理しておいたほうが、あとで作業がしやすい</u>と思う。 (敷田座長) この意見については異論ないと思う。(合意)

内容的に多くなってきそうだが、個人的には本体は 10 ページ以下として、今ご 指摘頂いたようなことは、<u>付帯参考資料として巻末に整理</u>するような方向がよ いと考えている。いかがか。(合意)

知床国立公園のゾーニングに関する議論のまとめ

平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務_資料集

適正利用・エコツーリズム検討会議(第1回 H23.6.17)議事要旨(p6)より抜粋

(知床財団 山中)

・例えば、ゾーニングするのであればこのゾーンは基本的にこうゆう利用なり、 こうゆう保護を目指すべきだと言う事は個別にはあって、その細かい実現の方 策については、部会で議論するという理解で良いか?

(座長)

・昨年も同じ議論があったが、<u>ゾーニングは書かないのかとか、保全の方法や保護の手段は書かないのかと言う事だが、それは戦略に書かれると言うよりも、戦略の次に作られるであろう、実施計画のようなものに書かれるという風に考えた方が良い。</u>実際ここで作った内容でも、方針と実施計画の2つに分かれていたはず。それと同じスタイルだとお考えいただきたい。

(事務局 則久)

・合意をして、実行をして行くかと言う事の協議のルールも作りたい。個別の場所をどうするかと言う事については、出来た後に議論して行く話しだと思うので、この戦略の中で書き込まず、ここでは戦略に基づいてこの地区の取扱いや大きなビジョン、具体的なツール、どういうことができるかという事を議論していく形で考えている。

知床国立公園のゾーニングに関する議論のまとめ

平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務_資料集

適正利用・エコツーリズム検討会議 起草部会 C班(第1回 H23.10.4)

議事要旨より抜粋

【9. 具体的方策 (1)ゾーニングによる地域区分】

(事務局 野川)

自然保護協会から、ゾーニングによる地域区分には利用者に分かりやすいゾーニングが 必要という意見がある。分かりやすいゾーニングというのは表現の問題か。

(斜里町)

複数の法令に基づいたそれぞれのゾーニングがあるから、それらとつじつまを合わせられるか、という意見か。

(間野委員)

<u>この戦略でそこまで細かく書けるか。この戦略でのゾーニングは知床全体を見たマクロなゾーニングである。</u>

(事務局 野川)

ゾーニングが対象によって変わってしまうのは仕方ない。一緒にするのは難しい。

知床国立公園のゾーニングに関する議論のまとめ

平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務 資料集

平成 24 年度第 1 回知床国立公園管理計画検討会 (H24.6.7) 議事要旨より抜粋

(内田委員)

・④地域区分による管理のところで、<u>5つの地区に細分化されている。遺産地域のA地区、B地区を細分した形の方が、管理や議論がしやすいのではないかと思うが、細分化の</u>仕方を見直す考えはないか。

(環境省 三宅)

- ・ここで意見が出れば対応は検討する。
- ・利用と保護を考えた時に、この5地区が良いと考えた。A地区とB地区の枠組みと、5地区の枠組みには若干差異があるが、概ねA地区は先端部、連山、知西別岳と周辺地区で、その他はB地区でカバーされている。

(座長)

・A地区、B地区の両方に含まれる地区はあるか。

(環境省 野川)

・カムイワッカがある。

(環境省 中山)

・知床横断道路沿線もそうである。

(内田委員)

・④地域区分による管理 ウ.ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道 路沿線地区は、AとBの両地区があるため2つに分けて、6つの地区に細分化する方が 良いのではないか。

(座長)

・カムイワッカと知床横断道路沿線はA地区とB地区の両方に属するが、これを分けて しまったほうが良いか。

(環境省 中山)

・両方入っているところは分け難い。また、利用上の観点からは地域区分ウの地区にA Bの両地区が混ざっていても実害はない。

(田澤委員)

・ウトロ側の先端部ではない海岸線は地域区分ウになるのか。

(環境省 野川)

ウトロの観光船が運航しているのはB地区である。

(田澤委員)

・3 キロの海域はBだと思うが、海はどこにあたるのか。

(環境省 三宅)

海は先端部である。

(田澤委員)

・ルサ・相泊だと山の上はAで、ルサ・相泊の沿線はBで、海に行くとまたAになるということか。

(環境省 野川)

- 海はB地区になる。
- ・アの先端部地区は遺産地域でいくとA地区とB地区が一緒に入っている。陸域がAで海域がBである。

(内田委員)

・このようにわかりにくくなるのではないか。

(環境省 中山)

- ・利用適正化基本計画を踏まえて整理をしており、新しいものを作ろうとしているわけではない。
- ・例えば、地域区分ウに分けられた地区が、Aの部分は保全にBの部分は利用にというように管理の仕方が偏るのであれば議論になると思うが、今回の管理計画の中ではそこまでは考えていない。
- ・分けない方が利用適正化基本計画を引き継ぐという意味で適当である。

(内田委員)

・今後そうなる時のためにやっておいた方が良いのではないか。

(環境省 中山)

- ・今回は新たに管理手法やゾーニングを整理し直すことは考えていない。
- ・そこまでやるべきだというご意見であれば検討するが、わかりやすいかどうかということでは、分けない方が良いと考える。

(座長)

・A、B地区にア~オの地区を合わせることによる弊害はあるか。

(環境省 中山)

・利用適正化基本計画を一から見直さなくてはならないので、今やることではないと考 える。

(座長)

・計画上の区域分けの問題と、区域がA地区B地区のどちらに属するかがわかりにくい ことは、整理する必要があると考えるがいかがか。

(環境省 中山)

・説明資料として地図をつけることになると思う。

(座長)

- ・この5地区と、A地区B地区の関係がどうなっているかの関係の地図がつくということか。
- ・内田委員と環境省の意見が出ているが、皆さんのご意見を伺う。

(愛甲委員)

- ・どちらの意見も理解できるが、今の時点ではすごくわかりにくいと思う。
- ・内田委員の言うように地域の中を細かくエリアを区分すればできるかもしれないが、 今それをやるのはかなり難しい。
- ・地域区分のところで、何のために遺産地域ではA地区とB地区に分け、管理計画では5つの区分に分けているかを、両方の対応関係を整理するとわかりやすくなるのではないか。

(環境省 中山)

それはできると思う。

(環境省 三宅)

・適正利用や景観の保全のところでも 5 地区に分けた構成にしている。利用と保全との 地区分けが違うとわかりにくくなると考えてこの形にした。

(愛甲委員)

- ・④の文章の作り方としてA地区とB地区について冒頭に持ってきているのでわかりに くくなる。
- ・<u>国立公園の管理計画としては5つの地域に区分するが、世界遺産の管理計画ではA地</u>区・B地区という分け方をしており、それとの関係はこうなりますという説明の仕方の方が良いと考える。

テーマ10.

管理計画の改定で検討すべきとされた事項のまとめ

管理計画の改定で検討すべきとされた事項のまとめ

平成 27 年度知床国立公園適正利用に関する文献等調査業務 第 2 回先端部地区利用の心得の点検 検討部会(H27.10.19 開催) 議事録より

斜里町立知床博物館 山中

ヒグマ管理方針の方で、具体的な見直しが進んでいくが、先端部地区のホットスポットとして何とかしなければならない重要な事は、釣りの部分だと思う。 去年から相当状況が激しく、詳しい所は田澤さんに紹介して貰えば良いと思うが、頻繁に食糧や釣った魚をクマに奪われると言う状況が発生している。 これは極めて危険な兆候である。人間を脅せば良いものが喰えるという事をヒグマが学習しつつあり、何とかしなければならない。 釣り部会の自主ルールが更新されていないから、そのままという訳にはいかない。

管理計画の改定で検討すべきとされた事項のまとめ

平成 28 年度知床国立公園適正利用等検討及び文献等調査業務報告書 資料編 平成 28 年度第1回先端部地区利用の心得の点検 検討部会(H28.8.19) 議事録より抜粋 知床財団 増田

これまでの議論を聞いていて、利用の心得が益々解りづらくなるのではないかと懸念する。利用の心得は、発展的解消をしたと言われている先端部地区利用適正化基本計画を、一般の方が理解しやすいようにするために整理したものである。地域住民の皆さん

<u>や関係団体が集まる場所で、先端部地区の利用のあり方についてざっくばらんに話をする</u>というのが部会の主旨だと思っていた。しかし、個別の議論になってしまっている。前回の会議では大きな話は別の場で議論するとなっていた。<u>今後そういう場を設けていただけるのか</u>。

斜里町立知床博物館 山中

エコツーリズム戦略は理解しているが、これは誰でも何でも提案できるという仕組みであり、法的に問題がなければ通ってしまう。これまで利用適正化について平成13年から議論を積み重ねてきたが、大きな原則が無くなっている中で例外を認めてしまうのは、知床の核心部の最重要地域をこれからどうするか考えていく上で大きな欠陥である。利用適正化基本計画が全て継承されて生きているなら、再確認した上で先端部はどうあるべきか、中央部はどうあるべきかの明確な骨格を作る。その上でエコツー戦略の提案制度とうまく組み合わせ、知床全体の多様な利用や魅力をアピールすると同時に、知床の環境も守らなければならない。根本的な議論を無しにして次の論点へは進めない。

知床財団 坂部

利用の心得の基本原則の部分になお書きが入るというレベルの修正をするならば、大きな話題についての議論をすべき。国立公園管理計画書には、利用の心得を遵守するように指導すると記載されている。次に国立公園管理計画書について議論する時には利用の心得の修正後であり、大きな議論をすることもなく何でも認められてしまうということに対する皆さんの不安が大きい。

斜里町立知床博物館 山中

国立公園管理計画では明確に上陸利用、動力船による上陸利用はふさわしくないと言っている。そういう重要な事に、例外規定を設けるのは絶対におかしい。例外規定を設けるならば、国立公園管理計画を改定すべき。

平成 28 年度知床国立公園適正利用等検討及び文献等調査業務報告書 資料編 平成 28 年度第 1 回知床適正利用・エコツーリズム検討会議(H28.9.6) 議事録より抜粋 愛甲委員

本来は、大元である管理計画の一部の利用適正化計画の検討を行ってから心得の点検というのが順序だと思うが逆になっている。ここで挙げられた項目は管理計画の点検・変更時に反映させてほしい。利用の心得、管理計画、このエコツー戦略との関係を整理することも必要である。

敷田座長

知床世界自然遺産管理計画は、時代を経て使いづらくなっていることは事実であり、計画を参照しているいくつかのルール・取り決めが齟齬を持っているということも利用がしにくい原因である。利用がしにくいので参照しなくなるという悪循環を生んでいる。管理計画の改定を含め、ブラッシュアップする等を事務局で検討願う。

事務局 環境省 石川

<u>今後の知床、特に先端部も含めた利用のあり方について、各種計画の見直しをどのよう</u>に進めるかを検討していく。

敷田座長(発言のまとめ)

(4) 先端部地区利用の心得の点検検討部会は、今年度内に検討を終了する。利用の心得はあくまでも上位にある様々なルールの内容をわかりやすく共有するため文面を現代版に直すということが主眼である。今後、利用の心得の改定だけではなく、本体となる管理計画の改定、統合化へ向けて話を進めることとなる。

管理計画の改定で検討すべきとされた事項のまとめ

平成 28 年度知床国立公園適正利用等検討及び文献等調査業務報告書 資料編 平成 28 年度第 2 回先端部地区利用の心得の点検 検討部会 (H28.11.15) 議事録より抜粋 知床財団 増田

前回検討部会での環境省からの説明で、先端部の利用のあり方に関係する部分については、この場で議論せずに国立公園管理計画の改定に合わせる等、別の場で議論するという内容だったと記憶している。<u>岬の部分とそれ以外の先端部については、羅臼側も斜里側も広大である。国立公園管理計画改訂時に改めて全体の議論をするという事で良いか。</u>

事務局 環境省 石川

今後の議論が大切だと環境省も考えており、早ければ来年度から始めたい。長谷川氏から発言のあった時代が変わってきているという象徴がエコツーリズム戦略による赤岩ツアーである。一方、昭和59年に作成した申し合わせは、時代が変わってもなお柱として非常に重要な部分という認識もある。重要なものは残しつつ、新しい利用形態が始まっている事を踏まえ、議論を始めていきたい。

知床財団 田澤

確認である。

今回の変更は、全体の方針や他の計画に抵触しない現状に合わない部分、現状とかけ離れている部分の改定であり、本格的な他の計画に含まれる部分、大きな方針を含む部分の議論は来年か再来年の国立公園管理計画改訂時に実施する。これまで行政機関のみで行ってきたこれらの検討においても、地域関係団体も含め濃密に行うという事で良いか。

事務局 環境省 石川

そうである。国立公園管理計画の点検に限らず、まずは様々な議論が必要であると考 えている。知床岬全体の利用のあり方について意見交換する場を来年度から設けていき たい。

管理計画の改定で検討すべきとされた事項のまとめ

平成 28 年度知床国立公園適正利用等検討及び文献等調査業務報告書 資料編平成 28 年度第3回先端部地区利用の心得の点検 検討部会(H29.1.24) 議事録より抜粋知床財団 増田

先程の山中氏の意見にもあったが、<u>ヒグマに関する普及啓発媒体</u>についてはどのように考えているのか。利用形態別以外にも利用上において重要なヒグマというテーマについて検討する必要がある。<u>この検討部会で作るのか、知床国立公園・世界遺産に関わる管理計画の変更時となるのか、先端部と中央部を分けるかどうか等の検討が必要である。</u>

管理計画の改定で検討すべきとされた事項のまとめ

平成 28 年度知床国立公園適正利用等検討及び文献等調査業務報告書 資料編 平成 28 年度第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議 (H29.3.9) 議事録より抜粋 敷田座長

利用の心得の策定よりは後になるが、私達が参照しながら議論をしている管理計画の

中にもそのことは触れられている。その中の短い文面を紹介する。「知床岬地区の利用については観光目的の上陸の抑制を徹底強化する。」とシンプルに書かれている。一方ではスノーモービルや航空機の着陸利用規制、騒音の問題等も同じように規制がありながら、実際には行われているという非常に<u>矛盾した内容の管理計画</u>となっている。そのため、管理計画の改定を含めて全体で取り組まなければいけないことである。この場で議論することではないため差し控える。

5 利用の心得の修正・印刷

5-1 利用の心得の修正・印刷

(1) 利用の心得の修正・印刷

利用の心得について、平成28年度の検討会議及び検討部会での議論に基づき、修正・印刷を行った。修正した利用の心得(34頁)1,000部を印刷した。

(2) 「シレココ」の修正原稿作成

利用の心得を紹介している「シレココ」において、利用の心得の修正内容を反映するための修正原稿(案)を作成し、表 5-1 にまとめた。

表 5-1 シレココ修正原稿 (案)

No.	シレココ修正に関わる意見	修正の方向性
П	・シレココ内のイラストが文章に相応しくない。(「こんな日が3日も	・シレココの内容記載部分に間違いがないかを整理し、必要な部分の
	4日も続く」)	修正を行う。
2	・「かつて、観光船が多くの人々を知床岬に上陸させていた時代があり	・利用の心得とシレココの内容のマッチング、整合性を考え、利用の
	ました。」という記載は事実と異なる。修正するべき。	心得の閲覧につなげることも検討。
3	・シレココ内の事前テストの「ヒグマに会う」は「ヒグマに遭う」と	・「利用の心得の内容」と「利用する際準備すべきこと」の2点が周知
	。他グスト	できるようにする。
4	・利用の心得本体を「知っている」、「持っている」という方はかなり	
	少ない。シレココは見ている方が多い。	
2	・利用の心得の考え方が、外国人に伝わる説明、内容であるかという	・ユニバーサルデザインを基本方針とし、外国人対応を含めた媒体の
	観点からチェックすることが重要。	作成。多言語への対応については日本語版作成の後、徐々に翻訳す
9	・リーフレット、Webサイト、内容、構成、記載についてはナショ	, o
	ナルパーク化を意識して検討すべき。	
2	・行きたいと考える人には十分な情報を提供するべき。施設へ立ち寄	・先端部へ行く準備段階で必要な情報を掲載。最新情報はフィールド
	ることにより最新状況が提供できることを宣伝する。	ハウス等の管理施設で周知するため、啓発媒体で誘導する。
8	・現在ある様々な媒体を一度見直す必要がある。	・現在あるWebサイトの洗い出しを行う。
		・必要に応じて内容をシレココに統合する。
6	・シレココの作成目的が解りづらい。利用者を増やしたいのか、行き	・普及啓発媒体全体の目的は先端部地区を利用する人及び利用したい
	たいと思っている人にレクチャーを受けて欲しいのか、先端部を知	と思っている人に対して、利用の心得の内容を周知すること。また、
	らない人にも興味を持ってもらい行ってもらいたいのか。	利用の促進ではなく、利用する際の注意喚起を主目的とし、安易な

 (本華前に知ってもらいたい。 (本華前に知ってもらいたい。 (本華前に知ってもらいたい。 (本華前に知ってもらいたい。 (本華前に知るとういてもらうことを、利用総別以外にヒグマについて検討する必要がある。 (本種の内での関するの関切及び必要な装備や化原着子の必要ながある。 (本種の上央部を分ける?) (本種の上央部を分ける?) (本種の上央部を分ける?) (本種の主人のではないか。 単在ルナライールドハウスで対応が上手へできている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、こまで書類が「報の提供については今後検討(ルサド日できている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、こまで書類が「報の提供については今後検討(ルサド日では、できている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、こまで書類が「報かる過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもこ。からこの情報を得られるわかるものが良い。 (本庭のではないか。 (本庭のはないか。) (本庭のではないか。) (本庭を検討を持ていたの人が行っている。を同じ。 (本庭のではないか。) (本庭を持定なかるものが良い。) (本庭のはないか。) (本庭を持定なかるものが良い。) (本庭のはないか。) (本庭のはないか。) (本庭のではないか。) (本庭のはないか。) (本庭のはながらなど、利用難易度を伝えるとのと、 (本庭のたえるのかがのたわれば良い。) (本庭のはないなど、利用難易度を伝えるとのと、 			利用による事故を防止する。ルール、必要な装備、危険箇所につい
・利用形態別以外にヒグマについて検討する必要がある。 この検討部会で作る、作らない? (管理計画変更時?) 先端部と中央部を分ける? 紙媒体 orW e b利用? ・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行ってしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応が上手くできている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げるのではないか。			て事前に知ってもらいたい。
・利用形態別以外にヒグマについて検討する必要がある。 この検討部会で作る、作らない? (管理計画変更時?) 先端部と中央部を分ける? 紙媒体 orWe b利用? ・対々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWe bサイトには 限界がある。レクチャーで補いたい。 ・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行ってしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応が上手く できている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、こまで 調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げる のではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ からこの情報を得られるわかるものが良い。			・Webサイトは、先端部利用の準備段階で参照してもらうことを想
・利用形態別以外にヒグマについて検討する必要がある。 この検討部会で作る、作らない? (管理計画変更時?) 先端部と中央部を分ける? 級媒体 or We b 利用? ・ 知々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWe b サイトには 限界がある。レクチャーで補いたい。 ・ 安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行ってしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応が上手くできている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで 調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げる のではないか。 ・ 情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここからこの情報を得られるわかるものが良い。			定。利用の心得の内容の周知及び必要な装備や危険箇所など準備段
・利用形態別以外にヒグマについて検討する必要がある。 この検討部会で作る、作らない?(管理計画変更時?) 先端部と中央部を分ける? 紙媒体 orWe b利用? ・刻々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWe bサイトには 限界がある。レクチャーで補いたい。 ・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行っ てしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応が上手く できている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで 調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げる のではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ からこの情報を得られるわかるものが良い。			階で周知したい情報を主に掲載。
この検討部会で作る、作らない? (管理計画変更時?) 先端部と中央部を分ける? 紙媒体 orWe b利用? ・対々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWe bサイトには 限界がある。レクチャーで補いたい。 ・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行ってしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応が上手く できている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで 調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げる のではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ からこの情報を得られるわかるものが良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。	10	・利用形態別以外にヒグマについて検討する必要がある。	・ヒグマに関するWebサイトの作成を検討。(先端部、中央部を含む)
 先端部と中央部を分ける? ・刻々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWebサイトには・ ・ 取身がある。レクチャーで補いたい。 ・ 安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行ってしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応が上手くできている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げるのではないか。 ・ 情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ・からこの情報を得られるわかるものが良い。 ・ 利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。・ ・ 利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。・ 		この検討部会で作る、作らない?(管理計画変更時?)	・心得の普及啓発媒体では簡単な対処方法のほか先端部に特化した事
 ・刻々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWebサイトには・ ・ 切々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWebサイトには・ ・ 安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行っ・ できている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで 調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げるのではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ・ からこの情報を得られるわかるものが良い。 ・ 利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。・ ・ 利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。・ 		先端部と中央部を分ける?	故事例等を掲載する。またWebサイトではより詳細な対処方法や
・刻々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWebサイトには ・ 限界がある。レクチャーで補いたい。 ・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行ってしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応が上手くできている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げるのではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ・からこの情報を得られるわかるものが良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。・		紙媒体 orW e b利用?	他の事例について、ヒグマに関するWebサイトへのリンクを貼っ
・刻々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWebサイトには ・ 限界がある。レクチャーで補いたい。 ・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行っ ・ てしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応が上手く できている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで 調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げる のではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ ・ からこの情報を得られるわかるものが良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。			て対応を検討。
・刻々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWebサイトには ・Na.7 と同じ。 ・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行っ ・Na.7, Na.9 と同じ。 できている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げるのではないか。 ・No.8 と同じ。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ。 ・No.8 と同じ。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。 ・Webサイトに難易度を表示するなど、			・ヒグマに関する最新情報の提供については今後検討(ルサFH等の
 ・刻々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWebサイトには			Webサイトに掲載な
吸界がある。レクチャーで補いたい。 ・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行っ ・No.7, No.9 と同じ。 てしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応が上手くできている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げるのではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここからこの情報を得られるわかるものが良い。 ・No.8 と同じ。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。 ・Webサイトに難易度を表示するなど、	11	・刻々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWebサイトには	・No.7 と同じ。
・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行っ ・No.7, No.9 と同じ。 でとている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げるのではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここからこの情報を得られるわかるものが良い。 ・No.8 と同じ。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。 ・Webサイトに難易度を表示するなど、		限界がある。レクチャーで補いたい。	
てしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応が上手くできている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げるのではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここからこの情報を得られるわかるものが良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。・Webサイトに難易度を表示するなど、	12	・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が行っ	No.9
できている。それにより自分は無理だと思う人もいれば、ここまで 調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げる のではないか。 ・No.8 と同じ。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ からこの情報を得られるわかるものが良い。 ・No.8 と同じ。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。 ・Webサイトに難易度を表示するなど、			
調べて来ているから大丈夫というような判断ができて事故を防げる のではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ からこの情報を得られるわかるものが良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。		もいれば、	
のではないか。 ・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ からこの情報を得られるわかるものが良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。			
・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見てもここ ・No.8 と同じ。 からこの情報を得られるわかるものが良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。 ・Webサイトに難易度を表示するなど、		のではないか。	
からこの情報を得られるわかるものが良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。 ・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。	13	ر ۲	・No.8 と同じ。
・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。 ・ Webサイトに難易度を表示するなど、		からこの情報を得られるわかるものが良い。	
	14	・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良い。	・ Web オイトに難易度を表示するなど、利用難易度を伝える工夫を

		する。ただし、安易な利用に繋がらないよう、評価の方法や伝え方に
		ついては作成段階で検討。
15	・どこで情報を得られるかわかるようなもの、手助けになる情報がシ	・No.7, No.9, No.10 と同じ。
	レココに入っていれば良い。	
16	・利用者に事前に見てもらえた方が良い。	・No.7, No.9 と同じ。
17	・羅臼岳登山では入山する登山口や縦走路利用によりグレードの違い	・No.7, No.9, No.14 と同じ。
	がある。事前の考える材料を提供することが重要。	
18	・現状では厳冬期から春にかけての山岳利用がある。	・Webサイトにおいて対応することを検討。
19	・危険な場所や、やってはいけないことばかり掲載するのではなく、	
	綺麗な写真を載せるなどして魅力をアピールする媒体にするべきで	
	もる。	
20	・最新の信頼できる情報で、探す人が必要としている情報が確実に載	
	っていることが大切である。	
21	・知床における各利用形態のグレード分けをするのは困難である。例	
	えば、「15キロ以上の荷物を背負って 10 時間歩く程度の体力」等は	
	一つの基準となる。相応の写真を載せる等で視覚的に訴えてはどう	
	カゝ	
22	・GPS の携帯を推奨してはどうか。	

6 普及啓発素材等に求められる内容の整理・提案

6-1 普及啓発素材等に求められる内容の整理・提案

利用の心得の内容をわかりやすくまとめた普及啓発媒体等について、平成28年度の検討会議及び検討部会での議論を元に整理した。

また、媒体そのものに関すること、内容に関すること等を複数の観点から整理し、平成 29 年度以降にデザインされる普及啓発素材を想定した上で普及啓発媒体等作成の方向性に ついて表 6-1 にまとめた。

表 6-1 普及啓発素材等に求められる内容の整理・提案

		※ O 1 目 文古兄弟と 4 (1 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	らとうかり出分・込米
分類	No.	普及啓発媒体全般に関する意見	作成の方向性
目的	П	・リーフレット、シレココの作成目的が解りづらい。利用者を増	・普及啓発媒体全体の目的は先端部地区を利用する人及び利用し
		やしたいのか、行きたいと思っている人にレクチャーを受けて	たいと思っている人に対して、利用の心得の内容を周知するこ
		欲しいのか、先端部を知らない人にも興味を持ってもらい行っ	と。また、利用の促進ではなく、利用する際の注意喚起を主目
		てもらいたいのか。	的とし、安易な利用による事故を防止する。ルール、必要な装
			備、危険箇所について事前に知ってもらいたい。
			・Webサイトは、先端部利用の準備段階で参照してもらうこと
			を想定。利用の心得の内容の周知及び必要な装備や危険箇所な
			ど準備段階で周知したい情報を主に掲載。
			・紙媒体は海岸トレッキング、シーカヤック、登山、サケ・マス
			釣りの4種の利用形態別に作成し、現地 (ルサFHや渡船など)
			で利用者に配布することを想定。心得全体の周知ではなく、現
			地で守って欲しいルール、危険箇所の攻略法など、現地で必要
			な情報を主に掲載。(動力船は、利用者に対するルールではない
			ので、紙媒体では作成しない)
全体	2	・行きたいと考える人には十分な情報を提供するべき。施設へ立	・先端部へ行く準備段階で必要な情報はWebサイトに掲載。紙
施設		ち寄ることにより最新状況が提供できることを宣伝する。	媒体では現地で守って欲しいルールを中心に掲載。最新情報は
本			フィールドハウス等の管理施設で周知するため、啓発媒体で誘
			導する。
全体	3	・利用者にとって計画や準備は楽しいものであり、情報提供の仕	・危険回避のためにも普及啓発媒体での情報提供を推進。

		方はある程度ハードルが高くても良いのではないか。	
全体	4	・自己責任であることを伝える必要がある。	
全体	2	・現在ある様々な媒体を一度見直す必要がある。パンプレットの	・現在あるWebサイトやパンフレットの洗い出しを行う。
		種類が多すぎて解りづらい。	
手法	9	・アクティビィ別で考えるとシーカヤック、トレッキング、先端	・No.1 と同じ。
		部の縦走等で分けてはどうか。	
手法	2	・情報が多過ぎてどこを見れば良いかが解りにくい。誰が見ても	・No.5 と同じ。
		ここからこの情報を得られるわかるものが良い。	
手法	8	・どこで情報を得られるかわかるようなもの、手助けになる情報	・No.1, 2 と同じ。
		がWebサイトに入っていれば良い。	
手法	6	・利用者に事前に見てもらえた方が良い。	・No.1, 2 と同じ
手法	10	・知床岬に行く前に立ち寄る人向けと単に興味を持っている人向	・No.1, 2 と同じ
		けを分けて考えれば良い。先端部に興味を持っている方に向け	・紙媒体の表紙やWebサイトに難易度を表示するなど、利用難
		ては、先端部はこういう魅力もあるが、こういう大変さがある	易度を伝える工夫をする。ただし、安易な利用に繋がらないよう、
		ということをお知らせするというもの。本当にこれから行こう	評価の方法や伝え方については作成段階で検討。
		とする方に対しては詳しい情報提供を行うもの。	
手法	11	・危険な場所や、やってはいけないことばかり掲載するのではな	・Webサイトでの対応を検討。
		く、綺麗な写真を載せるなどして魅力をアピールする媒体にす	
		るべゅである。	
<i>y</i> *V−*	12	・知床における各利用形態のグレード分けをするのは困難である。	・利用者がイメージしやすい文章を使用する。
		例えば、「15キロ以上の荷物を背負って10時間歩く程度の体力」	・写真等を使用して直感的・視覚的に理解しやすい工夫を検討。
		等は一つの基準となる。相応の写真を載せる等で視覚的に訴え	

		てはどうか	
1,1-1,4	13	・他で取り決めたグレードを参考に自分の実力を測るという考え	・今後、他の取り決めたグレードと比較した考え方で、利用者の
		もあるのではないか。	理解が進む手法を検討。
1.1-1.4	14	・利用が客観的に見てどういうグレードになるのかが伝われば良	・紙媒体の表紙やWebサイトに難易度を表示するなど、利用難
		°\2	易度を伝える工夫をする。ただし、安易な利用に繋がらないよう、
			評価の方法や伝え方については作成段階で検討。
797°	15	・安易に詳しい地図が手に入ると、行くのが危ないレベルの人が	・No.1, 2 と同じ。
		行ってしまうのではないか。現在ルサフィールドハウスで対応	
		が上手くできている。それにより自分は無理だと思う人もいれ	
		ば、ここまで調べて来ているから大丈夫というような判断がで	
		きて事故を防げるのではないか。	
747°	16	・部分的には 25,000 分の 1 以上の地図を掲載するべきである。	
グレート	17	・羅臼岳登山では入山する登山口や縦走路利用によりグレードの	・No.1, 2 と同じ。
		違いがある。事前の考える材料を提供することが重要。	
外国人	18	・利用の心得の考え方が、外国人に伝わる説明、内容であるかと	・ユニバーサルデザインを基本方針とし、外国人対応を含めた媒
対応		いう観点からチェックすることが重要。	体の作成。多言語への対応については日本語版作成の後、徐々
外国人	19	・リーフレット、Webサイト、内容、構成、記載についてはナ	に翻訳する。
对对		ショナルパーク化を意識して検討すべき。	
L1, 4	20	・利用形態別以外にヒグマについて検討する必要がある。	・ヒグマに関するWebサイトの作成を検討。(先端部、中央部を
		この検討部会で作る、作らない?(管理計画変更時?)	含む)
		先端部と中央部を分ける?	・心得の普及啓発媒体では簡単な対処方法のほか先端部に特化し
		紙媒体 orW e b利用?	た事故事例等を掲載する。またWebサイトではより詳細な対

			処方法や他の事例について、ヒグマに関するWebサイトへの
			リンクを貼って対応を検討。
			・ヒグマに関する最新情報の提供については今後検討(ルサFH
			等の施設で周知、Mebサイトに掲載など)。
施設	21	・刻々と変化する状況をお知らせするには紙媒体やWebサイト	・No.2 と同じ。
女		には限界がある。レクチャーで補いたい。	
その色	22	・GPS の携帯を推奨してはどうか。	・推奨することを検討。
分類	No.	紙媒体に関する意見	作成の方向性
目的	23	・これから行くという人が直前に、紙媒体を見て準備不足を知っ	・No.1 と同じ。
		ても対応ができないため不要。	
目的	24	・紙媒体については、無いよりはある方が良いかと思う程度。作	・No.1 と同じ。
		るのであれば解りやすく役立つものが良い。	
目的	25	・媒体を作成する目的を決めなければ、情報や地図をどのレベル	・No.1 と同じ。
		で載せるのかが決まらない。	・地図のレベルは要検討。
目的	26	・それだけを持って行けば良いというものにしたいのか、事故を	・No.1 と同じ。
		減らしたいのか。	
目的	27	・ルサフィールドハウスに来て紙媒体を見ることで、「こういう準	・No.1 と同じ。
		備をすれば行けるのか、では次回知床に来た時には行ってみよ	・必要な装備など準備に関することは主にWebサイトで周知。
		う。」と思わせるような使い方であれば有効。	
目的	28	・悪天候で行くことができなかった人が、次回行くための参考と	
		するには有効。	
全体	29	・紙媒体については、無いよりはある方が良いかと思う程度。作	・No.1 と同じ。

		とのが本とばとからのオノのなったのが自じ	・さょっなナノのナク・アイストエスを出るを対対
		らしてのほんながらてもてはよりものがない。	・4ングントタイダエンひろにタる上入でに下込みを置て決める
金本	30	・現地でしか手に入らない紙媒体で情報を伝えるのであれば、確	・配布方法やWebからダウンロードできるようにすることにつ
施設		実に手に入れることができる状況を作ることが必要である。	いて検討。
手法			
手法	31	・利用形態別になっていれば、「歩いては行けないけれど動力船で	・No.1 と同じ。
		行くこともできるのか」ということがわかり、お勧めすること	
		も可能。	
手法	32	・先端部では利用形態別でテイストが違う。全部が載っていると	・No.1 と同じ。
		不要なページも多い。	
手法	33	・先端部へ行きたい人が一番知りたいのは利用の心得の別紙2の	・No.1 と同じ。
		危険箇所部分。ここの部分がわかりやすい物が良い。	・危険箇所に関する説明をわかりやすくするための具体的な検討
			を行う。
手洗	34	・利用形態別で動力船の魅力やサケ・マス釣りのことが詳しく書	・No.1 と同じ。
		かれたものが存在しても良い。	
747°	35	・細かく説明すると 25,000 分の1以上が最低でも必要。A2版に収	・準備段階で必要な情報を載せた地図をWebサイトに掲載。紙
		めるとすれば 50,000 分の 1 となる。	媒体で詳細な地図は掲載しない(危険箇所対処法を掲載する際
747°	36	・地元の人達に伝わりやすい地名等の表記があるもの。	に簡易な地図を載せる程度)。
747°	37	・25,000分の1の地図と地元の地名がドッキングしたもの。	・準備段階で必要な地図情報としては、地理院図には記載のない
			地名の危険箇所 (トッカリ瀬等)、コースタイム・距離、標準コ
			ースなどを想定。
			・載せる地図のベースは25,000分の1以上の地理院図と限定はし
			ないが、装備として、地理院図を用意することが必要である旨

			を周知する。
			・Webサイトで準備に必要な地図情報を仕入れた後、現地のル
			サFH等で最新の情報やより詳細な難所攻略法のレクチャーを
			受ける、という流れを作れるようにしたい。
施設	38	・紙媒体作成の際にはレクチャーを受けてほしいということも載	・フィールドハウス等でのレクチャーを受けてもらうよう、普及
科科		せてほしい。	啓発媒体とWe b サイトに記載。
施設	68	・利用形態別はレクチャーを受けた人だけがもらえるというよう	・No.1 と同じ。
科科		に、配布場所や配布するタイミングを検討する必要がある。	
施設	40	・紙媒体では、配布場所の開館時間外の扱いについては他の対応	・No.1 と同じ。
科科		が必要である。	
その他	41	・どういう想定でどういうタイミングで、どういう人たち向けに	・No.1 と同じ。
		どういう場所で、年間どれぐらいの配布を見込むのか。	
分類	No.	Webサイト(シレココを含む)に関する意見	作成の方向性
全体	42	・最新の信頼できる情報で、探す人が必要としている情報が確実	・利用者にとってわかりやすく、最新情報が提供できる環境の整
		に載っていることが大切である。	備を検討。
247°	43	・羅臼側では、地域住民が普段使用している地名と地図の地名が	・アイヌ語地図等の作成を検討。
		異なる。その対応が必要ではないか。	
その他	44	・利用の心得には掲載しなくて良いが、現状では厳冬期から春に	・危険事例の記載Webで充実させることを検討。
		かけての山岳利用があるのは事実である。	
分類	.0N	シレコ 関する修正意見	女 公
対	45	・シレココ内の事前テストの「ヒグマに会う」は「ヒグマに遭う」	・シレココの内容記載部分に間違いがないかを整理し、必要な部

修正		とするべき。	分の修正を行う。
が調べ	46	46 ・「かつて、観光船が多くの人々を知床岬に上陸させていた時代が	・利用の心得とシレココの内容のマッチング、整合性を考え、利
修正		ありました。」という記載は事実と異なる。修正するべき。	用の心得の閲覧につなげることも検討。
¥	47	・シレココ内のイラストが文章に相応しくない。(「こんな日が 3	くない。(「こんな日が3]・「利用の心得の内容」と「利用する際準備すべきこと」の2点が
修正		日も4日も続く」)	周知できるようにする。

資 料 編

- 1)業務実施計画書
- 2)業務実施計画書(第1回変更)



平成 28 年度 知床国立公園適正利用等検討 及び文献等調査業務

実施計画書

平成 28 年 5 月

環境コンサルタント株式会社

1 業務名

平成 28 年度 知床国立公園適正利用等検討及び文献等調査業務

2 業務の背景と目的

知床国立公園では、原始性の高い自然や野生動物とのふれあいを求める利用ニーズの増大と利用の多様化に伴い、利用者の集中や不適切な利用に伴う自然環境への悪影響が懸念されている。

このような状況に対応するため、環境省は、平成 13 年度から、関係機関・関係団体と協力して、知床国立公園の利用適正化に向けて、「知床国立公園適正利用基本構想(平成 13 年度)」、「知床半島先端部地区利用適正化基本計画(平成 16 年 12 月)(以下、「基本計画」と呼ぶ」、「知床半島中央部地区利用適正化実施計画(平成 19 年度より毎年)」、「知床半島中央部地区利用適正化基本計画(平成 17 年 9 月)」、「知床半島先端部地区利用の心得(平成 20 年 1 月)(以下、「利用の心得」と呼ぶ)」、「知床半島中央部地区利用の心得(平成 21 年 1 月)」を策定し、これらの計画に基づき、施策を展開してきており、平成 22 年度からは新たに知床世界自然遺産地域も対象とした知床の適正な利用を検討している。

知床五湖地区において、利用調整地区の導入による利用のコントロールを平成 23 年度から実施しているが、知床国立公園のその他の利用拠点である知床連山地区、羅臼湖地区及び知床半島先端部地区においても、利用者の増加による自然環境や自然体験の質への悪影響及び野生動物との軋轢等が懸念されている。また、近年、体験利用の増加等、利用形態の多様化が進んでいるとともに、海域レクリエーション利用における野生動物への悪影響も指摘されている。

また、平成27年度現在、「基本計画」が策定されて10年賀計しており、「利用の心得」についてもまもなく策定から10年が経過する。策定当時から利用状況が変化しており、「利用の心得」の再点検の必要性が指摘されている。

以上を踏まえて、本調査業務は、知床世界自然遺産地域において、関係者の 合意形成を図りつつ、「利用の心得」の点検を行うこと等を通して適正な利用 のあり方について検討することを目的とする。

3 期間

平成 28 年 5 月 27 日~平成 29 年 3 月 24 日

4 業務内容

(1)請負業務実施計画書の作成及び提出

業務の実施内容、実施フロー、作業日程を定めた請負業務実施計画書を作成し、環境省担当官に提出し了解を得る。

(2) 検討会議・検討部会等の運営

環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道が事務局を務める知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツ

ーリズム部会の合同開催による知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議(以下、「検討会議」と呼ぶ)を運営し、その結果をとりまとめる。

また、環境省釧路自然環境事務所が事務所を務める「先端部地区利用の心得の点検 検討部会(以下、「検討部会」と呼ぶ)」を運営し、その結果をとりまとめる。

①開催回数

検討会議: 2回程度 検討部会: 4回程度

②開催場所

検討会議:斜里町及び羅臼町で各1回程度 検討部会:斜里町及び羅臼町で各2回程度

③開催案内

・日程調整:構成員の予定を事前に確認し、環境省担当官と調整のう え開催日時を決定する。

・案内送付:検討会議開催の1か月前を目途に委員及び関係団体宛て に開催案内を発送する。

・出欠確認:出欠のとりまとめを行い、出席者名簿及び座席表を作成する。

④資料作成補助

環境省担当官と調整のうえ、検討会議・検討部会に使用する資料作成にあたり、必要なデータ収集や図表作成等の資料作成補助を行う。

⑤資料印刷

環境省担当官と調整のうえ、検討会議・検討部会に使用する資料を 印刷し、各委員及び関係団体へ事前に送付する。(印刷部数:65 部程 度)

⑥会場準備

会場の借り上げ(予定人数最大 100 人、半日程度)及び会場の準備 (会議の開催に必要な音響設備、コンピューター機器、スクリーン等 の準備を含む)を行う。

⑦議事録作成

議事の内容を記録し、参加者の確認を取った上で議事録を作成する。

⑧謝金等支払い

検討会議については表1に示す各委員へ、検討部会については表2 に示す専門家に謝金(14,000円/日)及び旅費を支払う。また、必要 に応じて知床世界自然遺産地域科学委員会の構成員等の専門家を別途招聘する。

⑨ニュースレターの作成

- ・平成27年度知床国立公園適正利用等検討業務で作成したニュースレターの原稿(A4、2頁、8,000部)をカラー印刷し、斜里町、羅臼町の全戸に配布する。
- ・平成 28 年度の検討会議の結果をとりまとめたニュースレターの原稿 $(A4,2\bar{p})$ を作成する。

(3) 知床国立公園の利用状況調査

平成 28 年の知床国立公園及びその周辺地域の利用者数について、データ収集、解析(世界自然遺産地域登録以前や前年度のデータの比較・考察、突起すべき事項の抽出等)及びとりまとめを行う。とりまとめは、年単位で行うこととし、とりまとめの体裁については、事前に環境省担当官と調整を行う。

データ収集項目及びその手法については以下のとおりとする。なお、 入手できるものに限り、世界自然遺産地域登録以前の利用者数も収集す る。

①斜里町及び羅臼町の観光入込み数

平成 28 年の観光客入込み数について、斜里町及び羅臼町へのヒアリング等によりデータ収集を行う。

②主要利用拠点における利用者数等

《入山カウンターデータ及び入林簿》

知床五湖、カムイワッカ、フレペの滝、知床連山、羅臼湖、熊越えの滝、知床岬・知床岳等の主要利用拠点について、入山カウンターデータ、入林簿及び関係団体へのヒアリングから、平成 28 年の利用者数等を収集し、解析及びとりまとめを行う。

収集した利用者数等は、月ごとに電子データ化し、環境省担当官へ の送付を行う。

i 入山カウンターデータ

知床五湖、カムイワッカ、フレペの滝、知床連山(岩尾別登山口、硫黄山登山口)の入山カウンターデータについては、環境省から提供される利用者データを集計した上で、環境省から提供される捕捉率を用いて誤差修正作業を実施し、利用者数の算出を行う。

ii 入林簿

入林簿については、森林管理署等と協議の上でデータ収集を行い利用者数の算出を行い、岩尾別ロ〜知床連山については縦走利用者数の算出を行う。

入林簿収集地点:岩尾別口~知床連山、羅臼湖及び相泊等

《知床五湖園地の駐車台数》

関係団体からのヒアリングによりデータ収集を行いとりまとめる。

③観光船、シーカヤック、釣り船(サケ・マス釣り)の利用者数 事業者等への電話でのヒアリングにより、平成28年の利用者数のデータ収 集を行う。

④主要施設の利用者数

《主要施設の利用者数》

以下の施設について、関係団体へのヒアリングにより、平成28年の利用者 数の収集を行う。

- ・知床自然センター
- 羅臼ビジターセンター
- ・知床世界遺産センター
- ・知床世界遺産ルサフィールドハウス
- ・道の駅 しゃり
- ・道の駅 うとろ・シリエトク
- ・道の駅 知床・らうす
- ・知床森林生態系保全センター
- ・知床ボランティア活動施設
- 知床博物館 等

《WEBサイトへのアクセス数》

以下のWEBサイトについて、関係団体へのヒアリングにより、平成28年のアクセス数についてデータ収集を行う。

- ・知床世界遺産センター
- ・知床世界遺産ルサフィールドハウス
- 羅臼ビジターセンター
- ・知床データセンター 等

(4) 文献調査

環境省より紙媒体で提供される過去の文献・議事録等の資料(下記資料)より、環境省担当官から指示されるテーマ(10テーマ程度)について整理し、環境省担当官と調整の上、過去の検討状況等を表等に整理してとりまとめる。とりまとめの際は、近年の利用の心得に関する検討の背景を踏まえ、必要に応じて地域関係者にヒアリングを実施する。

- · 平成 13 年度知床国立公園適正利用基本構想検討調査報告書
- ・平成14年度自然公園における生態系特定管理施策検討調査
- ·平成 15 年度知床国立公園適正利用基本計画検討調査報告書
- · 平成 16 年度知床国立公園適正利用検討調査報告書
- 平成 17 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書
- · 平成 18 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書

- ・平成18年度知床世界自然遺産地域における利用適正化に係る具体的方策検討業務報告書
- ・平成19年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書
- · 平成 20 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書
- · 平成 21 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書
- 平成 22 年度知床国立公園適正利用等検討調査報告書
- ・平成22年度知床地区における今後のあり方検討業務報告書
- 平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書
- 平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書
- · 平成 25 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書
- 平成 26 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書
- 平成 27 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書
- ・平成27年度知床国立公園適正利用に関する文献等調査業務報告書
- ・その他、各年度の議事録、上記報告書の別冊資料等

(5) 利用の心得の修正・印刷

利用の心得について、平成28年度の検討会議及び検討部会での議論に基づき、修正・印刷を行う。

i 利用の心得の修正

釧路自然環境事務所より利用の心得(電子データ)の提供を受け修正を行う。修正に当たっては、利用者が理解しやすいよう、 写真を追加する等の工夫を行う。

- ii 利用の心得の印刷
 - 修正した利用の心得の印刷を行う。(1,000 部程度)
- iii 「シレココ」の修正用原稿作成

修正した利用の心得の内容を反映して、「シレココ」ホームページでの修正用原稿作成を行う。

(6) 普及啓発素材等に求められる内容の整理・提案

平成28年度の検討会議及び検討部会での議論結果を元に、利用の心得の内容をわかりやすくまとめた普及啓発素材の提案を行う。提案を行うに当たっては以下について考慮する。

- ・媒体に関すること、内容に関すること等の複数の観点で総合的に整理
- ・29 年度以降、必要なイラスト等の描写を含めた普及啓発素材のデザイン を行う予定であることを想定

5 業務実施工程

	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
1. 実施計画作成等											
2. 検討会議・検討部会等の運営											
(1)検討会議 第1回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											
(2)検討会議 第2回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											
ニュースレターの配布・作成											
(3)検討部会 第1回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											
(3)検討部会 第2回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											

	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
(4)検討部会 第3回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											
(5)検討部会 第4回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											
3. 知床国立公園の利用状況調査											
(1)観光入込者数											
(2)主要利用拠点における 利用者数											
(3)観光船、シーカヤック、釣り船の利用者数											
(4)主要施設の利用者数											
4. 文献調査											
5. 利用の心得の修正・印刷											
6. 普及啓発素材等に求められる内 容の整理・提案											
7. 成果品作成											

6 会議作業フロー

(1) 検討会議・検討部会等の運営

構成員日程調整 会議1ヶ月前~6ヶ月前 Ţ 開催日決定 会議1ヶ月前~6ヶ月前 Л 開催案内発送 会議1ヶ月前 Ţ 出欠確認締め切り・委員旅程確認 会議2週間前 会議資料作成 会議1週間前 事前閲覧用資料発送 会議1週間前 Л 出席者名簿•座席表作成 会議1週間前 当日配布用資料印刷 会議3日前 検討会議開催 会議当日 Ţ 謝金等支払い 会議終了後1~2週間 Ţ 議事録の作成 会議終了後2週間 議事録 事務局確認 会議終了後2~3週間 議事録発言者確認 会議終了後1ヶ月 発言者確認締め切り、 発言者確認発送後2週間 最終版とりまとめ

7 委託者

環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 担当官 羅 臼 自然 保 護 官 事 務 所 髙瀬 裕貴 担当官 国 立 公 園 課 武藤 静 担当官 ウトロ自然保護官事務所 前田 尚大

8 受託者

環境コンサルタント株式会社 北海道釧路郡釧路町中央 6-15-2 電話 0154-40-2331 管理技術者 環境技術部 秋元 明美

担当技術者 環境技術部 田村 由紀

表 1

知床世界自然遺産地域科学委員会

適正利用・エコツーリズム検討会議委員

氏名		所属	住所
敷田	麻実	北陸先端科学技術大学院大学	石川県
小林	昭裕	専修大学経済学部	神奈川県
愛甲	哲也	北海道大学大学院農学研究院	札幌市
中川	元	前 知床博物館館長	斜里町

表 2

先端部地区利用の心得の点検 検討部会 専門家

氏名	所属	住所
中川 元	前 知床博物館館長	斜里町



平成 28 年度 知床国立公園適正利用等検討 及び文献等調査業務

実施計画書

(第1回変更)

平成 28 年 5 月

環境コンサルタント株式会社

1 業務名

平成 28 年度 知床国立公園適正利用等検討及び文献等調査業務

2 業務の背景と目的

知床国立公園では、原始性の高い自然や野生動物とのふれあいを求める利用ニーズの増大と利用の多様化に伴い、利用者の集中や不適切な利用に伴う自然環境への悪影響が懸念されている。

このような状況に対応するため、環境省は、平成 13 年度から、関係機関・関係団体と協力して、知床国立公園の利用適正化に向けて、「知床国立公園適正利用基本構想(平成 13 年度)」、「知床半島先端部地区利用適正化基本計画(平成 16 年 12 月)(以下、「基本計画」と呼ぶ」、「知床半島中央部地区利用適正化実施計画(平成 19 年度より毎年)」、「知床半島中央部地区利用適正化基本計画(平成 17 年 9 月)」、「知床半島先端部地区利用の心得(平成 20 年 1 月)(以下、「利用の心得」と呼ぶ)」、「知床半島中央部地区利用の心得(平成 21 年 1 月)」を策定し、これらの計画に基づき、施策を展開してきており、平成 22 年度からは新たに知床世界自然遺産地域も対象とした知床の適正な利用を検討している。

知床五湖地区において、利用調整地区の導入による利用のコントロールを平成 23 年度から実施しているが、知床国立公園のその他の利用拠点である知床連山地区、羅臼湖地区及び知床半島先端部地区においても、利用者の増加による自然環境や自然体験の質への悪影響及び野生動物との軋轢等が懸念されている。また、近年、体験利用の増加等、利用形態の多様化が進んでいるとともに、海域レクリエーション利用における野生動物への悪影響も指摘されている。

また、平成27年度現在、「基本計画」が策定されて10年賀計しており、「利用の心得」についてもまもなく策定から10年が経過する。策定当時から利用状況が変化しており、「利用の心得」の再点検の必要性が指摘されている。

以上を踏まえて、本調査業務は、知床世界自然遺産地域において、関係者の 合意形成を図りつつ、「利用の心得」の点検を行うこと等を通して適正な利用 のあり方について検討することを目的とする。

3 期間

平成 28 年 5 月 27 日~平成 29 年 3 月 24 日

4 業務内容

(1)請負業務実施計画書の作成及び提出

業務の実施内容、実施フロー、作業日程を定めた請負業務実施計画書を作成し、環境省担当官に提出し了解を得る。

(2) 検討会議・検討部会等の運営

環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道が事務局を務める知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツ

ーリズム部会の合同開催による知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議(以下、「検討会議」と呼ぶ)を運営し、その結果をとりまとめる。

また、環境省釧路自然環境事務所が事務所を務める「先端部地区利用の心得の点検 検討部会(以下、「検討部会」と呼ぶ)」を運営し、その結果をとりまとめる。

①開催回数

検討会議: 2回程度 検討部会: 4回程度

②開催場所

検討会議:斜里町及び羅臼町で各1回程度 検討部会:斜里町及び羅臼町で各2回程度

③開催案内

・日程調整:構成員の予定を事前に確認し、環境省担当官と調整のう え開催日時を決定する。

・案内送付:検討会議開催の1か月前を目途に委員及び関係団体宛て に開催案内を発送する。

・出欠確認:出欠のとりまとめを行い、出席者名簿及び座席表を作成する。

④資料作成補助

環境省担当官と調整のうえ、検討会議・検討部会に使用する資料作成にあたり、必要なデータ収集や図表作成等の資料作成補助を行う。

⑤資料印刷

環境省担当官と調整のうえ、検討会議・検討部会に使用する資料を 印刷し、各委員及び関係団体へ事前に送付する。(印刷部数:65 部程 度)

⑥会場準備

会場の借り上げ(予定人数最大 100 人、半日程度)及び会場の準備 (会議の開催に必要な音響設備、コンピューター機器、スクリーン等 の準備を含む)を行う。

⑦議事録作成

議事の内容を記録し、参加者の確認を取った上で議事録を作成する。

⑧謝金等支払い

検討会議については表1に示す各委員へ、検討部会については表2 に示す専門家に謝金(14,000円/日)及び旅費を支払う。また、必要 に応じて知床世界自然遺産地域科学委員会の構成員等の専門家を別途招聘する。

⑨ニュースレターの作成

- ・平成27年度知床国立公園適正利用等検討業務で作成したニュースレターの原稿(A4、2頁、8,000部)をカラー印刷し、斜里町、羅臼町の全戸に配布する。
- ・平成 28 年度の検討会議の結果をとりまとめたニュースレターの原稿 $(A4,2\bar{p})$ を作成する。

(3) 知床国立公園の利用状況調査

平成 28 年の知床国立公園及びその周辺地域の利用者数について、データ収集、解析(世界自然遺産地域登録以前や前年度のデータの比較・考察、突起すべき事項の抽出等)及びとりまとめを行う。とりまとめは、年単位で行うこととし、とりまとめの体裁については、事前に環境省担当官と調整を行う。

データ収集項目及びその手法については以下のとおりとする。なお、 入手できるものに限り、世界自然遺産地域登録以前の利用者数も収集す る。

①斜里町及び羅臼町の観光入込み数

平成 28 年の観光客入込み数について、斜里町及び羅臼町へのヒアリング等によりデータ収集を行う。

②主要利用拠点における利用者数等

《入山カウンターデータ及び入林簿》

知床五湖、カムイワッカ、フレペの滝、知床連山、羅臼湖、熊越えの滝、知床岬・知床岳等の主要利用拠点について、入山カウンターデータ、入林簿及び関係団体へのヒアリングから、平成 28 年の利用者数等を収集し、解析及びとりまとめを行う。

収集した利用者数等は、月ごとに電子データ化し、環境省担当官へ の送付を行う。

i 入山カウンターデータ

知床五湖、カムイワッカ、フレペの滝、知床連山(岩尾別登山口、硫黄山登山口)の入山カウンターデータについては、環境省から提供される利用者データを集計した上で、環境省から提供される捕捉率を用いて誤差修正作業を実施し、利用者数の算出を行う。

ii 入林簿

入林簿については、森林管理署等と協議の上でデータ収集を行い利用者数の算出を行い、岩尾別ロ〜知床連山については縦走利用者数の算出を行う。

入林簿収集地点:岩尾別口~知床連山、羅臼湖及び相泊等

《知床五湖園地の駐車台数》

関係団体からのヒアリングによりデータ収集を行いとりまとめる。

③観光船、シーカヤック、釣り船(サケ・マス釣り)の利用者数 事業者等への電話でのヒアリングにより、平成28年の利用者数のデータ収 集を行う。

④主要施設の利用者数

《主要施設の利用者数》

以下の施設について、関係団体へのヒアリングにより、平成28年の利用者 数の収集を行う。

- ・知床自然センター
- 羅臼ビジターセンター
- ・知床世界遺産センター
- ・知床世界遺産ルサフィールドハウス
- ・道の駅 しゃり
- ・道の駅 うとろ・シリエトク
- ・道の駅 知床・らうす
- ・知床森林生態系保全センター
- ・知床ボランティア活動施設
- 知床博物館 等

《WEBサイトへのアクセス数》

以下のWEBサイトについて、関係団体へのヒアリングにより、平成28年のアクセス数についてデータ収集を行う。

- ・知床世界遺産センター
- ・知床世界遺産ルサフィールドハウス
- 羅臼ビジターセンター
- ・知床データセンター 等

(4) 文献調査

環境省より紙媒体で提供される過去の文献・議事録等の資料(下記資料)より、環境省担当官から指示されるテーマ(10テーマ程度)について整理し、環境省担当官と調整の上、過去の検討状況等を表等に整理してとりまとめる。とりまとめの際は、近年の利用の心得に関する検討の背景を踏まえ、必要に応じて地域関係者にヒアリングを実施する。

- 平成 13 年度知床国立公園適正利用基本構想検討調査報告書
- ・平成14年度自然公園における生態系特定管理施策検討調査
- ·平成 15 年度知床国立公園適正利用基本計画検討調査報告書
- · 平成 16 年度知床国立公園適正利用検討調査報告書
- 平成 17 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書
- · 平成 18 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書

- ・平成18年度知床世界自然遺産地域における利用適正化に係る具体的方策検討業務報告書
- ・平成19年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書
- · 平成 20 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書
- · 平成 21 年度知床国立公園利用適正化検討調査報告書
- · 平成 22 年度知床国立公園適正利用等検討調査報告書
- ・平成22年度知床地区における今後のあり方検討業務報告書
- 平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書
- 平成 24 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書
- · 平成 25 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書
- 平成 26 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書
- 平成 27 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書
- ・平成27年度知床国立公園適正利用に関する文献等調査業務報告書
- ・その他、各年度の議事録、上記報告書の別冊資料等

(5) 利用の心得の修正・印刷

利用の心得について、平成28年度の検討会議及び検討部会での議論に基づき、修正・印刷を行う。

i 利用の心得の修正

釧路自然環境事務所より利用の心得(電子データ)の提供を受け修正を行う。修正に当たっては、利用者が理解しやすいよう、 写真を追加する等の工夫を行う。

- ii 利用の心得の印刷
 - 修正した利用の心得の印刷を行う。(1,000 部程度)
- iii 「シレココ」の修正用原稿作成

修正した利用の心得の内容を反映して、「シレココ」ホームページでの修正用原稿作成を行う。

(6) 普及啓発素材等に求められる内容の整理・提案

平成28年度の検討会議及び検討部会での議論結果を元に、利用の心得の内容をわかりやすくまとめた普及啓発素材の提案を行う。提案を行うに当たっては以下について考慮する。

- ・媒体に関すること、内容に関すること等の複数の観点で総合的に整理
- ・29 年度以降、必要なイラスト等の描写を含めた普及啓発素材のデザイン を行う予定であることを想定

5 業務実施工程

	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
1. 実施計画作成等											
2. 検討会議・検討部会等の運営											
(1)検討会議 第1回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											
(2)検討会議 第2回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											
ニュースレターの配布・作成											
(3)検討部会 第1回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											
(3)検討部会 第2回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											

	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
(4)検討部会 第3回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											
(5)検討部会 第4回											
日程調整											
開催案内											
資料作成補助											
会場準備											
議事録作成											
謝金等支払い											
3. 知床国立公園の利用状況調査											
(1)観光入込者数											
(2)主要利用拠点における 利用者数											
(3)観光船、シーカヤック、釣り船の利用者数											
(4)主要施設の利用者数											
4. 文献調査											
5. 利用の心得の修正・印刷											
6. 普及啓発素材等に求められる内 容の整理・提案											
7. 成果品作成											

6 会議作業フロー

(1) 検討会議・検討部会等の運営

構成員日程調整 会議1ヶ月前~6ヶ月前 Ţ 開催日決定 会議1ヶ月前~6ヶ月前 Л 開催案内発送 会議1ヶ月前 Ţ 出欠確認締め切り・委員旅程確認 会議2週間前 会議資料作成 会議1週間前 事前閲覧用資料発送 会議1週間前 Ţ 出席者名簿•座席表作成 会議1週間前 当日配布用資料印刷 会議3日前 検討会議開催 会議当日 Ţ 謝金等支払い 会議終了後1~2週間 Ţ 議事録の作成 会議終了後2週間 J 議事録 事務局確認 会議終了後2~3週間 議事録発言者確認 会議終了後1ヶ月 発言者確認締め切り、 発言者確認発送後2週間 最終版とりまとめ

7 委託者

環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 担当官 羅 臼 自 然 保 護 官 事 務 所 守 容平 担当官 国 立 公 園 課 武藤 静 担当官 ウトロ自然保護官事務所 前田 尚大

8 受託者

環境コンサルタント株式会社 北海道釧路郡釧路町中央 6-15-2 電話 0154-40-2331 管理技術者 環境技術部 秋元 明美 担当技術者 環境技術部 田村 由紀

表 1

知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズム検討会議委員

氏名		所属	住所
敷田	麻実	北陸先端科学技術大学院大学	石川県
小林	昭裕	専修大学経済学部	神奈川県
愛甲	哲也	北海道大学大学院農学研究院	札幌市
中川	元	前 知床博物館館長	斜里町
間野	勉	北海道立総合研究機構 環境・地質研究本部 環境科学研究センター	札幌市
石川	幸男	弘前大学白神自然環境研究所	弘前市
庄子	康	北海道大学大学院 農学研究院	札幌市

表 2

先端部地区利用の心得の点検 検討部会 専門家

氏名	所属	住所
中川 元	前 知床博物館館長	斜里町

平成 28 年度 環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 請負業務

事業名: 知床国立公園適正利用等検討及び文献等調査業務

事 業 期 間: 平成28年5月27日~平成29年3月24日

事業実施者: 環境コンサルタント株式会社

北海道釧路郡釧路町中央 6 丁目 15 番地 2 **5**088-0606 電話番号 0154-40-2331

リサイクル適正の表示:印刷用の紙にリサイクルできます この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断 の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[A ランク]のみを用 いて作製しています。